

平成30年第1回中島村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (3月5日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	3
○職務のため出席した者の職・氏名	3
○開会の宣告	4
○開議の宣告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○行政報告	6
○議案第1号～議案第32号の一括上程、説明	7
○散会の宣告	13

第 2 号 (3月7日)

○議事日程	15
○出席議員	15
○欠席議員	15
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	15
○職務のため出席した者の職・氏名	16
○開議の宣告	17
○一般質問	17
鈴木新平君	17
小室辰雄君	23
小林均君	26
○議案第1号の質疑、討論、採決	29
○議案第2号の質疑、討論、採決	30
○議案第3号の質疑、討論、採決	31
○議案第4号の質疑、討論、採決	31

○議案第5号の質疑、討論、採決	34
○議案第6号の質疑、討論、採決	35
○議案第7号の質疑、討論、採決	35
○議案第8号の質疑、討論、採決	41
○議案第9号の質疑、討論、採決	42
○散会の宣告	43

第 3 号 (3月12日)

○議事日程	45
○出席議員	45
○欠席議員	45
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	45
○職務のため出席した者の職・氏名	46
○開議の宣告	47
○議案第10号の質疑、討論、採決	47
○議案第11号の質疑、討論、採決	47
○議案第12号の質疑、討論、採決	48
○議案第13号の質疑、討論、採決	49
○議案第14号の質疑、討論、採決	50
○議案第15号の質疑、討論、採決	50
○議案第16号の質疑、討論、採決	51
○議案第17号の質疑、討論、採決	52
○議案第18号の質疑、討論、採決	65
○議案第19号の質疑、討論、採決	65
○議案第20号の質疑、討論、採決	67
○議案第21号の質疑、討論、採決	68
○議案第22号の質疑、討論、採決	69
○議案第23号の質疑、討論、採決	71
○議案第24号の質疑、討論、採決	71
○散会の宣告	72

第 4 号 (3月14日)

○議事日程	73
○出席議員	73
○欠席議員	73

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	73
○職務のため出席した者の職・氏名	73
○開議の宣告	74
○議案第25号の質疑、討論、採決	74
○散会の宣告	115

第 5 号 (3月15日)

○議事日程	117
○出席議員	117
○欠席議員	117
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	117
○職務のため出席した者の職・氏名	118
○開議の宣告	119
○議案第26号の質疑、討論、採決	119
○議案第27号の質疑、討論、採決	120
○議案第28号の質疑、討論、採決	121
○議案第29号の質疑、討論、採決	123
○議案第30号の質疑、討論、採決	125
○議案第31号の質疑、討論、採決	126
○議案第32号の質疑、討論、採決	126
○陳情第1号の委員長報告、質疑、討論、採決	127
○陳情第2号の委員長報告、質疑、討論、採決	128
○議員派遣の件	129
○日程の追加	130
○諮問第1号～発委第2号の一括上程、説明	130
○諮問第1号の採決	132
○同意第2号の質疑、討論、採決	133
○同意第3号の質疑、討論、採決	133
○発委第1号の質疑、討論、採決	134
○発委第2号の質疑、討論、採決	134
○閉会中の継続調査申出について	135
○村長の挨拶	135
○閉会の宣告	136
○署名議員	137

中島村告示第2号

平成30年第1回中島村議会定例会を、次のとおり招集する。

平成30年2月20日

中島村長 加藤 幸一

記

1 期 日 平成30年3月5日 午前10時

2 場 所 中島村役場議場

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番	椎	名	康	夫	君	2番	小	室	重	克	君
3番	小	林		均	君	4番	小	室	辰	雄	君
5番	小	松	公	雄	君	6番	鈴	木	新	平	君
7番	木	村	秋	夫	君	8番	藤	田	利	春	君

不応招議員（なし）

第 1 回 定 例 村 議 会

(第 1 号)

平成30年第1回中島村議会定例会

議事日程(第1号)

平成30年3月5日(月)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 議案の上程、提案理由の説明(議案第1号から議案第32号まで)
-

出席議員(8名)

1番	椎名康夫君	2番	小室重克君
3番	小林均君	4番	小室辰雄君
5番	小松公雄君	6番	鈴木新平君
7番	木村秋夫君	8番	藤田利春君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村長	加藤幸一君	副村長	小針英希君
教育長	面川三雄君	総務課長	吉田政樹君
会計管理者兼 税務課長	小針友義君	住民生活課長	矢吹勝人君
建設課長	久保田利男君	保健福祉課長	相楽高德君
学校教育課長	木村修君	生涯学習課長	鈴木勝正君
企画振興課長兼 農業委員会 事務局長	向井正君		

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長 椎名正光 書記 藤田幸江

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長（藤田利春君） おはようございます。
ただいまから平成30年第1回中島村議会定例会を開会します。
-

◎開議の宣告

- 議長（藤田利春君） 出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（藤田利春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番、椎名康夫君、2番、小室重克君を指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（藤田利春君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付した会期案により、本日から3月15日までの11日間にした
いと思いますが、これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。
したがって、本定例会の会期は、本日から3月15日までの11日間に決定しました。
なお、会期中の会議予定については、お手元に配付した印刷文書のとおりです。
-

◎諸般の報告

- 議長（藤田利春君） 日程第3、諸般の報告を行います。

閉会中の主な議会関係事項について報告を申し上げます。

去る2月13日は、西白河地方町村議会議長会定例会が開催され、私が出席してまいりました。

提出議案は、平成30年度西白河地方町村議会議長会事業計画（案）及び平成30年度西白河地方町村議会議長会歳入歳出予算（案）等で、全員異議なく可決決定しました。

次に、2月26日には、平成30年第1回白河地方広域市町村圏整備組合議会定例会が開催され、私が出席してまいりました。

審議内容は、西白河地方広域市町村圏整備組合手数料条例の一部を改正する条例、平成29年度一般会計補正予算及び平成30年度一般会計予算並びに平成30年度水道用水供給事業会計予算が提案され、原案のとおり承認されました。

2月27日には、福島県町村議会議長会定期総会が開催され、私が出席してまいりました。

主な内容は、平成28年度決算の認定、平成30年度事業計画及び一般会計予算が提案され、原案のとおり承認されました。

次に、議員派遣の報告を行います。

4番、総務教育常任委員会委員長、小室辰雄君より議員派遣報告の申し出がありましたので、これを許します。

4番、小室辰雄君。

〔総務教育常任委員会委員長 小室辰雄君 登壇〕

○総務教育常任委員会委員長（小室辰雄君） おはようございます。

総務教育常任委員会より議員派遣の報告をいたします。

去る2月1日、郡山市ビッグパレットふくしまにおいて、町村議会議員研修会が開催され、本村議会議員も参加してまいりました。

研修会は2名の方の講話でした。

初めに、明治大学政治経済学部地域行政学科長、牛山久仁彦教授から「地方分権時代の自治体議会改革」と題し、講話がありました。

その内容は、地方分権の意義と課題、地方分権で拡大する自治体議員の責任、注目される議員のあり方、創生総合戦略の策定と議会の役割などについてでした。

地方分権時代に求められる自治体議会の機能は、政治、行政への住民の意見反映、住民の合意形成、住民の意見を踏まえた施策形成、行政チェックが要求され、地方創生ではその機能がますます重要になるとお話をしていました。総合戦略や総合振興計画等の策定と議会の役割では、計画策定と進行管理を議会がどうチェックし、民意を反映させることが役割と言っていました。地方創生の主役は自治体であり、地域に即した地方創生戦略の策定には議会の役割が重要、議会が議会として機能することができる体制づくりが求められていると結んでおりました。

次に、政治ジャーナリスト、泉宏氏は「難問に直面する安倍一強政権」と題しての講話でした。

その内容は、安倍氏の3選、憲法改正、アベノミクスなどを、今後の政治日程に沿ってわかりやすく説明していただき、有意義な研修でした。

以上で、議員派遣の報告を終わります。

平成30年3月5日、総務教育常任委員会委員長、小室辰雄。

○議長（藤田利春君） 以上で、議員派遣の報告を終わります。

その他、閉会中の主な議会関係事項等については、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

次に、受理した請願、陳情は、会議規則第91条及び第92条の規定により、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおり、処理並びに所管の常任委員会に付託しましたので報告いたします。

続いて、村長から提案のあった議案、監査委員から報告のあった例月出納検査結果報告並びに本定例会に説明のため出席を求められた者、委任を受け出席する者は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（藤田利春君） 日程第4、行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長、加藤幸一君。

[村長 加藤幸一君 登壇]

○村長（加藤幸一君） 改めまして、おはようございます。

本日、ここに平成30年第1回中島村議会定例会の開会に当たり、議員の皆様方には大変お忙しい中ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、東日本大震災から間もなく7年が経過しようとしております。

公共施設や道路等のインフラについては復旧整備が完了し、震災以前の状態を取り戻しております。しかし、風評被害についてはまだまだ多くの問題を抱えており、米の全量全袋検査のあり方等も含め、今後の動向が心配されるところです。

村内の除染対策事業については、宅地及び生活圏の森林除染は完了しており、仮置き場にフレコンで約1万2,000袋保管しております。今年度中に6,300袋、残りについては平成30年度前半には中間貯蔵施設への搬出が完了する予定であります。議員各位のさらなるご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

次に、平成29年度におけるこれまでの行政執行状況を申し上げます。

12月10日、日曜日、生涯学習センター輝ら里において、中島村文化講演会が開催されました。

講師として、作家の竹田恒泰さんを迎え、「日本はなぜ世界でいちばん人気があるのか」と題し、古代から日本の文化はすばらしい先進性を持っていることをさまざまな観点からお話しされました。日本文化のすばらしさに気づかされるとともに、日本人としての誇りを持つことができました。会場には大勢の方々が来場し、魅力ある語りに耳を傾けておりました。

1月にはさまざまな行事がありましたが、1月6日、土曜日には中島村成人式が開催され、新成人68名に成人証書を手渡し、成人のお祝いをいたしました。日本人としての誇りと国際的な視野を持ち、将来の中島村

を担う人材として成長することを期待いたします。

また、村国際交流協会の4名が、1月28日から2月1日の4泊5日の日程で、マレーシア・コタキナバル市を訪問してまいりました。目的は、今後のコタキナバル市との国際交流事業のための下地づくりであり、昨年私も面談したコタキナバル市長の楊文梅氏を表敬訪問しました。イナムセカンダリースクールと中島中学校、市民と村民の国際交流の重要性について、改めて市長と意見の一致を見たところであり、訪問の目的が達成されたところでもあります。今後の村政執行に大いに生かしてまいる所存であります。

3月4日、日曜日、生涯学習センター輝ら里において、中島村人材育成講演会が開催されました。

講師として、古美術鑑定家で、現在もテレビの「なんでも鑑定団」で活躍されている、「いい仕事してますねー」の中島誠之助氏を講師に迎え、「目利きの人生談義」と題し、古美術商として独立するまでの修行話や苦心談を交えて、切れのよい江戸っ子トークで人生について講演いただきました。会場には大勢の方々が来場し、楽しい人生のしゃべりに耳を傾けておりました。

次に、工事及び事業関係についてであります。

繰越明許となるのは、間伐、枝葉の破砕、集積等のふくしま森林再生事業であり、同意取得分について繰り越します。

道路整備関係では、農業基盤整備の4地区と農道整備事業松崎地区について改良、舗装まで年度内完了予定であり、その他狭あい道路や道路改良事業においても順調に進捗しています。

道路等側溝堆積物撤去処理関係は、第1地区滑津について着工しており、年度内で仮置き場まで搬入予定です。

多面的機能支払交付金事業、水田利活用促進事業、28年度繰り越しの畜産競争強化対策整備事業については、事業が完了しております。

屋内ゲートボール場改修工事は、建築関係工事はほぼ完了し、トレーニングマシン等の健康機器関係の搬入も年度内で完了予定です。

学校関係では、遊具整備や給食配膳室改修等工事完了しております。

四穂田古墳出土品については、県文化財指定を目指し、県教育長に答申したところであり、4月には文化財指定となる見通しです。

その他の工事や委託業務等については、順調に進捗しており、年度内に完了予定であります。

以上、行政報告といたします。

○議長（藤田利春君） 以上で、行政報告を終わります。

◎議案第1号～議案第32号の一括上程、説明

○議長（藤田利春君） 日程第5、議案の上程を行います。

議案第1号から議案第32号までの32議案を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、本定例会に提案いたします議案についてご説明いたします。

条例の制定及び改正等が16件、平成29年度一般会計及び特別会計の補正予算8件、平成30年度当初予算案件8件、合わせて32議案であります。

議案第1号は、中島村職員定数条例の一部を改正する条例であります。

職員定数は各部局ごとに定められていますが、子ども・子育て支援により、幼稚園の預かり保育や児童クラブ利用者の増に伴い、その運営等にかかわる教育部局での職員（保育士等資格者）不足が見込まれます。そのため教育機関部局の定数を増とするものであります。村長部局の定数を減とし、全体人数での定数の変更はありません。

議案第2号は、中島村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例であります。

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部改正に伴い、人事行政の運営等の状況の公表事項について、所要の改正をするものであります。

議案第3号は、中島村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例であります。

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第4号は、中島村農業委員会の委員等の定数に関する条例であります。

農業委員会法が改正され、新たな農地利用適正化推進委員を選任しなければなりません。現在の村農業委員は9月22日で任期満了となります。それらの改選において、農地利用適正化推進委員を選任するようになることから、村農業委員会の委員の定数を定めるものです。

議案第5号は、中島村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例であります。

農業委員会法の改正により、農業委員に関する報酬の区分名について所要の改正をするものです。

議案第6号は、中島村税特別措置条例の一部を改正する条例であります。

農村地域工業等導入促進法並びに企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正に伴い、関係規定の整備を行うものです。

議案第7号は、中島村健康づくり交流センター条例であります。

屋内ゲートボール場改修により、新たな施設が完成いたします。そのための設置、運営等に関する規定として、中島村健康づくり交流センター条例を制定するものです。

議案第8号は、中島村公の施設の利用の特例に関する条例の一部を改正する条例であります。

屋内ゲートボール場改修により、新たな施設として健康づくり交流センターが設置されます。そのため、施設名称を改めるものです。

議案第9号 中島村総合福祉センター条例の一部を改正する条例であります。

屋内ゲートボール場改修により、新たな施設として健康づくり交流センターが設置されます。そのため、施設名称欄から屋内ゲートボール場を削除するものです。

議案第10号 中島村国民健康保険条例の一部を改正する条例であります。

平成30年度から国民健康保険事業の運営主体が県に移行されます。そのため、運営協議会の名称を改正するものであります。

議案第11号は、中島村介護保険条例の一部を改正する条例であります。

平成30年度から第7期介護保険計画により事業が展開されます。保険料の改定はなく、対象年度を改めるものです。

議案第12号は、中島村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。

関係省令の改正により、介護保険と障害福祉制度に共生型地域密着型サービスに関する基準が制定されたことにより、関係規定について所要の改正を行うものです。

議案第13号 中島村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。

関係省令の改正により、新たな介護保険施設として介護医療院が創設されたことにより、関係規定について所要の改正を行うものです。

議案第14号は、中島村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。

関係省令の改正により、介護保険と障害福祉制度に共生型地域密着型サービスに関する基準が制定されたことにより、関係規定について所要の改正を行うものです。

議案第15号は、中島村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例であります。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法令の改正により、県が所管していた指定居宅介護支援事業所に関し、その指定等に関する権限が村に移管されることに伴い、関係規定を定めるものです。

議案第16号は、中島村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例であります。

道路法施行令の改正により、道路占用料が改定されました。国・県に準拠し、村条例の道路占用料を改正するものです。

次に、各会計の補正予算について説明申し上げます。

議案第17号は、平成29年度中島村一般会計補正予算（第7号）であります。

既定予算から2億8,013万7,000円を減額し、歳入歳出予算総額を33億5,304万7,000円とするものです。

歳入の主なものは、村税3,090万7,000円、地方消費税交付金378万円、地方交付税1,720万3,000円、使用料及び手数料164万8,000円、寄附金1億2,362万6,000円、諸収入168万3,000円をそれぞれ増額補正し、国庫支出金5,254万5,000円、県支出金8,161万5,000円、繰入金2億7,669万5,000円、村債4,910万円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出の主なものは、民生費3,730万9,000円、衛生費9,835万円、農林水産業費1,399万3,000円、土木費8,880万3,000円、消防費262万5,000円、教育費3,758万2,000円をそれぞれ減額するものです。

総務費のふるさと納税業務委託費1,199万8,000円の増額補正を除いては、大半が事業精査による額の確定に

より減額補正するものであります。

議案第18号は、平成29年度中島村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）であります。

既定予算から241万7,000円を減額補正し、総額を6億7,054万5,000円とするものであります。

歳入については、療養給付費交付金を502万2,000円、前期高齢者交付金を2,734万8,000円、繰越金を2,755万9,000円増額補正し、国庫負担金を1,456万3,000円、国庫補助金を2,452万8,000円、共同事業交付金を1,988万8,000円、一般会計繰入金を283万2,000円減額補正するものであります。

歳出にあつては、保険給付費を190万増額しますが、後期高齢者支援金を465万3,000円、介護給付費を338万4,000円、共同事業拠出金を1,052万9,000円減額するなど、事業費の確定に伴い減額補正するものであります。

議案第19号は、平成29年度中島村簡易水道特別会計補正予算（第2号）であります。

既定予算から82万5,000円を減額補正し、1億5,711万5,000円とするものであります。

歳入については、水道使用料等を226万4,000円、諸収入を94万5,000円増額し、繰入金は403万4,000円を減額補正するものであります。

歳出にあつては、事業費の確定等に伴い減額補正するものであります。

議案第20号は、平成29年度中島村土地造成事業特別会計補正予算（第1号）であります。

既定予算から60万8,000円を減額補正し、5,077万6,000円とするものであります。

歳入については繰越金を60万8,000円減額し、歳出で土地事業費、予備費を減額補正するものです。

議案第21号は、平成29年度中島村農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）であります。

既定予算から2,023万9,000円を減額補正し、歳入歳出予算総額を2億6,399万8,000円とするものであります。

歳入については、県補助金を742万円、一般会計繰入金を740万5,000円、村債を660万円減額し、使用料等を118万6,000円増額補正するものであります。

歳出にあつては、総務費を20万2,000円の増額、維持管理費は事業費確定に伴い2,044万1,000円を減額補正するものです。

議案第22号は、平成29年度中島村墓地特別会計補正予算（第1号）であります。

既定予算に97万9,000円を増額補正し、歳入歳出予算総額を502万6,000円とするものであります。

歳入については、使用料等を445万円、繰越金を527万円増額補正します。

歳出にあつては、事業確定に伴い予備費を97万9,000円増額補正するものです。

議案第23号は、平成29年度中島村介護保険特別会計補正予算（第3号）であります。

既定予算から6,039万3,000円を減額補正し、予算総額を4億5,006万1,000円とするものであります。

歳入については、保険料を547万2,000円、一般会計繰入金を165万円増額し、国庫支出金1,600万円、国庫補助金230万円、支払基金交付金2,736万4,000円、県支出金1,600万円、基金繰入金570万5,000円減額補正するものです。

歳出にあつては、事業費の確定等に伴い、それぞれ減額補正するものであります。

議案第24号は、平成29年度中島村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）であります。

既定予算に490万4,000円増額補正し、4,525万2,000円とするものであります。

歳入については、保険料362万3,000円、諸収入を200万6,000円増額し、繰越金5万7,000円、繰入金は67万

2,000円を減額補正するものであります。

歳出にあつては、後期高齢者医療広域連合保険料等納付金に502万5,000円を増額補正するものであります。

続きまして、各会計の当初予算について説明申し上げます。

議案第25号は、平成30年度中島村一般会計予算であります。

平成30年度中島村の一般会計予算は、総額で39億8,577万8,000円となり、前年度当初予算と比較し8億6,557万1,000円の増額、率にして27.7%の増となりました。

当初予算の概要等についてご説明いたします。

歳入については、村税5億74万8,000円、地方譲与税2,677万円、利子割交付金110万円、配当割交付金90万6,000円、株式等譲渡所得割交付金131万2,000円、地方消費税交付金8,257万3,000円、自動車取得税交付金810万5,000円、地方特例交付金258万4,000円、地方交付税14億4,111万3,000円、交通安全対策特別交付金25万7,000円、分担金及び負担金254万5,000円、使用料及び手数料3,638万8,000円、国庫支出金5億8,627万2,000円、県支出金3億3,706万円、財産収入601万6,000円、寄附金2億5,000万1,000円、繰入金4億7,972万9,000円、繰越金1,000万円、諸収入889万5,000円、村債2億340万4,000円となりました。

歳出については、議会費5,422万6,000円、総務費7億149万9,000円、民生費6億4,240万1,000円、衛生費3億3,356万6,000円、労働費3,000円、農林水産業費3億6,364万3,000円、商工費1,995万5,000円、土木費9億7,236万1,000円、消防費1億4,396万1,000円、教育費5億2,350万7,000円、災害復旧費2万円、公債費2億2,063万5,000円、諸支出金1,000円、予備費1,000万円となりました。

事業の主なものは、次のとおりであります。

総務費、ふるさと納税関連業務3億1,592万9,000円、市町村総合事務組合負担金5,694万7,000円、新多目的交通システム補助金2,000万円、中島大好き秋祭り補助金300万円。

民生費、重度心身障害者医療費補助1,056万円、障害者介護・訓練等給付費8,884万8,000円、福祉センター管理運営委託料4,442万5,000円、子ども医療費1,986万円、児童手当8,815万5,000円。

衛生費、私的二次救急医療機関支援負担金330万円、各種検診経費2,217万7,000円、予防接種経費1,615万7,000円、衛生処理組合負担金4,899万1,000円。

農林水産業費、福島県営農再開支援事業512万1,000円、農業振興地域整備計画策定業務534万6,000円、水田利活用促進事業交付金370万円、農業次世代人材投資資金525万円、多面的機能支払交付金2,338万円、ふくしま森林再生事業8,494万6,000円。

商工費、商工会補助金560万円、プレミアム商品券発行事業補助金283万円。

土木費、道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業7億1,641万円、社会資本整備総合交付金事業1億405万8,000円、狭あい道路整備等促進事業4,750万円、道路橋梁補修設計委託1,600万円。

消防費、ポンプ車購入費2,118万2,000円。

次、教育費、滑津小学校施設維持補修工事費278万9,000円、吉子川小学校校舎・遊具改修工事費892万3,000円、中学校修学旅行負担金696万円、幼稚園園舎増築事業6,343万2,000円、出土品制作関連業務965万3,000円です。

次、議案第26号は、平成30年度中島村国民健康保険特別会計予算であります。

平成30年度中島村の国民健康保険特別会計予算は、前年度比13.2%減の5億7,555万7,000円といたしました。国民健康保険については、平成30年度からは県が事業運営主体となるため、一部科目の組みかえをしております。保険給付費等を中心に予算を計上いたしました。

議案第27号は、平成30年度中島村簡易水道特別会計予算であります。

平成30年度中島村の簡易水道特別会計予算は、前年度対比5.6%減の1億4,909万円といたしました。維持管理、償還に伴う予算を計上いたしました。

議案第28号は、平成30年度中島村土地造成事業特別会計予算であります。

平成30年度中島村の土地造成事業特別会計予算は、前年度対比1.2%減の5,077万6,000円といたしました。繰越金、予備費が主ですが、土地区画整備のための測量設計委託及び区画整備工事に係る経費を計上しております。

議案第29号は、平成30年度中島村農業集落排水処理事業特別会計予算であります。

平成30年度中島村の農業集落排水処理事業特別会計予算は、前年度対比14.6%増の3億2,550万円といたしました。主に維持管理と償還に伴う予算計上ですが、滑津地区機能強化関係で昨年に引き続き経費を計上いたしました。

議案第30号は、平成30年度中島村墓地特別会計予算であります。

平成30年度中島村の墓地特別会計予算は、前年度対比3.8%増の420万1,000円といたしました。繰越金、予備費が主で、二ツ山墓地の維持管理に係る予算を計上しました。

議案第31号は、平成30年度中島村介護保険特別会計予算であります。

平成30年度中島村の介護保険特別会計予算は、前年度対比3.8%減の4億4,043万9,000円といたしました。平成30年度からは第7期介護保険計画での事業運営となります。保険給付費等を中心に予算を計上いたしました。

議案第32号は、平成30年度中島村後期高齢者医療特別会計予算であります。

平成30年度中島村の後期高齢者医療特別会計予算は、前年度対比14.8%増の4,632万6,000円といたしました。広域連合保険料等納付金を中心に予算を計上いたしました。

以上、概要を申し上げましたが、各特別会計においては、その事業目的に応じた予算編成となっております。

平成30年度においても、子ども・子育て支援対策をさらに強化するため、保育料の無料化は引き続き実施します。児童館での学習支援対策についても予算計上いたしました。

屋内ゲートボール場を改修した健康づくり交流センターにおいては、高齢者の福祉の向上と健康維持増進や、一般住民のためのフィットネス関連経費も計上いたしました。

議員の皆様のご支援を心よりお願い申し上げます。

なお、詳細については、担当課長をして補足説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藤田利春君） お諮りいたします。ここで11時まで休議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、11時まで休議いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

村長から担当課長をして議案の補足説明の申し出がありましたので、これを許します。

〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） お諮りいたします。ここで午後1時まで休議したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、午後1時まで休議いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時00分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） お諮りいたします。ここで午後2時15分まで休議したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、午後2時15分まで休議いたします。

休憩 午後2時02分

再開 午後2時15分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（藤田利春君） これで本日の日程は全て終了しました。

次回会議は3月7日10時に開会しますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会とします。
ご苦労さまでした。

散会 午後 3時25分

第 1 回 定 例 村 議 会

(第 2 号)

平成30年第1回中島村議会定例会

議事日程(第2号)

平成30年3月7日(水) 午前10時開議

日程第1 一般質問

6番 鈴木新平 議員

4番 小室辰雄 議員

3番 小林均 議員

日程第2 議案第1号 中島村職員定数条例の一部を改正する条例

日程第3 議案第2号 中島村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第3号 中島村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第4号 中島村農業委員会の委員等の定数に関する条例

日程第6 議案第5号 中島村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第6号 中島村税特別措置条例の一部を改正する条例

日程第8 議案第7号 中島村健康づくり交流センター条例

日程第9 議案第8号 中島村公の施設の利用の特例に関する条例の一部を改正する条例

日程第10 議案第9号 中島村総合福祉センター条例の一部を改正する条例

出席議員(8名)

1番 椎名康夫 君

2番 小室重克 君

3番 小林均 君

4番 小室辰雄 君

5番 小松公雄 君

6番 鈴木新平 君

7番 木村秋夫 君

8番 藤田利春 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村長 加藤幸一 君 副村長 小針英希 君

教育長 面川三雄 君 総務課長 吉田政樹 君

会計管理者兼
税務課長 小針友義 君 住民生活課長 矢吹勝人 君

建設課長 久保田利男 君 保健福祉課長 相楽高德 君

学校教育課長 木村修 君 生涯学習課長 鈴木勝正 君

企画振興課長兼
農業委員会
事務局長 向 井 正 君

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長 椎 名 正 光 書 記 藤 田 幸 江

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

◎一般質問

○議長（藤田利春君） 日程第1、一般質問を行います。

発言は通告順に行います。

◇ 鈴木新平君

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君の質問を許します。

6番、鈴木新平君。

〔6番 鈴木新平君 登壇〕

○6番（鈴木新平君） 改めまして、おはようございます。

通告に従いまして、一般質問を3点ほど質問したいと思います。よろしく願い申し上げます。

まず、第1点につきまして、村長に質問をいたします。

質問内容ですが、3期目に向かっての村政を担う考えはということで、中島村第5次総合計画も順調に進んでいると思われませんが、今年で5年目、中間点で道半ばです。村民の声を行動の原点とした考えを持つ、「みんなが主役笑顔あふれる村づくり」に再度出馬するかどうかを伺います。

第2点目についてです。これは教育長に対する質問です。

村文化財の伝統継承について、第5次総合計画に入っている施策にもありますが、今後どのような施策を行っていくか所見を伺いたしたいと思います。

3点目です。これは村長に対する伺いです。

中島村には、文化財として福島百選にも選ばれている汗かき地蔵、それから阿武隈川の景勝の地鷹の図、それぞれに駐車場の設置を考えているのかどうかについて伺います。

以上、3点についてよろしくご返答お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 改めまして、おはようございます。

それでは、通告に基づきまして、鈴木新平議員の質問にお答えいたします。

1点目の質問であります。3期目に向かって村政を担う考えはあるのかという質問であります。

早いもので2期目の村政を担わせていただき、来る9月18日で4年の任期を迎えることになりました。これまでを振り返ってみますと、1期目就任半年後には千年に一度と言われる東日本大震災と、それに伴って発生しました原発事故の放射能災害は復旧・復興に多くの困難を伴いました。しかし、議員の皆様を初め村民の温かいご理解とご支援、ご協力により、さらには職員の日夜にわたる懸命な努力の結果、ほぼ震災と原発事故以前の姿に復旧することができ、感謝の念にたえないところであります。

2期目においては、そうした未曾有の困難な時期に遭遇しつつも、先進的とも言える幾つかの事業も成し遂げることができました。

その一つに、子育て支援の一環として幼稚園、保育所の保育料と給食費の第1子からの無料化、新児童館の建設による放課後児童クラブ6年生までの受け入れと、中学生に対する専門講師による学習支援、さらには中島中学3年生のマレーシアへの修学旅行実施などの子育て支援を実現できました。また、福祉事業の一環として、村内初となる特別養護老人ホームの誘致を実現し、利用者の利便が向上したところであります。さらには、村民の健康増進と介護予防を目的に屋内ゲートボール場を改修し、健康づくりトレーニング機器の充実を図るための事業が平成30年度スタートする運びになっております。

これらの事業は、他自治体や住民からも大きな注目を集めていることは間違いなく、波及効果もあることから、決して間違った決断ではなかったと確信しているところであります。

働く場の確保においても、震災以降、大阪、香川高松から2社の企業誘致実現に成功し、さらには既存企業の規模拡大を図るべく国の補助事業の普及など、順調に推移を見ることができたのも大きな成果であったと思っております。

これらの各種事業は、中島村第5次総合振興計画に沿った事業であります。平成30年度からはこれまでの事業を検証しつつ、さらなる事業を達成しなければなりません。中島村まち・ひと・しごと創生総合戦略にもうたわれている移住・定住、人口減少対策は喫緊かつ重要課題であります。また、水泳プールを含む改善センター庭園の改修、学校給食センターの改修など、第5次総合振興計画後期5カ年の事業はこれからスタートするところであります。

これらを実現するため、村民の信任が得られるのであれば、「みんなが主役笑顔あふれる美しきなかじま」を実現すべく、強い信念を持って3期目の村政を担わせていただきたいと思っております。

なお、質問の3点目については村長答弁となっておりますが、教育長関連の事業でありますので、教育長に答弁させていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 教育長、面川三雄君。

〔教育長 面川三雄君 登壇〕

○教育長（面川三雄君） 就任して間もないので十分な回答にならないかもしれませんが、よろしくお願いたします。

それでは、通告に基づきまして、鈴木新平議員さんからの村伝統文化財の伝統継承についてお答えいたします。

まずは、代々受け継がれてきた文化財や伝統文化は貴重な地域資源であり、確実に次の世代に継承していかなければならないと思います。

そこで、これまでに汗かき地蔵を初め6点の文化財を村指定文化財として指定し、環境整備及び案内板等の設置により、文化財愛護のための環境づくりに努めてきたところでございます。

また、平成26年には吉岡地区の町畑共同墓地から、歴史的に価値の高い鉄製の短甲が東北地方から初めて出土し、その歴史的価値が認められたことから、保存処理作業を行い、現在福島県立博物館で保管されている状況でございます。そこで、平成29年2月20日に、鉄製短甲を含む四穂田古墳出土品一式を村指定文化財として指定させていただいたところでございます。

これらのことを受けまして、中島村第5次総合振興計画の後期計画の取り組みの中に、四穂田古墳からの出土品の県及び国指定の文化財としての指定に向け、四穂田古墳の調査や復元品、またレプリカの作成とともに、それらを活用した学校等での体験学習、さらにはパンフレットの作成等を通して村民に広く周知することなどを新たに位置づけたところでございます。

また、皆さんもこの2月16日の新聞報道でご存知のことかと思いますが、中島村の四穂田古墳出土品一括が県指定重要文化財として指定される運びとなりました。

そこで、今後の施策についてでございますが、まずは国の補助を受けて鉄製短甲の復元品やレプリカを制作し、村生涯学習センター輝ら里に常設展示していきたいと考えます。また、それらを有効に活用して、村内の各小・中学校の児童・生徒に体験学習を行わせることで、村文化財への理解と愛着を深めていきたいと考えています。さらには、児童・生徒用と一般向けのパンフレットの作成や案内板の設置などを通して、村民への周知を図ってまいりたいと考えています。

これらの内容を実施していくための予算を新年度の当初予算にも計上させていただいたところでございます。このような取り組みを通して、県文化財として指定されることになった四穂田古墳出土品一式が国指定の文化財に指定されるよう鋭意努力してまいりたいと考えております。

一方、全国的にも、各地区で代々受け継がれてきた伝統行事が、子供の少子化や地域社会とのつながりの希薄化などに伴い、年々継承していくことが難しくなっていることが大きな課題となっております。

そのような中で、本村においては川原田地区において盆踊りやむじなぶちが復活して、地域の盛り上がりが見られています。また、滑津原地区においても、今年度よりなめつ原地域豊年盆踊り大会を復活させるとともに、なめつ原地域ふれあい祭りを開催したところでございます。また、滑津小学校の学習発表会では、毎年、3年生が地域の方の指導をいただきながら汗かき地蔵太鼓を発表し、大変好評であります。

このような地域住民や児童・生徒による主体的な取り組みなど、村民の手による保護・継承活動を大切にしていけることにより、村の文化財や伝統行事などを地域の宝として後世に伝えることでの魅力ある地域づくりを支援していくとともに、伝統文化の担い手としての後継者の育成にも努めてまいりたいと考えています。

次に、汗かき地蔵、景勝の地鷹の図についてですが、文化財の関係ですので引き続き答弁いたします。

まず、汗かき地蔵につきましては、昭和50年に村指定文化財の第1号として指定されたものであり、現在代

畑地区の管理となっております。また、汗かき地蔵をモチーフにして作製しましたなかじぞうさんは、村内外から愛されるキャラクターとして中島村のPRとして活躍中でございます。

一方、景勝の地鷹の図につきましては、滑津小学校の校歌に「大池光あり、鷹の図教えあり」と歌われているなど、昔から村民に親しまれてきた景勝地であります。

さて、今回の質問である駐車場設置の件でございますが、まずは土地の確保が問題になってきます。汗かき地蔵の敷地につきましては、駐車場を設置できるだけの広さを確保できる土地はございません。また、鷹の図に至りましては、見晴らしのよい場所まで水田になっており、道すらないのが現状であります。

ただ、汗かき地蔵につきましても、鷹の図につきましても、中島村をPRすることのできる文化財や景勝地でございますので、多くの方においでいただけるよう整備していくことは大切なことと考えます。そこで、駐車場設置として可能性のある場所があるのかどうかなど、駐車場設置に向けての課題や利用法等、幅広く検討していきたいと思っておりますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 第1点につきましては、ただいま村長のほうから答弁をいただきました。

これ何回も言うようなんですけれども、中島村は、現在第5次総合振興計画が進行中で道半ばであると。村長が目指す「みんなが主役笑顔あふれる美しきなかじま」という言葉を、合言葉を目標に向かってきたと思っています。

この合言葉に向かったの意味は、3つの基本理念を定めていることでもあります。1つとして、安心して暮らせる村、2つ目にして、心身ともに健康で心あふれる村、3点目に活力ある緑豊かな村、これを基本に、自治体に先駆けて保育所、幼稚園の完全無料化、教育の向上と子供たちの国際交流化、健康づくりの交流センター、新年度からオープンされる予定であります。また、農道、狭あい道路の整備と数えれば切りがありません。

全力投球で頑張っていることは、誰もが評価することだと思っております。どうか今後この第5次計画が、加藤村長を中心に完遂に向かっていただきたいと思います。

この点につきましての質問は、以上で質問を終わりたいと思っております。村長さんが、さっきはっきり出馬するということでございますので、これで質問を終わりたいと思っております。

続きまして、教育長さんのほうから答弁をいただいた点について再度質問したいと思います。

まず、先ほども教育長さんが3月1日から新教育長として就任されたということで、ちょっと私考えていたんですけれども、一般質問の前に佐藤前教育長が2月28日に退任された。教育長の任期は2年8カ月、教育長としての重責を果たしてくれました。幼稚園教育を初め預かり児童館、また中学生の国際研修、学力向上の問題等に一生懸命に努力されたことについて、佐藤正敏教育長に対しては敬意と感謝の気持ちを表したいと思っております。

また、3月1日より新任の面川先生が中島村の教育長に就任いたしました。

3月1日に面川教育長と、議員控室において親しく議員と懇談する機会を得ました。本当に、中島村に住んでもう何年なんですとか、教員生活はもう40年以上やっているということは、これは誰もわかっていることだし、そういういろんな教育長と話して、本当にもう中島村に23年も住んでいますから、もう中島村の人ということで、本当に中島のために一生懸命頑張ってやってくれるんだろうというふうに感じております。今後と

も中島村の教育、また教育行政に対してひとつ、今まで培われました体験を軸として、ぶれない教育をして中島村のために頑張っていたきたいというふうに思っております。

またそれから、ただいまは中島村の文化財について質問をいたしました。

私らはもう中島村に住んで70年近くになるんですけども、教育長さんは23年ということで、考えてみますと、今から23年前ということは、中島村は全村公園をつくって、中島村の一番でメインである童里夢公園、これのできる2年前くらいに中島村に住んでいるんですね。そういうことで、中島村についてはかなり内容は知っているのかなというふうに思っております。

そこで、文化財の継承なんですけれども、やはり今、今年度の予算も先ほど話があったように、今年度の予算にも入っておるように、30年度に予算に入っておりますが、この四徳田古墳についてですね、福島県の教育庁文化財のほうで今までやってきたわけなんですけれども、現在は出土品は県の博物館にあるんだということで、それでどういうふうな写真が今でき上がっているのか。今度の30年度の予算に向けてのこともあるんですけども、その点を再度質問したいと思います。先ほど、それを複製したりして学校の子供たちに向けて体験学習などさせると言うんですけども、現在の出土したところですか、あのところについてはどういうふうな設置を考えているのか、案内板とか。それから、説明板とかというのはどういうふうにするのか、その辺ちょっとわかれば教えてください。わかる範囲で結構ですから。

○議長（藤田利春君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 鈴木勝正君 登壇〕

○生涯学習課長（鈴木勝正君） 詳しい内容、予算関係なので、私のほうからちょっとお話しさせていただきたいと思います。

29年度に四徳田古墳の案内板の設置の事業費はとりましたけれども、県指定になれば県の説明文ということで調整があるということで、3月の補正予算のほうで全額落として、新たに30年の当初予算で、県と調整しながら文言を書きたいと思います。その場合は、県指定第何号ということで、そのために案内板が変わるということで二重の手間がかかりますので、30年度で看板を設置させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 案内板なんですけど、私もこの質問をするのに、この文化財の案内板を何回も、3回くらい回って見て歩いたんですよ。そうしますと、例えば汗かき地蔵は、建武2年に建立されたと書かっているんですよ。そうすると、建武2年というと、我々一般の人が見て、これは今から何年前とか、これは西暦何年だとか、そういうのは書かってないですから、建武2年に建立されたと書かっているんです。これはいつの、古いことは間違いないんだけど、いつの前どころなのかなと。学識のある人は、建武2年だったら今から何年前だというのはわかるかもしれませんが、我々凡人はなかなかわからない。だからそういう、四徳田古墳ばかりでなくて、これから案内板を立てる場合にはですね、そういった西暦とか、あと何々時代とか、そういうのを明確にやっぱり書いてもらって、誰でも見てすぐわかるようにしてもらいたい。

そしてちなみに、建武2年というと、これは今から、西暦、私も図鑑で調べたんですよ、これ。かなり厚い図鑑でないとこれは載っていないんです、こういうことは。そうすると、この汗かき地蔵があそこにお座りし

ている時代というのは、西暦1336年なんですよ。そうすると2018年引けばわかるわけです、これはすぐね。そうすると、今から約680年前なんですよ。そういうふうになるように案内板のほうをやっていたら。それについてはどうですか、その辺は、答えは。

○議長（藤田利春君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 鈴木勝正君 登壇〕

○生涯学習課長（鈴木勝正君） 今の質問に、案内板のことなんですけれども、汗かき地蔵については平成22年度に新しく設置して、その前は30年ぐらいの経過を持っていました。第1号だったものですから、そのような建武という年号の下に西暦何年というのは、ちょっと書く、なかったもので、そのままそっくり移したということで、これはおわびをいたします。あいているところにも建武、今いった1336年、そのような形で張りつけたり何だりで村民にお知らせしたいなと思っております。

また、四徳田古墳については県の指定になっておりますので、案内文についてもある程度県の規制によってつくりますので、その点については多分村民がわかるような説明看板になるかと思えます。また、説明看板の中で、現物がないものですから、写真入りとか、そういった村民にわかりやすいような案内板にしたいなと思っております。そのようなことでよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 四徳田古墳のほうについては、確かに県のほうのいろいろ指示もあって、きちんとした案内板ができるのかなというふうに予想して、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、汗かき地蔵と鷹の図の駐車場設置について、これも教育長さんのほうから説明をいただきました。この2カ所を、これはやっぱり中島村を先ほど言ったように代表する、汗かき地蔵と鷹の図は景勝地で、中島村の遺産でもあると思えます。そしてなおかつ、童里夢公園のヨカッペ時計の小室哲哉さんがアレンジをした地蔵太鼓とかもあるように、汗かき地蔵というのは、本当に福島県でももう福島百選にも選ばれた、今のテレビとか何かでも放送にもなっているというようなことで、全国まではいかないけれども全県的に知れわたっているという文化財ですね。

それから、景勝の地の鷹の図は、阿武隈川が石川のほうの町に寄っている岩山といいますが、そこに90度に阿武隈川の水が直接水がぶつかって、そこで渦を巻くんですね。そしてこう流れる、非常に珍しい景勝の土地なんですね。最近はですね、私もこの間行ってみましたんですけども、最近やっぱり、以前のように岩山に松の緑が映えていてすごく景勝がいいんですね。しかし、最近やっぱり松くい虫なども入って、かなり枯れた松の木になってしまって、ちょっと寂しいような感じもするわけです。

ただ現在、私ら子供のころは、こっちの園庭には桜の木が7本か8本くらい植わっていたんです。ところが、阿武隈川の洪水のために、何回かの洪水のために今1本だけ桜の木残っているんですよ。その桜の木をこの間、幹をはかったんです。そうしたら、2メートル50あるんですよ、太さは。

そして、今から240年から250年前、白河藩主松平定信公が来て鷹の図を歌に詠んでいるんです。その歌をちょっとご披露したいと思います。「水清き阿武隈川の流れをもとどめてみん鷹の図の山」と。松平定信公という人は、こういう歌とか絵とか、それから書物を書いたり、そういうのに特に趣味がうんと多かったというふうに、書類を見ると書かれています。

鷹の図に行くには、今までは農道が、車が、軽トラックがやっと通れるくらいの道路なんです。ところが、今度の3カ年かけて、鷹の図の見えるところまではもう今度は車が、乗用車が2台というか交差できる広さが、この3月のもう間もなく完成する予定なんです。

したがいまして、やはり代畑の汗かき地蔵もカーブになっていて、脇は田んぼなんですけれども、やっぱりあそこに駐車場を将来考えてもらって。鷹の図にも。そんな何十台も置く必要はないんですから、そういうところに置いて、そしてやっぱり村内外の人たちに見ていただきたいというのが、文化財の継承を守っていくという意味があるのかなと思っております。

と同時に、今回は今現在のところでは、鷹の図については道路等も非常に悪かったものですから、県道母畑線のところから入っていくんですけども、そこに案内板も何にも標識もないんです。だから今度は、ぜひやはりその辺の、あんな道路が今度はでき上がりますから、だから案内板の標識等もひとつ設置していただきたいというふうをお願いをしたいと思います。

それから、やはりこういうふうの中島村には、阿武隈川を軸としていろんな古墳があるわけですね。二子塚古墳とか新田山古墳とか、それから代畑にも古墳があるし、松崎には松崎で蝦夷穴の古墳というのがあるんですよ。これはやはり、阿武隈川の流れに沿って昔から先人が住みついたというような跡地があるわけなんです。そういうところで、再度もう少しよく調べて、教育長さんもゆっくり腰を落ちつけて、そういうマップロードというんですか、そういうのをつくって、ここにはこういう遺跡がありますよなんて、そういうのをつくって、そしてそれを村内外に配布できるくらいの、それくらいの役をやってもらいたいと思います。

以上、これは答弁はいいですから、以上をもって私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（藤田利春君） 以上で、6番、鈴木新平君の質問は終わります。

◇ 小 室 辰 雄 君

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君の質問を許します。

4番、小室辰雄君。

〔4番 小室辰雄君 登壇〕

○4番（小室辰雄君） 改めておはようございます。

通告に従い質問をいたします。

東日本大震災が発生、それに伴い東京電力福島第一原発事故が発生し、県内の広範囲に放射線物質を含んだちりが降り注がれました。中島村も同様です。しかし、事故から7年が過ぎようとしている現在、除染作業が終了し、仮置き場から中間貯蔵施設へと除染物の搬出作業が順調に進んでおります。

そこで、次のことについて質問いたします。

除染物仮置き場の今後について。

村では、現代畑・小針地区の共有林を借り、除染物の仮置き場として使用しているわけです。搬出作業が

順調に進み、間もなく仮置き場としての役目を終わろうとしております。今後この土地について、村ではどのような考えを持っているのかお伺いいたします。村長の答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、通告に基づきまして、小室辰雄議員の質問にお答えいたします。

平成23年3月に発生しました東日本大震災は、地震の規模だけでなく、東京電力福島第一原子力発電所の事故を引き起こし、今までにない未曾有の大災害となったところであります。

本村においては、人的被害はなかったものの、建物や公共施設等に大きな被害を受けたところであります。さらには、原発事故による放射能被害も例外ではありませんでした。中でも、放射能による被害は目に見えるものではなく、住民の不安は絶大なものであったと私も思っているところであります。

このような不安を払拭するために、村では除染実施計画を策定し、住宅を初め公共施設や事業所等の除染を実施してきたところであります。また、除染を進める上で、除染廃棄物の保管場所として仮置き場の設置は必要不可欠のものであり、地権者並びに村民の方々のご理解を得て、現在の場所に設置することができたところであります。

村内の除染事業も昨年度においてほぼ完了したところでありますが、除染で発生した廃棄物は、現在でも仮置き場に保管されている状態であります。本年度からは、中間貯蔵施設への搬出が本格的に始まり、平成30年度で搬出が終了する予定となっているところであります。

さて、小室議員の質問であります今後の仮置き場の土地の利用についてであります。この仮置き場の土地は、現在村と共有地権者で賃貸借契約が結ばれているところであり、目的が達成したときには、その土地を従前の状態に回復をしてお返しするという契約になっているところであります。

今後は、その契約に基づきまして、仮置き場の原状回復を国のガイドラインに沿った形で行い、共有地権者へお返しをして、中島村の除染対策事業を完了させたいと思っているところでありますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 今、答弁あったわけですが、当然借りているものは返すと、これはそうですね。ただ、私が思うのには、あれだけ、当然これ、国の国費を使って造成をしたわけですね、したわけです。現在、もう平らになって、面積が約3万5,000平米近くですか、平らな部分が。それを私は、中島の将来を見据えた場合に取得ということを考えてもいいのかなと。新たにこの小さい中島村の中で工業用地等を探すのもなかなか容易じゃないと。それにはいろんな、立ちはだかるいろいろなことはあると思いますよ。先行取得という形で、そういうほうに目を向けてもいいのかなと。そういう考えはまずございますかね。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 仮置き場を、役目が終わった後に村で先行取得する考えはないのかというような質問でありますけれども、現在のところはまだそこまでの考えに至っておりません。しかし、何といたしても地権者の考えが第一義であると考えております。ですから、もし地権者へお返しした後、その有効利用等について

共有地権者からの相談があれば、その相談に立って、村振興の観点に立って、ともに考えてまいりたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 今の答弁では、恐らく今のところはないと。あとは、地権者のほうからお願いというか、話ができれば何とかやりましょうという話ですよ。これ、私も地権者なんです、はっきり言うと。

そこで、実際これは多数の方、地権者がおりまして、単純に言って、年度が過ぎて共有林お返ししますよと、実際返した場合に、じゃ、現在返されて、じゃ、国の指針によってそれ覆土するのだから、まるっきりその状態に戻すのだから、それは当然地権者とのお話をしてからですよ。

ただ、それに至って、私らもその地権者の中で、このままでは実際、もうどうしてもあのままでは使いようはないと。当然、個人のものではないし、登記もできないし、だったら現在の災害復興予算ですか、いろんな補助金ありますよね。そういう補助金を利用して、登記関係を村にでもちょっと進めてもらえればありがたいのかなと、そういうお話なんです。

実際、相続をこれから一件一件やっていった場合、大したお金かかりますよね。補助金も使えるか使えないか、実際は調べてみないとわからないと思うんですけども、その辺をできる限り。交通の便もよいと。実際造成工事って3,000万、国費ですか、かかっていますよね。それを、これから新たな山を3,000万かけるよりは、そこを、その金額を有効に利用できるのかなと。

あしたあさってに回答は要りませんが、私らもその地権者の一部として、これ5次計画の中で農振のほうの見直してもうやっていますよね。当然今は農振地域となっていますけれども、その辺を考慮してあの辺も外していけば、すごく中島発展のためにもいいのかなと。もう少し再考の余地はないですかね。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

[村長 加藤幸一君 登壇]

○村長（加藤幸一君） 仮置き場の再利用については、何といたしても、まだ地権者とお話をしておりません。ですから、契約に基づいた運営というのが求められますので、まずはその契約をお互いにもう一度再確認し、さらに地権者からのいろいろな要望があれば、またそれに村としても応えていきたいと考えておりますので、この場でこうしたい、ああしたいという考えを述べるということは、やはり地権者全員の総意ではないということですので、その辺をご理解いただきたいと思います。

ですから、中間貯蔵施設へ搬入が終わった後で、多分地権者との話し合いというのが持たれるということは間違いありませんので、その時点で、今後の利用方法について村に要望があれば、村のほうでもできるだけ応えていきたいと思っておりますので、この場での答弁は控えさせていただきますと思います。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） そうですね、当然ここで今すぐ買いますと言えるはずないですよ。当然、地権者同士も近々地権者の集まりもあるものですから、こういう話を私らもいたしますけれども、あの土地をとにかく有効利用できる方法を、別にこの場ではこうしようと言わなくてもいいですけども、ある程度は下準備という計画を立ててもらってもいいのかなと。それで地権者のほうで、村にとにかくお預けするから何とかしてくださいよと。それだけなんです。ひとつよろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（藤田利春君） 以上で、4番、小室辰雄君の質問は終わります。

◇ 小 林 均 君

○議長（藤田利春君） 次に、3番、小林 均君の質問を許します。

3番、小林 均君。

〔3番 小林 均君 登壇〕

○3番（小林 均君） 改めまして、おはようございます。

早速通告に従いまして、私の一般質問を行います。

1点目なのですが、相互協力協定について質問いたします。

去る1月5日、福島大学と西白河地方4町村との間で相互協力協定を締結したと新聞報道でありました。その内容について質問しますが、具体的にはどういった協定なのか説明いただきたいと思います。特に、中島村などは古墳や自然環境に関する研究支援、さらには人材育成支援とありましたが、具体的にはどのようなことをやっていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから2点目なのですが、空き家の状況について質問をします。

中島村の空き家の状況についてですが、以前、村では空き家の状況調査を行いました。その結果についてお尋ねします。

まず、中島村には空き家の件数が何件あるのか。貸借や売買可能なものなど、利用可能な物件はあるのか。さらに、倒壊しそうなものや所有者不明など、危険で事件・事故に遭いそうな物件はあるのか、お尋ねします。

以上、2点よろしくお願いいいたします。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 通告に基づきまして、小林議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の福島大学と西白河地方4町村における相互協力協定についての質問にお答えいたします。

福島大学では平成31年4月から、福島市金谷川キャンパス内に新しい学部として食農学類を設置する予定であります。農学専門教育と農学実践型教育の2つの柱からなる新たな農学教育を目指すものであります。福島県全域を教育のフィールドとして、地方自治体、農業関係機関と密接に連携しながら地域ごとの課題解決を目指すプロジェクトを設置し、課題の発見から解決策の提案まで実践型教育が展開されることとなります。

これを受けまして、新聞報道でもございましたが、去る1月5日に白河合同庁舎におきまして、福島大学と矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村4町村との間で包括的な相互協力協定を締結したところであります。白河市では、既に福島大学との協定を締結していることから、今回4町村での協定締結に至りました。

福島大学では、これまで県内3市15町5村と協定を結んでおります。今後は、西白河郡全体も大学の教育フ

ィールドとなりますので、それらの研究結果が行く行くは町村へ還元されてくるものと考えております。

現在村では、福島大学経済経営学類特任教授である守友裕一先生に中島村総合開発審議会臨時委員をお願いしておりまして、さまざまなアドバイスをいただいているところであります。また、以前に村内各地で実施されました集落ワークショップの際にも、ご協力をいただいた経緯がございます。さらには、来る3月16日金曜日に生涯学習センター輝ら里を会場に開催されます、福島大学協定西白河4町村地域活性化フォーラムにおいても、守友先生に基調講演をいただく予定になっております。ぜひご聴講いただければ幸いと存じます。

今後は、今回の相互協力協定を機に本村農業を取り巻く課題の解決や農業の再生、農業発展に意欲を持つ人材の育成、歴史的価値の高い四穂田古墳の調査研究など、さまざまな行政課題に関しまして、大学の学術的な視点を生かし、それらを取り入れながら地域の活性化に向け取り組んでまいりたいと考えているところであります。

続きまして、空き家の状況についての質問であります。近年の人口減少や高齢化社会の到来など、かつてない社会情勢の変化に直面する今日、空き家に関する問題は全国的に表面化しているところであります。特に、適正な管理が行われていないまま放置されている状態の空き家は年々増加傾向にあり、安全性の低下や環境面の悪化、景観保全の面などで地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしている状態にあります。

このようなことから、本村でも昨年度において空き家に対する調査を行ったところであり、その結果、36件でありました。また、その内訳として利用可能な物件が23件、倒壊等のおそれがある物件も含め、利用不能な物件として13件の空き家が存在しているのを確認しているところであります。それらの空き家に対する問題は、本村においても今後深刻な社会問題になると私も考えているところであります。

これらの空き家に対し、所有者の確認や意向調査を行い、適正な管理が行われるよう措置を講じ、助言・指導・その他必要な情報の提供を行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 1点、最初のほうの相互協力協定の再質問をしたいと思うんですが、村長から説明いただきまして、おおむね理解できました。いろんな課題、それから効果などを情報交換し合って相互協力できれば、地域にとってもいろんなメリットが出るものと理解しております。

そのような中でも、この協定を締結することによって具体的に、村長が今答弁くださった内容的には、メリットも盛り込まれておりますので大体はわかるんですが、具体的にもう少し詳しくメリット、それから、今後どういったことに効果的に活用できるのか、教えていただきたいというふうに思っております。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

この相互協力協定を結ぶことによって、どのようなメリットがあるのかということですが、具体的に、これからどういう内容でこの協定を進めていくのかということに関しましては、今後大きないろいろと課題があると思いますが、大学側や、それからこれは4町村の協定でありますので、4町村と連携しながら進めていきたいと考えているところであります。

特に、先ほど申し上げましたように、中島村の基幹産業が農業でありますので、食農学類と連携をしながら地域の農業の課題、それから古墳等も中島村から四穂田古墳等が出土しておりますけれども、これもやはり福島大学の力をかりて発掘調査等を行いました。今後そういった古墳等についても、そういった大学との連携をしながら進めていきたいなと思っております。

こういった新しい分野が生まれたときには、どこの課で担当するのかということも含めて、今後検討していきたいと思っておりますが、基本的には、これは企画振興課でこの協力協定のほうを進めていきたいなと思っております。ただ、企画振興課以外の分野については、各課でまた相談しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） わかりました。今後のことですので、この協定を結ぶことによって地域の発展につながることを期待したいというふうに思っております。

それでは、2点目の空き家についての再質問なんですけど、村長のほうから調査の実態を通告していただきましたが、36件、空き家件数があるということなんですけれども、結構な数字があるものだなというふうに私も自身も実感しております。

この空き家の近隣住民の話をお聞きすると、常に不安と隣り合わせにいるということをよく聞きます。例えば、草が伸び放題になったりして、不審火による火事の心配をしてみたり、蛇とかネズミとかの小動物が住みつくとか、いろんな危険と隣り合わせなんだというような声を聞きます。自分の地元でも空き家がありますので、よくそういった話も耳にします。

こうした中、村長は、今後空き家の対策としてどのようなことを考えていくか、お尋ねしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

[村長 加藤幸一君 登壇]

○村長（加藤幸一君） ただいまの質問でありますけれども、大変空き家があることによって、近隣の住民も非常に不安に思っているところもあるということで、問題になりつつあるということでもあります。そういった問題に対処するためにも、適正な管理が行われるように、村としましては、持ち主に対する助言、指導、その他必要な情報の提供を行っていきたく思っております。

さらに、これらの空き家の活用についても、県を初め関係機関と連携を密にしながら、売却や賃貸可能な物件に関しましては、総合的な窓口として空き家バンク等の設置を行い、空き家対策を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） ありがとうございます。

ただいまの、村長のほうから空き家バンクの登録というようなことがありましたが、私もこのような空き家バンクの登録といったものが、全国的に今、空き家バンクの登録とかというのが話題になっておりますので、いい方法かなというふうにも思っております。

その中で、この空き家バンクを登録することによって、どのようなことが今後なっていくのかなというふうなことがあるんですけれども、例えば空き家バンクを登録したことによって移住・定住が図られるとか、そう

いった他町村の住民が中島村に移住してくるようなことが考えられると思うんですが、村長のほうはそういうふうなことも今後考えているんでしょうか、聞きたいというふうに思っています。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

村でも今、中島村まち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、移住・定住の促進、それから人口減対策ということで、いろいろとさまざまな事業展開しておりますけれども、これもやはり空き家バンクに登録することによって、そういった情報の提供も中島村に移住・定住したいという方に提供できればなと思っておりますので、積極的にこの事業を進めてまいりたいなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） わかりました。ありがとうございます。

最後に、村長にお願いしたいことがあります。これから高齢化社会の続く中、ひとり暮らしの家屋などが空き家になっていく場合があります。そうした中、空き家が危険なものにならないような、村は対応を考えていかなければならないと思います。あらゆる対策を検討していただきたいというふうに思っています。

そういうようなことで、私の質問は以上で終わりたいと思います。よろしくお祈いします。

○議長（藤田利春君） 以上で、3番、小林 均君の質問は終わります。

これで一般質問を終了します。

お諮りいたします。ここで11時10分まで休議したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、11時10分まで休議いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第2、議案第1号 中島村職員定数条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第3、議案第2号 中島村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第4、議案第3号 中島村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第3号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第5、議案第4号 中島村農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） それでは、第3条についてお伺いします。

農地利用最適化推進委員の定数は6人とありますが、この提案理由、説明を聞いた中では、推進委員の職務としては農地の集約、それを説明されたわけですが、これだけで役目は終わりなんでしょうか。ほかに何か、休耕地とかのは正勸告とか、どのような仕事か想定されているかお伺いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） それでは、ご質問にお答えをしたいと思います。

3条の農地利用最適化推進委員さんの職務ということであろうかと思えます。今回、新たに農地利用最適化推進委員の設置が義務づけられたということですが、ただいまおっしゃられたとおり、担当地区の農地利用の集積・集約化については、その現場活動を行うというのが大きな一つの職務となりますが、そのほか遊休農地の調査、それからそういった農地の流動化、これも集積に関係しますが、流動化に関する相談、調査という部分での職務が、この推進委員さんのほうで進めていただくことになってきております。

国では、今後10年間で農地の集積率を8割まで上げるという目標を立てております。こちらそういったことで、10年間で8割というものを達するために、推進委員さんのほうに一生懸命頑張ってくださいということでの設置であろうと思えます。

以上、よろしくお願いします。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 説明ありがとうございます。

私の考えるところでは、今どういう職務があるかということだと、今までの農業委員がやっていたことをほとんどやってくれる、そんなイメージですけれども、それだけ重責でありながら、なおかつ採決には加われない、裁量権はないと。ちょっと寂しい感じはしますが、この推進委員に与えられた権限、そのようなものは何かあるのでしょうか、お願いします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） ただいまの推進委員さんのほうの権限ということですが、農業委員会の総会の席上では、まず通常の、今までの農業委員さんと名称は一緒なんです、農業委員さんのほうは採決権があると、推進委員さんのほうは採決権がないという大きな相違点が今回出てくるわけですが、今までですと、農業委員さん全員がその総会に出席と定められていたわけですが、今回の改正になりました法律の中では、推進委員さんについては、農業委員会にその都度全員が出席しなければならないという規定にはなってはございません。農業委員会のほうの求めに応じまして、その地域の集約・集積関係で意見を求められた場合について、その推進委員さんは農業委員会に出席して意見を述べるという定めにはなっております。

ただ、既にこの改正が終わられて実際にやられている他の市町村では、そういったことでやられている市町村もあるし、全員今までどおりと言ったらへんてこなんです、推進委員さんも農業委員さんも会議には出席、同席していると、そういった形態で委員会を開催している市町村もあると。その辺については、各農業委員の農業委員会の中で決めてやられているという状況がございます。

以上です。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 承知しました。推進委員の方々は求めに応じて参加して意見を述べる、仲介役に徹する、そういう立ち位置だなということで中身は納得しましたけれども、初めて今年からいくわけですから、いろいろ難しいと思います。人選と、農業委員会の会長さんが推薦ということになってはいますが、ぜひうまく運営していただいて、難しい農業の後継者等で、休耕田、遊休農地と大変ありますので、ぜひとも改善される

よう、うまく運営管理のほどよろしく申し上げます。

以上、質問終わります。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） ちょっと教えていただきたいと思います。

今回の農業委員会等に関する法律ということで、推進委員の定数等を定めるということがありますが、この法律の何条によりこれを定めるのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） それでは、ご質問にお答えをしたいと思います。

今回の農業委員会の委員等の定数に関しましては、まず第2条でございます。農業委員会の委員ですね、農業委員の定数について6人ということで規定をさせていただきましたが、こちらの基本条文につきましては、農業委員会に関する法律の第8条の第2項によりまして、こちら農業委員の定数を規定をするというふうなことでございます。

それから、3条の最適化推進委員の定数につきましては同じ法律ですね、農業委員会等に関する法律の第18条の第2項に基づきまして、今回規定をさせていただくというふうなことでございます。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 了解しました。

その中で、ちょっと文言的に感じたのは、農業委員会等に関する法律から、今回農業委員の定数、それから農地利用最適化推進委員の定数を定めるんだということであれば、その農業委員会等に関する法律の後に、例えば第8条第2項及び第18条第2項の規定に基づき中島村農業委員会の委員等の定数を定めるものとするというふうにやってはどうかと感じました。

というのは、8ページのほうにも中島村健康づくり交流センターの条例があります。その中には、法律の後にそれぞれの条文が法何条に基づいて定めるんだよというように書いてあります。それぞれ本村の条例等にも、自治法第何条何項により定めるといのが多く出ておりますので、その辺検討したのか、その辺を再度お伺いさせていただきます。お願いします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） ただいまのご質問でございますが、第2条、第3条の定数の規定の条文の中には細かく、ただいまの第8条第2項等の条文については入れておらないわけです。2条、3条につきましては、第1条で農業委員会等に関する法律の第88号に基づいて以下の定数を定めるということで、第1条で2条、3条の部分の規定に関する定めを規定させていただきましたので、2条、3条の中ではそういった細かい部分での規定は文言は入れてございません。こちら、こういうふうな事情で規定をさせていただきましたので、問題はないものと理解をしてさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） それぞれ検討したと、いろんな面で調べた結果だというようなことで了解させていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第4号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第6、議案第5号 中島村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第5号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第7、議案第6号 中島村税特別措置条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第6号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第8、議案第7号 中島村健康づくり交流センター条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 質疑というか、私の見間違えではないと思うんですけども、13ページをお開きください。

これにトレーニングルーム及びスタジオの使用料がありますね。これは私が見ると800円となっているんですけども、これは間違いないんですか、この印刷は。確かに800円に見えますよね。あと、その下が中学生、高齢者は600円と。これぼったくりみたいに高くないですか、はっきり言って。今現在、多分100円でやっていますよね。それが800円と600円となったその理由をまず聞かせてください。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいまの質問についてでございますが、従来トレーニングセンターについては、一般開放の場合に100円ということで実施をしております。

今回の新しくできます健康づくり交流センター、こちらのほうは指定管理者を想定しているということでございます。今までは、料金を取る方がお一人だけいて料金を取っていたと。使用する分には各自が使用していたということなんですけど、今回は常設でトレーニングを指導できる方、運動指導員を常設で置くということを前提に考えておまして、運動指導員についても、その指導員の方に指導をしていただいて、一人一人が自分の体力に合った状態の体力に合った健康づくりのメニュー、そちらのほうを指導していただくということを考えておまして、それに基づきましてこのような料金のほうにさせていただいているということです。よろしくお願いたします。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 常設の人を置くからこの値段にすると。では、その値段の基準というのはどこから拾ったんですか、まずは。どこかを参考にしたとか。

はっきり言って、私もこの前、よそで研修というか、いろんなところを視察してきました。そこも常に人は置いております。置いておりますし、設備も格段にいいと。それでもこの半値以下です。特に、中学生と高齢者ですか、65歳以上なんていうのはもう話のほかですよ。

とにかく何を基準として、人を置くからじゃなくてどこを基準にしたんだと。どこかの村を参考にしたとか、まずそれを聞かせてください。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（相楽高德君） 個人利用の1回当たりが800円という数字につきましては、原価計算等を行っております。基本的に、その施設を1年間指定管理者として管理すべき管理する料金、そちらのほうをトレーニングスペースのほうと、それから多目的スペース、そちらの面積案分をしまして、個人使用のトレーニングスペースの分につきましては、それを今までの平均的な利用人数を掛けまして、それに基づいて800円という数字を出しているというふうなことです。よろしくお願いたします。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 指定管理者を置くから年間で割ったら幾らなんて、こんなばかな話ないですよ。これはあくまで福祉なんです。これで銭もうけるなんてわけにいかない。その辺を考えた場合に、やっぱり値段、今まで100円のやつを800円という話はないですよ、どう考えたって。少なくとも、この半値くらいにしてもらわないと。私はとにかくそう思います。トータルしたって、実際見てきた施設からしたって倍ですよ。その辺を見たときに、やっぱり回りも見てやらなくては、指定管理者を置くから、これ福祉でつくったわけなん

ですから、その辺もう少し考えてほしいなと思います。

○議長（藤田利春君） 暫時休議お願いします。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時36分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

副村長。

○副村長（小針英希君） 小室議員さんのご質問に、私も視察に連れて行っていただきましたので、ここに赤羽体育館のやつ一緒に見てきたわけでございます。

ここで見ますと、おっしゃられるように、例えば多目的ホールと言われるやつで750円、エクササイズスタジオで1,200円、またクラブルームというのが500円だったり、午後は400円というふうな金額でございました。この金額からいうと、うちのほうはそれに比べると高いということもおっしゃられて当然だと思います。

ただ、我々が視察した赤羽体育館で申し上げますと、使用料はそうなのですが、そこでやる、スタジオでやるヨガであったり、シェイプアップの授業は、こちらのように別個に金額が8,840円であったり、これが10回程度ですから、ここで八百何十円が1回当たり取られるわけです。今回、今ご説明している健康づくり推進交流センターにおきましては、1回利用すると800円ですが、そのときには、いわゆる機械のトレーニング、そしてスタジオ、これをも全てそこに、人工芝のところもございしますが、それらの施設、いわゆるそして、こういったそこでやる教室の代金も含めて、その金額というふうに考えております。

もう一つは、安価でもって今まで筋スマとか、そういうものはやっていたというふうに皆さんご存じだと思いますが、これについては介護予防事業として、それは別個に教室として存続させると。そのほか、自由に、いわゆるジムのフィットネスクラブのような使い方をする際には、先ほど課長が申しましたとおり、自分で自分の考えでやるよりは、そういった健康の専門家に指導して、あなたはこの機械は何回で負荷はこのぐらいだというふうなものを事前に把握してもらってやっていただく。1回というよりは、私どものほうでは次の欄に1カ月というふうな料金を書いてございます。1カ月を村内の方は3,000円で、それは週2回来ようと3回来ようとそれは自由ですが、そういったものでやっていただければと思っております。

ですから、今までは自分でやっていたのがより健康に介護予防あるいは成人病予防というふうなことで、あるいはまた、シェイプアップ事業というふうな形で利用していただけるためのものです。ただ、1回が3,000円として、利用をどちらかという1カ月単位で規則正しく習慣化して運動していただきたいというようなことでございます。

繰り返しますが、800円というのは、そういった教室、指定管理者が運営するシェイプアップ授業とかヨガ教室代だとか、エアロビであるとか、そういうふうな教室の代金も含めてというふうなことでご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 暫時休議をお願いします。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時50分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） この金額に関しては、私は納得はいたしません。ただし、指定管理者を置いた場合に、いろんな計算をした場合に800円になりますよということですから、今後とにかく、この800円に見合うような、皆さんがいろんな器具を使って健康になってもらえればいいのかなど。とにかく、データ蓄積をしっかりとしてもらって金額に合うような、本当。

それで、高齢者ですか、私は800円のほうは納得したとしても、もう少し高齢者とか中学生、その辺の単価は後で、今見直せとは言いませんよ、後で見直してもいいのかなど。終わります。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） ちょっと確認したいんですが、12ページに利用の登録費用なんですが、1,000円とあるんですが、この1,000円というのは1回の登録料で永久的に1,000円なのか、それとも年1,000円なのかをちょっと教えてもらいたいです。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいまのご質問についてでございますが、登録費用については1,000円で村内在住者等、そちらについては1,000円、それ以外は1,500円ということなんですが、規定の中で1年というふうなことを言っております。ただ、継続して1年過ぎたから、1年経過したからまたそこで1,000円ということではなくて、継続的に利用されていていただく方については、登録料は継続も取らないということをしていきたいと思っております。ただ、登録料は取らないと。1度登録していただいて、1年をずっと継続して使って行って、1年を経過したからといっても……

〔発言する声あり〕

○保健福祉課長（相楽高德君） 登録の有効期間は1年以内とあるが、登録者の管理上、連続して継続利用されていれば、再登録費用は取らないというふうを考えております。ただし、利用しなくなって1年を経過していた場合に、そちらの場合については再登録をしていただき、登録者の管理上ですね、再登録をしていただきたいと考えております。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 1回の登録で連続して使えるということですが、ということは1年に1回でも行けば、連続の登録ということによろしいということですね、いいです。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 関連なんですけれども、そもそも登録料とはどういう性質のものなの。1回使えば、もうこれを必ず払わなければならないということですか、1,000円、登録料というのは。そもそも登録料の性質がよくわからないですね。お願いします。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいまの登録料ということでございますが、登録をしていただいた方に登録カードというものを発行するようにしております。機器関係ですね、そちらのほうもその登録カードを使って機器を動かすとか、血圧計ですね、そういったものも登録カードで管理をさせていただいて、登録カードの番号によってずっとデータを蓄積していくということを考えておりますので、そのための登録カードを発行する費用ということで、登録料のほうをいただくというふうにしております。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 要するに、使用している利用者さんのデータ、体力とかいろんなデータをここに登録しておいて、それをかざせば個人個人のデータが出て機械が利用できるという、そういう性質のものですか、そうなんです。お願いします。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいま小松議員さんが言われたようなことでございます。誰が何日に来ているか、何回来ているか、それからその日の血圧とか、その運動の状態はどうだったかというものをそのカードのほうに記憶させて、データを管理していく、データを蓄積していくということでございます。よろしくお願いします。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 後で質問しようと思ったんですが、この際ちょっと聞きたいんですが、この登録した人に関しては、万が一けがとか何かしたときに、保険なんかはどういうふうな対応をするんですか、その辺ちょっとお願いします。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） その保険についてでございますが、指定管理者のほうで、あそこの施設内での利用に対する保険というのは設定していただくように考えておりますので、施設内のけが等については、そちらのほうの保険で対応できるようにしていきたいと考えております。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 施設内でのけがとかは該当になるということで、これはあくまで利用者に対して該当するのか、それとも見学か何かで来て、けがしたときは対応するのか、その辺まで聞きたい。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） 基本的には、利用者に対するものということでございますが、指定管理者のほうで保険に入っていただく段階で、詳細のほうはその時点で確認をして、保険のほう加入していただくというふうなことを考えております。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） すみません、今ちょっと聞き違いしたのか、何か保険に加入してほしいということを聞いたんですが、保険は加入しなければだめなんですか、それとも館内で保険に入っているのか、そこをちょっとお願いします。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） 言葉が少なくてすみませんでした。個人が入るということではなくて、指定管理者のほうで、その会員全体をカバーできるような保険を考えております。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） では、1つだけ。これは聞いておかないと、後困りますからね。

10ページですね。第12条、「指定管理者が特に必要があると認めるときは規則の定めるところにより、利用料金を減額し、または免除することができる」と。ただ、ここにその細則はないんですけれども、この辺はどの程度の内容として考えていますか。逆に言ったら、私はさっきの800円は高いと、私は金がないんだから安くしろと、正確に言えばそういう可能性もあるのかなと思う。それはともかくとして、まず、細則がこれついていないですから、実際クラブを利用するのに、けがしている人は多分利用できないんだし、どの辺まで、細則としてこれはまだ決めていないのかな。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） 利用料金のほうにつきましては、規則において定めるというふうを考えておりますが、他の施設と整合を図りながら、細部についてはそちらのほうで定めていきたいと考えております。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） あれ、何か俺言っていることと、それ違うんじゃないかい、答えが。どういう人を免除するとか、まず決めているのかと、料金を。減免するとかあったでしょう。減額とか免除……

○議長（藤田利春君） 暫時休議お願いします。

休憩 午後 零時

再開 午後 零時01分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 私の勘違いでした。わかりました。

○議長（藤田利春君） 質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第7号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ここで、13時ゼロ分まで休議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、13時ゼロ分まで休議いたします。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時00分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第9、議案第8号 中島村公の施設の利用の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第8号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第10、議案第9号 中島村総合福祉センター条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第9号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（藤田利春君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

次回会議は3月12日10時に開会しますので、ご参集願います。

本日はこれで散会といたします。

散会 午後 1時05分

第 1 回 定 例 村 議 会

(第 3 号)

平成30年第1回中島村議会定例会

議事日程(第3号)

平成30年3月12日(月)午前10時開議

- 日程第 1 議案第10号 中島村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議案第11号 中島村介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第12号 中島村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第13号 中島村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第14号 中島村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第15号 中島村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第 7 議案第16号 中島村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第17号 平成29年度中島村一般会計補正予算(第7号)
- 日程第 9 議案第18号 平成29年度中島村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第10 議案第19号 平成29年度中島村簡易水道特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第20号 平成29年度中島村土地造成事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第21号 平成29年度中島村農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第22号 平成29年度中島村墓地特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第23号 平成29年度中島村介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第15 議案第24号 平成29年度中島村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

出席議員(8名)

1番	椎名康夫君	2番	小室重克君
3番	小林均君	4番	小室辰雄君
5番	小松公雄君	6番	鈴木新平君
7番	木村秋夫君	8番	藤田利春君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村 長	加 藤 幸 一 君	副 村 長	小 針 英 希 君
教 育 長	面 川 三 雄 君	総 務 課 長	吉 田 政 樹 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	小 針 友 義 君	住 民 生 活 課 長	矢 吹 勝 人 君
建 設 課 長	久 保 田 利 男 君	保 健 福 祉 課 長	相 楽 高 徳 君
学 校 教 育 課 長	木 村 修 君	生 涯 学 習 課 長	鈴 木 勝 正 君
企 画 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	向 井 正 君		

職務のため出席した者の職・氏名

事 務 局 長 椎 名 正 光 書 記 藤 田 幸 江

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第1、議案第10号 中島村国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第10号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第2、議案第11号 中島村介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第11号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第3、議案第12号 中島村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第12号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第4、議案第13号 中島村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） それでは、ご質問いたします。

第78条に次の1項を加えるということで、数字の3、身体的拘束等の適正化を図るためということと3つの文が説明されていますけれども、この中で言う身体的拘束というのは、どのようなものを想定しているのでしょうか、ぜひ聞きたいと思います。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

こちらで想定されるものとしまして、認知症対応型のグループホーム等で、ベッドに縛りつけるというふうなもの、そういったものについて想定しているんですが、今までそれについても、適正化を図るために、やむを得ない措置としてしてきたということなんですが、それをもっと適正化を図るために、この3つの条文において掲げるような措置を講じなければならないというふうなことを想定しております。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） ただいま、課長、縛りつけるという言葉、余りにも乱暴なちょっと強い言葉かなと思いますけれども、実際、介護の世界では、きれいごとでは済まないのは十分承知しています。過度に適用されないう、できるだけ負担がかからないように運営していただきたいと思います。

質問を終わります。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第13号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第5、議案第14号 中島村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第14号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第6、議案第15号 中島村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第15号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第7、議案第16号 中島村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第16号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第8、議案第17号 平成29年度中島村一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 2点ほどお伺いします。

22ページをお願いします。

諸収入の弁償金、これはどのような性質なものなのか、それから、その下の民生債の中で、ゲートボール場改修事業が社会施設の部分で社会福祉施設整備事業債から学校教育施設等整備事業債に変更になっていますけれども、その理由をお伺いしたいと思います。

以上2点をお願いします。

○議長（藤田利春君） 暫時休議をお願いします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時19分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 22ページの諸収入、雑入の弁償金でございますが、これにつきましては東電への賠償金補償という内容になります。過年度分ということで、まず1点でございますが、平成25年度になります。保育所園庭の砂、覆土事業をいたしましたので、その分と、それと平成24年度分になります。生活支援対策室の人件賠償費というようなことで、時間外勤務の手当が補償されたということでございます。それともう1点、平成25年度分、同じく生活支援対策室の人件費の賠償ということで、これにつきましても超過勤務分の手当の補償ということで、3点合わせまして126万3,000円の雑入ということでございます。

以上です。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） 続きまして、22ページの村債に係る部分でございますが、今回、ゲートボール場改修工事につきましては、当初、社会福祉施設整備事業債ということで予定をしておりましたが、起債のほ

うから、今回の改修工事につきましては、社会福祉施設とは認めがたく、社会体育施設と判断できるというふうなこともありまして、社会体育施設の整備事業を対象としている学校教育施設等整備事業債への切りかえというふうなことであります。

金額の差につきましては、当初の金額は予算額で計上しておりましたが、改修工事のほうも終了というふうなことになりまして、実際の実額で起債のほうをするようになりました。

以上です。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 了解しました。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） その前のページの21ページなんですけど、一番下にスポーツ振興くじ助成金とあります。254万8,000円の減額なんですけど、その減額の理由と、それとあと、この助成金はどういったものに使用されたのかお聞きいたします。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいまの質問でございますが、当初予定していた金額のほうを、スポーツ振興くじの助成のほうに交付申請をいたしました。その際に認められた金額というのが、事業対象経費の限度額として539万4,000円、助成対象額として431万5,000円の助成対象額が認められまして、その中で配分割合というふうなのが設定されております。その配分割合のほうは80%ということになりまして、345万2,000円の助成が受けられると。当初予算との差額からその分を減額するというものでございます。

これにつきましては、今回改修工事を行いましたゲートボール場、中島村健康づくり交流センターのランニングマシンの購入費用に充てております。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） わかりました。

もう1点お伺いします。5ページなんですけど、林業費の繰越明許費の中で、ふくしま森林再生事業とありますが、4,148万円の繰越事業なんですけど、この繰り越しになった理由をお聞かせください。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） 改めまして、おはようございます。

私のほうから、ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

5ページのふくしま森林再生事業の繰越明許費ということでのご質問でございます。

平成29年度につきましては、このふくしま森林再生事業で二子塚、それから元村地区の実施設設計、それから同地区の同意取得につきましては、事業のほうを進めてまいりました。

実施設設計のほうにつきましては、棚倉町の藤建設計のほうでお願いをいたしまして、年度内完了ということでございます。

同意取得につきましては、西白河の森林組合のほうにお願いをいたしまして、同意の取りまとめのほうの事業

を進めていただいていたところでございます。今回の繰り越し分につきましては、この同意取得分の作業に関する事業費ということでございます。

この同意取得につきましては、内容的に2つに分かれておりまして、1つは同意書の締結作業でございます。もう一つは協定書の締結作業ということで、2つの中身になっております。協定書につきましては、設計でどのような作業を行うか決定した後に、その作業内容を地権者とお互いに協定するというふうな内容になっています。

今回、こういうことで作業を進めておったわけですが、年度内のこの協定書の締結終了が、完了が難しいということとなりましたため、今回このような形で繰り越しをお願いするというところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 事業が2つに分かれているという今の話なんですけど、要するに設計書作成と、あともう一つは同意事業の取得分の額がそれぞれあるということみたいなんですけれども、そうすると、その同意取得に関しては終わったわけでしょうか。協定の締結をする作業は終わっていないで、同意をもらう作業は終わっているということでしょうか。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） 同意取得のほうの作業につきましてでございますが、同意取得につきましてはおおむね終了というふうなことで現在なっております。

同意の件数等につきましてでございますが、大体対象件数で112件ですか、その中で既に同意をいただいているところにつきましては109件で、3件ほど不同意というところがございますが、こちらにつきましては、村外在住者ということで、なかなか作業が進まない部分もありまして、現在不同意が3件ほどありまして、同意のほうにつきましてはおおむね終了ということでございます。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 同意した者が109件ということで、同意できなかった者が3人おるということで理解はしましたが、同意してから設計に入るというような話みたいなんですけど、設計に入ってその後、また何かの作業が出てくるというようなことでよろしいんでしょうか。その同意の、先ほど2つあるというふうな、事業が2つあるというようなことで繰り越しに、同意事業に関してはまだ終わっていないというふうな説明だったわけなんですけど、その同意事業の中でまだ終わっていないものがあるというふうな話しぶりなんですけど、そういうふうなことでよろしいんでしょうか。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） それでは、ただいまの質問にお答えしたいと思います。

事業の発注形態的には、同意取得というふうなことで一本で、一本というか、その業務については同意取得事業ということで事業名を発注しております。その事業名の中で2本に分かれているという解釈をお願いしたいと思います。

それで、流れ的には、まず同意をいただいて、その同意をもとに実施設計、同意いただいた地域に関しまして実施設計を同時並行で進めてきたという流れであります。その設計が終わりましたので、今度はその設計をもとにどういった作業をその中で、その土地、山ですが、山林でどういうふうな作業をするかと、例えば、間伐をするか、それからその間伐についてはどのぐらいのパーセントで実施するかというふうな、そういった作業内容が具体的に今度決まりましたので、その内容に基づいて地権者との協定を結んで作業を進めていくということになりますので、現在同意と設計までは終了ということなので、今度は協定を結ぶ作業になりますが、そちらの作業についてはちょっと年度内に終了が難しいということで、今回繰り越しのほうをお願いするということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 流れ的にはわかりました。

それで、最後の質問なんです、その時期的な、時系列的なものなんです、最初にもらった同意の時期ですね、その同意の時期、そして実施設計を発注した時期、そして実施設計が終わった時期、最後に、それから先ほど言いました協定の作業に入るんだということなんです、その協定に入る時期的なものはいつだったのか最終的に確認したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） 29年度の事業の時期的なものということでございますので、お答えをしたいと思います。

実施設計につきましては、29年8月に発注をいたしております。それから、同時期でございますが、9月の頭に同意取得について発注をさせていただいております。

それで、同意取得と実施設計のほうを並行して進めるということで進めてきたわけですが、同意取得につきましては、なかなか相続関係、それから地元にはない方々というふうな、所有者が広範にわたっているというふうな状況等もございまして、その同意取得と実施設計のバランスをとりながらやってきたわけですが、当初計画していたよりもなかなかスムーズにいかなかったという部分がございます。

実施設計につきましては、同意取得がそういうふうなことで進んできたものですから、最終的には、工期も2月いっぱいまではとっておったわけですが、2月で実施設計のほうの終了日だというふうなことであります。

同意取得についても、同時期までの工期というふうなことで、大体3月ですか、3月31日まで同意取得についてはいっぱいいっぱいとおったわけですが、これから3月、協定書の締結等を進めているわけなんです、なかなかそういった事情もございまして、3月いっぱいには最終的な協定の終了が難しいというふうな流れとなってきたことによりまして、繰り越しのほうをお願いしたいということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） わかりました。

今話を聞くと、何か時期的に遅くなっちゃったというふうな話みたいなんです、その同意の作業の始まりをもっと早くすればそういうふうな結果にもならなかったなというふうな、私なりには考えるんですが、8

月から始まったというのを6月ごろから始まれば、じゃどうなんだというふうな形にもなりますし、設計のことにしても、1月か2月ころまでに終わってれば、協定の作業が残りの3カ月でできるんじゃないかというふうな話にもなってくるんで、今後そういうところにも十分注意しながら、なるべく繰り越しのないほうがいいと思うんで、そのような形に注意してやっていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） ページ数で26ページ、企画費なんですけれども、区分の、なかじまむらづくり支援事業補助、これについて内容と、それから何件の補助があったか、それからその下、ブランド・イメージ回復支援事業、これも内容と何件の補助があったか、その内容を説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） それでは、26ページになります。

19番の負担金補助及び交付金というふうなことで、なかじまむらづくり支援事業補助金というふうなことで、210万の減額補正というふうなことでお願いをしております。

こちらの補助金でございますが、こちらは限度額が30万円の補助でございまして、以前より村づくりということでの活動に補助をしているものでございます。29年度につきましては3団体の申請がございました。川原田地区、それから滑津原地区、松崎地区の3地区ということで、活動を実施いたしております。当初30万円の限度額で10団体というふうなことで予算のほうを計上しておったわけなんですけど、3団体ということでございました。

こちらの中身につきましては、平成28年度、前年度ですが、6団体の申請があったわけなんですけど、この要綱の中で、同じ団体で同じ内容の事業につきましては3年間の継続という要綱がございまして、小針地区、松崎のサロンの活動、それから二子塚地区という地区につきましては、残念ながら3年を過ぎてしまったということで、29年度につきましては、その同内容というふうなことでありましたので、申請がされなかったのかというふうなことで、29年度については3団体の活動実績であったというふうなことでございます。

それから、下のブランド・イメージ回復支援事業補助金でございます。こちら106万1,000円の減額補正を計上させていただいたところです。

こちらの補助金につきましては、上限が80万円というふうなことになっておりまして、当初その80万円で3団体を見込みまして予算の計上をさせていただきました。実績でございまして、29年度は3団体で活動はされまして、3団体の申請がございました。その3団体の申請金額が限度額80万円に対しまして大体半分程度、大体40万弱ですね、そのくらいの平均額で活動を申請がされたものですから、見込み団体については当初見込んでいた団体と同様の数ではあったんですが、申請金額について若干下回ったというふうなことで、今回106万程度の減額計上をさせていただきました。よろしくをお願いします。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 村づくりのために、当初予算で村づくりで300万、当初予算計上したんですけども、実際使われたのは3団体で90万ということで、これやはり300万、せっかく村のほうでいろんな新事業のために、

使うために予算とったんだから、もう少し、もっとこういう予算がありますよとか、そういうことを行政区長
会とかそういうときにもっと大きくPRして、やはりそういうことに取り組むように、申請するように、そう
いうふうな考えはありますか、その辺ちょっとあれば。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） 今後、当初29年度については300万を予算化して、結果的
には減額というふうなことでなってきたわけですが、今後もこの村づくりにつきましては、地域の活動がやっ
ぱり一番の原点というふうなことかと思っておりますので、こういった支援をもう少しPRをしながら、地域づくりに
生かしていただいて、地域ごとの特色ある活動を広めていかなければならないし、いきたいと思っておりますので、
もう少しPR、それから活動の推進について頑張って地域に広めたいというふうに思います。今後ともひとつ
よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） ただいま企画課長から、これからやはり村づくりのためにその予算を十分に利用してい
ただきたいと、PRしたいということで、ひとつご尽力をいただきたいと思っております。

これで質問を終わります。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） それでは、お伺いします。

37ページをお開きください。

農林水産業費の中の農地費、その中で、説明の部分で村の土地改良区運営補助金36万3,000円減額となってお
りますが、これの内訳をお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） おはようございます。

それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

土地改良区の運営補助というようなことで36万3,000円の減額でございます。これにつきましては、土地改良
区の職員の人件費の補助でございます。実際に、土地改良の職員で、今、村というか土地改良区のほうで管理
しております幹線水路関係に対しまして、国の補助金というか、国のほうからその水路に対しての事業補助が
村のほうに入ってくるわけなんですけれども、その分について、入ってきた分、これは村のほうで受けるもの
ですから、その分を減額しているというふうなことでございます。

実際に、この土地改良区の運営に対しましては、実際の電気料の補助と、あと土地改良区の、ただいま申し
ましたように土地改良の人件費等の補助をしているところでございます。そのようなことから、その分を差し
引いての減額となっているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 説明ありがとうございます。

村からの補助が、おおむね人件費というのは、これはずっと継続的にいくものなんですか。何か条件等、縛

りがあったんですか、最初から。わかればお聞きしたいんですけども。お願いします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

この土地改良区の職員の人件費の補助というようなことですが、土地改良区職員、ちょっと土地改良区の専従になったときの年度はちょっと忘れましたが、それらの当初土地改良区職員の専従を決定するというようなときに、村のほうから人件費の半分の補助するというふうなことでの協定というか決め事がございまして、以前から実施しているところでございますので、よろしくお聞きしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 承知しました。

いきさつ等ははっきり聞いたので、納得しましたけれども、改良区自体、運営する資金が大変苦勞している団体でございますので、できればもっと手厚い補助をいただければいいなと思いましたが、村の都合もあるということで、これで質問を終わります。承知しました。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） おはようございます。

25ページの目の5番財産管理費で、区分の12番役務費ですか、その中に火災保険料が結構大きな金額で減額になっているんですけども、これに対してその減額の理由ですか、一番は、簡単にお聞かせください。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 火災保険料の減額でございますが、これにつきましては、平成29年度、制度改正等ございまして、諸条件により若干保険料が改正されたところです。当初予算編成時点では、そういった細かい条件等、把握できない部分がございます、若干高目の保険料を設定していたと。実際、今度契約するに当たりまして、その制度改正条件で契約したわけでございますが、当初予算で見込んでいたよりも安価なところで契約できたということで、今回100万ほどの減額という内容でございます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 料率の変更によって金額が変わったと理解してよろしいですね。

それで、ということは大体この金額でそのまま推移していくということですか。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 主なところは、新設された施設というような内容ございまして、その辺の条件等がつかめない部分があったということで、29年度につきましては新設された児童館がございました。30年度につきましてもゲートボール場改修等実施されて、またその保険の契約ということになりますので、そういったことで、今後同じ金額でいくのかということでは若干増減があるのかなと思うんですが、そういうことで、新たな施設、改修した施設の保険料ということでご理解願いたいと思います。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 当然、それは新しい施設が加われば、そういうのにもお金がかかるのかなど。とにかくなるべくかからない方向で持っていければ、少しでも村の財産をとっておくように。

私の質問を終わります。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） ページ数で48、49ページですが、教育費の中の幼稚園費、区分の2給料の一般職員の370万1,000円の減額と、区分7の賃金、臨時職員の賃金の421万2,000円の減額について説明願います。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 48ページ、一般職員給料でございますが、これにつきましては、幼稚園教諭のほうで育児休暇取得者がいたということで、1年間育児休暇を取得した分の給料の減額ということの内容でございます。

それと、49ページになりますが、臨時職員賃金ということで、これにつきましては、今言ったような育児休暇等、そういったときに臨時職員で対応しているところでございます。当初、そういった勤務体制、把握できない部分もありましたので、臨時職員賃金を計上していたところですが、年度末に合わせまして、その残額を減額補正するという内容でございます。

○7番（木村秋夫君） 了解しました。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 43ページをお開きいただきたいと思います。

43ページのいじめ問題対策連絡協議会委員報酬、それからいじめ問題専門委員会委員報酬、減額になっているということは、いじめ問題の事案が少ないということなのか、あともう一つは、その専門委員会と連絡協議会の違いというか、質の違いをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 木村 修君 登壇〕

○学校教育課長（木村 修君） おはようございます。

それでは、ただいまの43ページ、いじめ関係についてご説明申し上げます。

まず、いじめ問題対策連絡協議会の委員報酬でございますが、これにつきましては、学校、関係機関等、いじめの未然防止のための会議というようなことで、年1回会議を開催しております。

その下、いじめ問題専門委員会委員でございますが、これは重大事件、例えば自殺であったりとか、長期いじめにより休んでいるなんていう場合の委員会でございますが、何か問題があった場合に限り開催します。ただし、この任期が2年ですので、その委嘱の年度の当初につきましては、合同で会議を開催しまして、みんなで中島村からいじめをなくそうというようなことで開催した経緯がございます。

以上です。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 了解はしました。

ただ、いじめ問題はデリケートで、監視する側も大変感性の要求される事案だと思いますので、その辺は丁寧にといいますか、子供を傷つけないような配慮も必要ですので、慎重に、そして細かく、そういう配慮で行っていただきたいと思います。

要するに、生徒が亡くなって、その後から教育委員会とか、よその町村ですけれども、言いわけを聞くと、最初に認識がなかったとかという話がよくありますので、その辺はしっかり見ていただきたいと思います。

以上です。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） おはようございます。

15ページお願いしたいと思います。

国庫支出金の国庫補助金、目で衛生費国庫補助金の中の区分で保健事業補助金、説明の中の地域自殺対策強化事業補助金16万6,000円の増、それから目の6番教育費国庫補助金の中の節で4番子ども・子育て支援補助金、子ども・子育て支援国庫補助金（放課後児童健全育成事業）103万6,000円増額となっておりますが、増額の説明をお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） 自殺対策強化事業補助金につきましては、従来、県の補助ということで実施しておったんですが、今年度は国庫補助ということで国のほうから補助が来るようになったというふうなことで、これに対する事業分、そのまま国庫補助のほうで計上させていただいたという次第です。よろしくお願ひします。

○議長（藤田利春君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 鈴木勝正君 登壇〕

○生涯学習課長（鈴木勝正君） 15ページ、国庫補助金、教育費の中の子ども・子育て支援事業の103万6,000円増という内容だと思いますけれども、これについては、運営費補助が増加したということで、昨年度児童館が完成しまして登録児童数が増えたということと、登録児童が90、前は定員が70ですけれども80、実際に平均78名から最高でも86名預かっておりますので、そういった人数割の経費の中で運営補助が増えているような形でございます。これについては、国3分の1、県についても増額ということで増えております。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 地域自殺対策強化事業の補助金なんですけれども、これは財源充当先はどちらになりますか。

○議長（藤田利春君） それでは、お諮りします。ここで11時15分まで休議したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、11時15分まで休議いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいまの質問でございますが、財源の充当先としまして、34ページになります。衛生費の項の1の保健衛生費の3の健康増進費のほうに充当されております。

今回、当初は毎年補助金が必ず来るということではなくて、その年度年度で補助金がかかるというふうなことでございまして、今年度も、昨年度まで県の補助金として来ていたものが、今回、国の補助金として来るようになったということです。

事業の内容としましては、その中の、今回補正には上がっていないんですが、報償費と需用費のほうに割り当てております。報償費のほうにつきましては、こころの健康相談で、臨床心理士に講師としておいでいただいて相談を実施していると。

もう一つが、中学校で行っております思春期教室、そちらのほうは、助産師さんをお願いをして教室を開催しているということでございます。

もう一つにつきましては、需用費の消耗品の中で、PRをするためのパンフレットとか、今年度に関しましてはマグネットを作成して、細長いマグネットなんですけど、そちらのほうを、そういった言葉を入れてマグネットのほうを作成していただきまして、各家庭のほうに配布しているという状況です。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 了解しました。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 25ページの総務管理費の中の財政管理費の委託料150万なんですけど、財務書類作成業務委託ということで、今回初めて補正のほうに150万上がったわけなんですけど、この委託をこれから発注するんだろうと思いますが、内容的にどういったものと、これからの時期的に大丈夫なのか、その辺も確認したいと思います。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 13番委託料、財務書類作成業務委託費ということで150万増額計上させていただきました。

これにつきましては、議案提案の説明のときにも説明させていただきましたが、公会計システムによる財務

諸表関係の作成をするというようなことで、平成27年度から29年度の間で統一的な基準、公会計基準にのっとった財務書類作成を進めなければならないということで、前年度におきまして、そういったシステムについては導入をいたしました。

29年度からは、今度そういったものを利用した財務書類の作成をしていかなければいけないということで、今年度については、それをもとに統一基準による書類を作成するというので、それらの作成業務につきまして、若干、時期的には3月ということになってしまったんですが、業務委託することによって何とか29年度末にそういったものをつくっていききたいということで、統一基準によるそういった諸表にあわせて、それらをつくる、説明するためのそういった財務状況の細かい書類になるんですが、そういったものもあわせて今後つくっていききたいということで、今回150万計上させていただいたところです。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 3月の補正なんですけれども、これは12月の補正とか9月の補正では対応できなかったのか確認したいと思います。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 今回3月での補正ということになってしまいましたが、財政担当のほうでそういった書類、取り組んでいたところですが、年度末になかなか担当者ではちょっと難しい面もあって、そういったところを業務委託で作成していききたいということで、今回の3月補正に計上させていただいたところです。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 私が質問している内容は、9月、前もっての補正はできなかったのかというふうな話なんです。6月でもいいんですけれども、9月でもいいんですけれども、そういった時期に補正はできなかったのかというふうなことなんですけれども。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 以前の議会での補正ということであれば、できたのではないかとということでございますが、担当のほうで何とか自分で作成をやってみようということで取り組んでいたところですが、なかなか公会計システム、初めての取り組みということで、作成までなかなか行き届かないということで、業務委託で対応したいということでの補正でございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） わかりました。

担当者の意気込みを十分感じております。いろいろな作業をみんなかけ持って仕事していますので、なかなか大変な部分はあると思いますが、それで来年、当初予算のほうに上がってくるんだなというふうにも感じております。その件に関しましては了解しました。

もう一つ質問を続けたいと思うんですが、土木費のほうなんですけれども、土木費の中で、40ページ、社会資本整備総合交付金事業、それから狭あい道路整備等促進事業、土木費に関しては全て大幅な減額となっていますが、その辺の理由をご説明をお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、40ページの土木費の社会資本整備総合交付金事業と狭あい道路整備事業のほうの減額でございますが、まず両事業とも最終的に国の補助金がつかなかったことによる減額となっているところでございます。

社会資本整備総合交付金事業につきましては、当初の要望段階でございますが、1億1,600万円ほど要望してありました。ところが、最終的に年明け1月の中旬ごろでございますが、最終的な事業費でございますが、2,434万8,000円でありました。内示率にしまして21%しか内示がもらえなかった、事業費がつかなかったというふうなことでございます。

一方の狭あい道路でございますが、要望額であります、7,150万円ほど国のほうに要望しておきましたが、これについても約50%、半分で3,575万円の事業費というようなことでございます。それらに関しての事業費になったということの減額であります。

ちなみに、事業量についても、当初、社会資本整備交付金事業でございますが、2路線の路線がございます。1つの路線といたしまして、滑津・後山線については、呉羽池付近から二子塚グラウンド付近までの200メートルほどを道路改良の計画をしていたところでございますが、100メートルの実施で終わったと。全体の進捗率といたしまして38%程度でございます。

また、御蔵場・本法寺裏線でございますが、ひかりの里付近からウチヌキ付近まで、当初200メートルを予定しておりましたが、これについては60メートルの実施というようなことでございます。進捗状況は率にしまして48%でございます。

また、狭あい道路につきましては、二ツ山・入江地区でございます。当初250メートルほどの予定をしておりましたが、実際には170メートルの実施でございました。進捗率にしまして全体の56%というようなことでございます。

以上でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） わかりました。

事業費がなかなかつかないということで、要望しても何年かかるか今のところまだ未定な部分はあると思いますが、これから、やはり要望活動、常に働きかけながら、早目に事業が達成できるようによろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 27ページをお願いします。

地方創生事業費の委員の報酬31万7,000円、全部減額補正されていますけれども、地方創生事業費の委員の報酬って、委員会は存在するんですか。当初予算から、全部減額補正されているものですから、委員会はありますか。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） ただいまの地方創生事業の1番の委員報酬、報酬関係で
ございます。

この委員についての選任はあるのかということでございますが、こちら地方創生関係で特別な委員の選任は
してございません。こちらの委員報酬として当初計上させていただいたのは、村の総合開発審議会の委員さん
方の報酬ということで当初計上をさせていただいたところでございます。

今回、総合戦略の事業評価ということで、村の開発審議会にお願いして評価をいたしました。その村の開発
審議会の方々の予算につきましては、企画費の2の1の7のほうで総合開発審議会委員報酬ということでとら
せていただいている部分がございます、そちらで対応させていただいたので、こちらのほうの委員報酬につ
きましては減額をさせていただいたということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 来年度予算ではもうそれは計上しないということになりますか、そうすると。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） 平成30年度、来年度予算につきましては、企画費のほう
の開発審議会のほうの報酬のほうで対応させていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 了解しました。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第17号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第9、議案第18号 平成29年度中島村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第18号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第10、議案第19号 平成29年度中島村簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 6ページお願いいたします。

諸収入、目の中で説明、簡易水道新設者加入金94万5,000円と載っていますが、これ何件分の戸数になるのでしょうか、その内容をお聞かせください。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、6ページの諸収入で、加入金で簡易水道新設者

加入金の94万5,000円の増額であります。これにつきましては、当初13ミリの加入で5件分の当初の予算の計上でございましたが、最終的に9件分が増えたというようなことで、9件分で94万5,000円の増額となっております。

ちなみに、13ミリで6件、20ミリで1件、あと13から20の変更が1件、20から25の変更が1件、計9件分が増えております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） よくわかりました。

9件の新しく家を建てた、個人住宅でよろしいんですか、ニュータウン等ではアパート等が何棟か建ったようですけども。その辺のこともちょっとお聞かせください。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります。各それぞれの個人住宅というふうなことで、あと20から25ミリのものについては、事務所の増設等によりましての変更というようなことになっております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） よくわかりました。ありがとうございます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 5ページを開いてください。

これいつも出る話なんですけれども、給水使用料滞納繰越分ですか、今年は金額大きく上がっていますね。まず、この金額、何件ほど歩いたのか。

それと、もう一つ大事なのが、これ211万2,000円ですか、上がっていますけれども、これにまさる未収金はないんでしょうね、本年度発生。その辺、恐らくこれは決算にならないと正確な数字は出ないでしょうけれども、ここで211万2,000円上がっても、もっと未収金あって、根本的に雪だるまみたいにまた大きくなるとちょっとまずいのかなと。

とりあえず、その件数と、今、大ざっぱに大体本年度は99%ぐらいの回収率がありますよとか、その辺のことをちょっと聞きたいです。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） それでは、ただいまの質問であります。まず件数でございます。件数につきましては275件分、人数にいたしまして72人分でございます。

あともう一つの、今年度、29年度、現年度のただいまの状況というようなことでございますが、2月20日時点でございますが、まことにあれなんです。現年度に対しての現在の未納金が175万円ほどとなっております。ちなみに、未納者については89名ほどの、徴収率にしまして97.1%というふうなことで現在のところとなっております。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 中身は承知いたしました。

このままいきますと、2月20日現在ということですから、下手するとこの211万2,000円と大体同額になっちゃうんじゃないのかなと。とにかく、この金額が、残金が余り残らないように引き続き努力してください。

質問を終わります。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第19号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第11、議案第20号 平成29年度中島村土地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第20号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第12、議案第21号 平成29年度中島村農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 8ページなんですが、維持費の中の維持管理費の15工事請負費であります、1,368万8,000円の減額となっております。その減額理由をお願いします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） 8ページの維持費の維持管理費の15番の工事請負費の1,368万8,000円の減額であります、まずこれにつきましては、まず各処理場の計画的な修繕工事でありまして、これが368万8,000円ほど減額になっております。これにつきましては、それぞれの処理場の修繕工事が完了したというようなことから、工事が完了しているというようなことからの減額になっております。

もう一つの機能強化の工事費の1,000万の減額であります、これにつきましては、最終的に国の補助を活用しながら、現在、滑津地区の農業集落排水処理施設の機能強化事業を行っているところでございます。これも先ほどご説明したように、国の補助金でありますので、その補助金の割り当ての確定に伴う減額でありますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） それぞれ国庫補助金をいただきながら実施しているということですが、この機能強化事業、それぞれ費用対効果を上げるというような事業のもと実施しているということですが、工事をやったばかりなので、その辺の事業効果はどうかわかりませんが、その辺のちょっとデータというか、費用対効果が上がっているよというようなことを今時点で多少把握していれば、その辺もお願いしたいと思ひます。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、事業効果、費用対効果が上がっているのかというふうなことでございますが、今年度から採択になりまして今事業を進めているところであります、まず、実際にあと1週間ほどで工事が終わります。今、その工事は、汚泥濃縮機を現在更新しているところでございます。この汚泥濃縮機であります、汚泥を濃縮してなるべく減らして処理をするというようなことで、費用対効果につきましては、この農業集落排水事業に対しましては汚泥の処分料がかなり維持管理費の中で占めているというふうなことから、その費用対効果が一番出やすい汚泥濃縮機を現在やっているところでございますので、そちらのほうの数字的なものについては来年度以降になるのかなというふうにご考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） それぞれ目的があつて、工事を実施する、事業を実施するというところでありますので、PDCA、それぞれ計画、実践、そしてチェックして見直しする、その辺の効果を常に把握しながら事業を推進してほしいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第21号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第13、議案第22号 平成29年度中島村墓地特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） ちょっと質問させていただきます。

1ページの歳入の中で、それぞれ使用料及び手数料ということで、使用料の補正額が40万、それから手数料が4万5,000円、それから基金繰入金が7,000円とありますが、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 矢吹勝人君 登壇〕

○住民生活課長（矢吹勝人君） それでは、お答え申し上げます。

それぞれの使用料関係の増額でございますが、5ページをごらんになっていただいたほうが事項別明細書でわかりやすいかと思えます。

まず、使用料のほうでの40万の増額でございますが、当初補正前、1区画分20万円だけを見ておったんですけれども、さらに今年度、2区画の永代使用料の申し込みがございました。ですので、トータルで3区画ということで、20万円の掛ける3区画分ということで、トータルで60万円という形になります。

それと、管理手数料につきましても、1区画1,500円の10年前納ということで、当初予算では1万5,000円だけを見ておったんですけれども、プラスそれとあと10年更新者、もう既に10年前納ですが、その10年分が終わりまして、さらに10年分という形で、そういう方々で7万5,000円だけを見ておったんですけれども、さらに使用料と同じような形で増額の分が出たということでの補正ということで、それも増やしております。

あと、基金繰入金でございますが、当然10年分を1万5,000円分前納していただきますが、当初予算で組んだよりもその分が使用料が増えたということでもありますので、基金のほうから崩すという形での補正でございます。

全て当初予算の永代使用料が増えた関係で連動して増えてくるということでの整理でございます。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） それぞれ当初予算から増額ということで、今後もその辺の墓地の推進も含めてよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（藤田利春君） 質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第22号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第14、議案第23号 平成29年度中島村介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第23号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第15、議案第24号 平成29年度中島村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第20号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（藤田利春君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

次回会議は3月14日10時に開会しますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時55分

第 1 回 定 例 村 議 会

(第 4 号)

平成30年第1回中島村議会定例会

議事日程(第4号)

平成30年3月14日(水)午前10時開議

日程第1 議案第25号 平成30年度中島村一般会計予算

出席議員(8名)

1番	椎名康夫君	2番	小室重克君
3番	小林均君	4番	小室辰雄君
5番	小松公雄君	6番	鈴木新平君
7番	木村秋夫君	8番	藤田利春君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村長	加藤幸一君	副村長	小針英希君
教育長	面川三雄君	総務課長	吉田政樹君
会計管理者兼 税務課長	小針友義君	住民生活課長	矢吹勝人君
建設課長	久保田利男君	保健福祉課長	相楽高德君
学校教育課長	木村修君	生涯学習課長	鈴木勝正君
企画振興課長兼 農業委員会 事務局長	向井正君		

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長 椎名正光 書記 藤田幸江

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

◎議案第25号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第1、議案第25号 平成30年度中島村一般会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） おはようございます。

トップバッターということで、最初に村税のほうから聞いていきたいと思います。村税の歳入の点、2点ほどお伺いいたします。

最初に11ページを見ていただきたいと思います。個人分の村税なんですが、3月補正で2億2,000万ほどの税収の調定を行っておりますが、この税収はまず何年の所得なのかお伺いいたします。

○議長（藤田利春君） 税務課長。

〔会計管理者兼税務課長 小針友義君 登壇〕

○会計管理者兼税務課長（小針友義君） おはようございます。

29年の補正に上がっております所得、これは28年分の所得でございます。

○議長（藤田利春君） 暫時休議をお願いします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時05分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） それで782万6,000円ほど今回当初予算では伸びておるわけなんですけど、どの分野が大きく伸びているのか。

それともう一つ、保育料、無料になりましたが、それに伴って住民税の増があったか、その辺を確認したい

と思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 税務課長。

〔会計管理者兼税務課長 小針友義君 登壇〕

○会計管理者兼税務課長（小針友義君） まず、どの分野というようなことのお尋ねでございますが、住民税課税者に対しては増減は9名増えているんですが、それで個人の所得割、これが伸びております。27年の所得と28年の所得を比較しますと、特別徴収者で3,000万、それから自営業、農業等で3,000万、それで6,000万ほど所得では伸びております。そういうことで所得割のほうで大分伸びているというようなことでございます。

それから、もう一点、保育所、幼稚園の無料化ですか、それに伴って増えているのかというようなご質問ですが、これはまだ細かく統計はとっていないんですが、保育所、幼稚園の保護者、お母さんを見てみますと、大分、27年より比べますと所得は増えております。細かい数字については、ちょっとまだそこまで出していないんですが、相当増えているような形で、ただそれがまるっきり新しく勤めたとかそういう人のところまでまだ把握していないものですから、その辺のところは丸々大分増えた点がありますけれども、無料化によって増えたという点は、まだはっきりとそこまでは分析しておりません。大変申しわけないんですが。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 分野については自営業が伸びているということなんですが、その自営業の具体的な中身なんですが、農業とかも自営業の中には入るのかなというふうには思うんですが、農業のほうではどのぐらいの伸び率があるかお尋ねしたいと思います。

それと、保育所の無料化に伴っての所得は伸びているということですので、私も思うのに、村長も一押し事業で事業を進め、とり入れた事業ですので、やっぱりそういった分析を今後ぜひやっていかなきゃならないというふうには思っています。村民もそういったところに大分注目もしているんじゃないかと思っておりますので、その辺に関してはこれからも早急に分析などをさせていただいて把握に努めていっていただきたいと思っております。

先ほどの1点目の農業分野についてお尋ねします。

○議長（藤田利春君） 税務課長。

〔会計管理者兼税務課長 小針友義君 登壇〕

○会計管理者兼税務課長（小針友義君） それでは、ちょっと詳しい数字というか、先ほど給与所得に対しましては3,000万ほどと申し上げましたが3,220万ほど。それから、営業についてはマイナスで1,600万弱。それから、農業については3,900万。その他というのはちょっと細かくは分析していませんけれども、700万ほど増えております。合計で6,300万ほど所得としては増えております。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） それでは、法人分の件でお尋ねします。

法人分の、これも先ほどの質問と同じような質問になりますが、3月の時点では1,656万4,000円の予算が今回計上されたわけなんですけど、今回当初予算で880万、半分ぐらいの見込みなんですけど、これについてはどのような根拠でやったのかお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 税務課長。

〔会計管理者兼税務課長 小針友義君 登壇〕

○会計管理者兼税務課長（小針友義君） 法人税についてお尋ねでございますが、法人税については、例年、今まで均等割のみの計上でございます。これについては例年ずっとそういうふうな形でやっております。それで、法人税割については、その年度によって、企業の業績等によって変わってくるというようなことで、例年均等割のみで計上させていただいております。それで、3月の補正の時点で見込まれる金額を増額しているというようなことでございます。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） わかりました。3月の確定申告で大体の見込みは把握できるんじゃないかというふうに思っているんですけども、最終的な3月の補正でやっているということなんですが、ちなみに3月ではなくて、確定申告が終わってすぐ把握できるのであれば、6月とか9月という補正でもよろしいのかなというふうに思っているんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（藤田利春君） 税務課長。

〔会計管理者兼税務課長 小針友義君 登壇〕

○会計管理者兼税務課長（小針友義君） 今、法人税のお尋ねですよ。

〔「そうです」の声あり〕

○会計管理者兼税務課長（小針友義君） 法人税につきましては、各企業によって決算時期が異なります。そんなことで一応3月の補正に、全てではないんですが、12月末の時点での実績に基づいて補正をしております。ですから、2月、3月の決算の会社、大手ありますので、その辺でまだ大分金額が変わってきます。そういうことで、一応3月の補正で計上させていただいているというようなことでございます。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 了解しました。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 改めておはようございます。

ページ数で16ページをお開きください。目の農林水産業使用料で、節のコミュニティーセンター使用料についてお伺いいたします。これは前年も同じような計上の仕方になっています。存目ですか、1,000円。ただ、これだけの施設がありながら存目計上というのはいかがなものかと思えます。実際の問題として、今までも多分利用はされているとは思いますが、現実的に今まで、最近まで、きのうまでの利用の頻度を出せとは言いませんけれども、どの程度利用していただけたか。その辺の数字をまずお聞かせください。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） おはようございます。

ただいまのご質問であります、コミュニティーセンターの利用状況というようなことでございます。

現在、平成29年度、3月18日までの使用状況でございますが、10団体で、延べ人数であります243名の方の利用がございます。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 今の話ですと13団体ですね、たしか。

〔「10団体」の声あり〕

○4番（小室辰雄君） 10団体、ごめんなさい。それで243名。その団体というのは減免措置というか、全然お金のかからないとかそういう団体ですかね。これはあくまで団体だけであって、個人的な利用というのは全然ないんですか。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、個人的な利用もございます。個人的な利用といましては5団体。あとの5団体につきましては、各小学校であったり幼稚園であったり、それらの教育事業というようなことで減免、使用料のほうは取ってございません。

以上であります。よろしくお願いします。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 私、質問を1つ忘れたんですけども、団体数はいいんですけども、何日程度、まず本当は聞きたかったんですよ。何日使ったか。それによって年間の稼働日数というのがわかりますよね。すみません、もう一回その辺お願いします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、一般の5団体につきましては、時間数にしまして、1日程度で5日間で、それぞれの時間帯にしましては1時間程度から5時間程度というふうな使用状況であります。あと、小学校関係、幼稚園関係、これは減免して無料でございますが、これらについてはほぼ半日程度の利用になっているところであります。よろしくお願いします。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） そうすると、とにかく使用率がものすごく低いですよ。頭数だけそろって短時間、そのとき使用するだけであって、あとは遊んでいる時期のほうが長いと。そうすると、それに対しても管理費等は同じくかかりますよね。余計、今年も前年以上に管理費はたしか計上してあるはずですよ。とにかくあれだけの施設があるんですから、もっといろんな方面に利用していただけるように、取り付け道路をもう少し直すとか、何とか前向きに。去年も言って今年も同じことを言うと。本当はそれじゃいけないのかなと。とにかく利用するための何か方策というのはもう少し考えていいのかなと。私が言う前に何か考えていることありますか、1つでも。

だってこれ、あの施設に対してお金を取れとは私は言いませんよ。もう少し利用率を上げたらどうですかということです。何か1つでもお考え、今まであったんですけども、これで頓挫しちゃったとか。本当は道路を少しよくして、全然はっきり言ったら車なんかもろに行けないですよ。あの辺もうちょっと改修するとか、利用効率、村民みんなが使いやすい設備にでもして、もっと利用率を上げたらいいのかなと私は思うんですけども、それに対して何か少しお答えあればお聞かせください。

○議長（藤田利春君） 暫時休議いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時24分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、コミュニティーセンターをもっと活用できるようないろんな工夫というふうなものをしているのかというふうなことでございますが、このコミュニティーセンター、皆さんご存じのとおり、童里夢公園内に設置してあるところでございます。このコミュニティーセンターは、公園をより有効に使うために、地域住民の交流を図る場としての施設として現在利用されているところです。そんなことから、今のご指摘を十分理解しまして、今後それらの対応をしていくというか検討をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） お話はわかりました。とにかく前向きに。検討するだけではだめですよ、検討だけで終わっちゃったのではね。実施に移していかないと、有効に使っていただけるように努力をしてください。終わります。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 改めておはようございます。私のほうから質問させていただきます。

ページは26ページ、寄附金の中の目でふるさと納税寄附金とございます。この2億5,000万の収入に対しまして、支出が39ページでございますね、総務費の目で12番、ふるさと振興費3億1,592万9,000円とございます。それぞれ収入に対しての支出、この辺の説明をお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） おはようございます。

ふるさと納税寄附金についてでございますが、議案提案のときもご説明申し上げましたが、歳入、寄附金につきましては、前年度実績の2分の1程度計上させていただいたということで、現在3月上旬の時点で、29年度実績といたしまして約5億5,000万ほどになっております。そういうことで、2億5,000万というようなことで計上させていただきました。それらを根拠に、今度支出のほうになるわけですが、それに対する支出分というようなことで、業務委託費というようなことで計上させていただいております。それが39ページということになります。

平成30年度につきましても、返礼品等を取り扱ってのふるさと納税寄附金というような事業で進めてまいりたいと思っております。それらにつきましては、数字で申し上げますと、返礼品等の業務関係でございますが、

約1億7,500万ほど考えております。そのほかに事務手数料等2,100万ほど計上しております。それらにつきましては、平成30年度の事業分というようなことでの計上になります。

平成29年度、ふるさと納税、毎日動いております。現在も1日に100万強の寄附がございます。そういうことで、それらについても返礼品ということで対応しておりますが、すぐ提供できるような返礼品であれば、今の年度予算で処理しているところがございますが、果物類とかそういったものについては、生産ができた時点で提供しますよというような案内をしているところがございます。そういうことで、果物類についての返礼品の注文というかそういったものも多くて、先行予約というような形で、平成29年度での寄附ではあるんですが、支出については平成30年度で支出するような形になるというようなことで、それらにつきましては8,000万ほど見ております。そういうことで、平成29年度分の支出についても歳出の数字の中には入っているというふうなことでご理解いただければと思います。

それと、さらに村のPR、ふるさと納税についてもPRをしていきたいというふうなことで、それらのPR業務に関して約1,400万ほどの事業費を計上いたしております。そういうことで、トータルでの金額で2億9,280万7,000円の支出の計上ということでございます。よろしく申し上げます。

〔「全体の、3億1,500万の説明なので、人員とか旅費とかその辺もちょっと説明していただいて」の声あり〕

○総務課長（吉田政樹君） 失礼しました。

それでは、業務委託費のほかに、そのほか人件費等も計上しております。

〔「14番までお願いします」の声あり〕

○総務課長（吉田政樹君） はい。

それです。まず賃金、共済費等でございますが、これにつきましては、臨時職員、また忙しい時期には臨時職員対応したいというようなことで、2名分の臨時職員の賃金を計上しております。

それと、14番使用料でございますが、先ほど申し上げましたPR関係で、大勢の人数でPR活動をしたいというふうなことで、自動車借上料ということでイベント時のバス借上料ということで60万の計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） ご説明ありがとうございました。

平成28年度が58万程度、昨年の予算が211万8,000円の当初予算でありました。これ以上いくだろうなというふうな感じで、それぞれ議員も一丸となって一般質問やらそういう部分でお願いしていたところではありますが、ここまで5億円を超えるとは思っておりませんでした。そういう部分で大幅な増、職員の努力、大変感謝申し上げます。それぞれ1年目でございますので、くどいことは申し上げたくないなというふうに思っておりますが、これも住民のためということで、職員、そして課長、村長等も含めて、よそに負けないように一生懸命頑張りたいというふうに思っております。やはりこれは村民、あるいは国民、節税対策というようなキャッチフレーズもある程度で、いろんな商品をいただきながら、せつかくの税金を納めるということで、ウイン・ウインの関係になればいいなというふうに私も思っております。

そんな中で、どうしても厳しい言葉を申し上げなければならないかなというふうに思っております。村では特にPDCA、やはり計画を立て実践をする、そして検証をする、そして見直しをするということが上げられております。このPDCAは非常に、誰でも簡単に言えることですが、いろんな事業が増えれば増えるほどできない部分があると思っております。細かい部分でもやはりそこまでいくかなと、できるかなというようなどころではございますが、その辺は順序をおって、どれが優先順位なのだというようなことも含めて頑張っておきたいと思っております。

そんな中で、ふるさと納税は国民全員がいろんな面で関心を持っている。この関心にのっとなって進むことも私は非常に大事だということで、再度このふるさと納税の自分なりの思い、考えをちょっと述べさせていただきます。また、総務課長には答弁方よろしくお願ひしたいと思います。

それぞれ進んで2割程度村のほうに来ると、収入があるということでございますので、その2割を何とか多くできないのかなというようなことを提案させていただきます。これも非常に、業者等と相談をしながら進めなくてはならない部分があるでしょうが、その辺の考え方的に今後平成30年度では持っているのか、その辺も後ほど聞かせていただきたいと思っております。

あと、寄附金の使い道、ホームページ等で見ますと、子育て支援、あるいは緑あふれる村づくり事業と、その他というふうに上げております。これは上げている以上、例えば利益が上がった分のこれは子育て支援に使わせていただいていますよと、あるいは緑化ふれあい村づくり事業に使わせていただきますよというようなこともホームページ等でやはりある程度PRしていったらどうかというふうに思っております。

それぞれ約束事でございますので、今後それだけの寄附金をいただいたとすれば、その使い道はこういうふうにやりますよというようなことでホームページ等でも計画をしてはどうかというふうに思いますが、総務課長のほうのお考えも後でお聞かせ願ひたいというふうに思います。

その2点、すみませんがよろしくお願ひします。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 寄附された納税に対しまして、どのような利用をされるのかというような内容もございました。

まず、収入の程度でございますが、5億に対して約2割程度というようなことで現在推移しているところでございます。それらをもっと増になるような施策をということでございますが、それらにつきましては先ほども申し上げましたが、さらに村をPR、納税につきましてもPRをしていきたいというようなことで、そちらのほうの業務支出を計上させていただいたわけでございますが、そのようなことで村のPRをもっとしていきたいと。返礼率の関係もございまして、どうしても返礼率が低くなってくると、寄附もなかなか見て向いてくれないというところもございますので、その辺はまた業者等と検討しながら進めてまいりたいと思っておりますが、最低でもやはり2割程度の収入が見込めるところで事業を進めていきたいと考えております。

それと、その利用の形態をホームページ等で計画を示してはどうかということでございますが、現在は子育て、緑豊かな村づくり、その他の利用ということで現在見ていただいているところでございますが、これらにつきましては29年度から始まったばかりでございまして、それらにつきましては、また29年度の決算で出てく

ると思います。その時点で、収入確定しましたら基金造成等、当然そこに目的等入るわけでございますから、そういうことで利用先というか利用計画をまた基金造成のときに改めて示していければと思っております。その時点で、ホームページ等にはこういったことで中島村では利用させていただいておりますというようなことで示せばいいのかなと思います。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） ありがとうございます。とりあえず2年目ということで、今の2割程度のをより多くするにはPR活動だというような感じでありました。私とすれば、それを3割、何とかできないのかというようなこともあります。これはなかなか、事務局やっているところではいろんなことがあるので、それは事務局のほうで判断すればいいかというようなことでありますが、私なりに、今やはりお米と野菜関係も含めて、中島の特産品はよその町村には負けないだろうと。これも私は勝負だと思っております。いかにおいしいお米、トマト、そしてお花等も含めて返礼品のほうで上げていただければ、地域の所得は上がるわけでございますので、風評被害も含めてその辺もご検討お願いしたいと思っております。

それから、使い道については今、総務課長のほうから決算が済んでからそれぞれ公表に向けて検討するということをお聞きしたので、私のほうでは質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

〔「関連質問」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 初めての事業ということで、ふるさと納税、大変役場の皆様ご苦労なさっていると承知しました。

それで、関連するので質問させていただきます。

この中で説明の7、賃金ということで臨時職員、専門にやっているとします。2名採用されています。これ、2人採用することによって業務委託の事務費とか削減に反映されるのでしょうか。できるだけスリムに経費を削っていきたく思いますけれども、その辺どうなるかお考え聞かせてください。お願いします。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 7番、賃金のところでの質問でございますが、これにつきましては村側のほうで返礼業務に関して対応する職員というようなことで考えております。あくまでも業者委託の部分については、そちらのほうで対応する部分と、村側のほうに問い合わせがあつて対応する部分とがございます。主には電話対応、あとは今ちょうど申告時期になっておりますが、そのときに合わせまして各個人と、あとは住所先の税務担当等に郵送等、そういったこともございますので、どうしてもこの臨時職員については業務委託の部分ではないところでやっておりますので、そのところまで含めて業務委託できればということで考えてはいるんですが、そこまではなかなか業者側のほうで受けてくれないという実情でございますので、平成30年度につきましてもそのところについては臨時職員で対応したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） ようやく1年経過ということで大変苦労されているということで、なかなか業務委託の削減までいかないということですが、でき得る限り出費を少なくして使い勝手のよいふるさと納税の予

算としていただきたく、また寄附された方の意向を十分に尊重して、よりよい運営のほうよろしく期待しております。

質問を終わります。

○議長（藤田利春君） お諮りいたします。

ここで11時5分まで休議したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、11時5分まで休議いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時05分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 1点ほどお伺いします。

30ページお開きください。款の20村債、4番の災害復旧事業費、災害援護資金貸付事業420万計上されていますけれども、今まで使用された方がいるのか。それから限度額、1人幾らなのか。償還期限あるいは利率などもお聞かせいただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、災害援護資金貸付の420万円でございます。この貸し付けにつきましては、東日本大震災によりまして世帯主が1カ月以上負傷したり住居等に半壊や全壊程度の被害を受けた場合、生活の立て直しを図るための資金貸し付けでございます。この貸し付けについて、過去において、現在も含めてそうなんですけれども、過去においての貸し付けは現在のところまだ借りる人は出ておりません。

どのくらいのものを貸し付けるのかというようなことでございますが、まずこの予算の中で支出のほうでも計上してありますが、計上につきましては、半壊につきましては最高の限度額で170万円、全壊の家屋につきましては250万円。そちら合わせて420万円の計上をしているところでございます。また、利率については無利子というようなことでございます。償還期間については13年、据え置き期間も含む13年となっております。

以上よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） それは要するに大震災に限定された災害ということではよろしいのでしょうか。ところでまだ土手の部分で、ブルーシートがかけられたままの土手が何カ所か見受けられて、それはこの資金は使えないのかなと思ってはいたんですけれども。じゃ原因を究明しなきゃ、原因を特定しなきゃそれはだめだということになりますね。大震災以外の災害で崩れた場合は、それは該当にならないということではいいんです

ね、お願いします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、東日本大震災に係るものでございまして、まずこの貸付金なんですけれども、生活を立て直すための資金ということでございます。各地域の災害等については、この資金については該当になりませんので、あくまでも生活の立て直しを図るための資金というようなことでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 了解しました。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 歳出のほう37ページ、企画費のほうお願いします。中島大好き秋祭り補助金300万円、人材育成事業補助金100万円、この内容について詳しく説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） ただいまのお尋ねにお答えをしたいと思います。

まず初めに、中島大好き秋祭り補助金ということで当初予算300万の計上をさせていただきました。こちらの事業につきましては、29年度、今年度まで実行委員会で実施いたしておりましたいきいきフェスタにつきまして、一応の役目が終了したということで、30年度につきましては実施しないということでございまして、そのかわりというふうな意味合いではないんですが、商工会さんのほうで何もイベント的なものが村からなくなってしまうというのは寂しいということで、ぜひかわるものを実施したいというふうなことで、30年度、中島大好き秋祭りという名称でイベントを実施したいということでございます。今回そういった要望がございまして、300万ほどの計上をさせていただいたということでございます。

中身のなものにつきましては、これも商工会さんのほうからのお話であります、今後予算議決いただいた後に実質的な活動が、運営が始まるということにはなりますが、構想的には実行委員会組織を立ち上げまして、その中で内容を詳しく検討して、そういった経費的な部分についても実行委員会のほうで検討して進めたいという流れでございます。

時期的なものにつきましては、これもまた実行委員会の中で最終的な決定を見ることにはなろうかと思いますが、今のところの構想では、10月の上旬をめどに計画を立てていきたいというふうなことで進んでいるという状況でございます。

それから、次に人材育成事業補助金で100万円ほどの計上をさせていただきました。人材育成事業につきましては29年度も実施いたしましたが、講演会等の実施ということで事業実施をしてきた経緯がございまして、さらに人材育成というふうなことで効果的な事業を実施したいというふうなことで、今回この人材育成事業について予算を計上させていただきました。

中身につきましては、中心的な部分は高校生、大学生に対する助成で、留学される学生の助成支援、それか

らインターンシップ関係の参加の助成支援、それから、この中に1つ組み込みたいというのが、一般の方々の海外派遣等、農業研修等に参加する場合の助成支援というふうな部分についても、この人材育成事業の中で取り組みをしていければというふうに考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） ありがとうございます。

今、企画課長のほうから詳しく内容について説明をいただきました。それでやはりこの村の秋祭りのほう、これは商工会を中心として、そして実行委員会を立ち上げて、その中でよく検討して、そしてやっていきたいというような内容がはっきりしたので、わかりました。

それで、昨年はこのいきいきフェスタで700万の予算を使ってやっていたんですね。それを急に、村民が非常に楽しみにしていたいきいきフェスタ、トマト早食い競争にしる何にしる、本当に楽しくやっていたんですけども、急激に、そんなに急にカットするんじゃないくて、もう少しやわらかく下げていくと、そういうふうな考えはなかったのかどうかということをまず1点聞きたいと思ひます。その辺どうでしょうか。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） ただいまのお尋ねでございます。

いきいきフェスタの関係で、ソフトランディングは、もう少しソフトにできなかったのかというふうなお尋ねかと思ひます。いきいきフェスタにつきましても、歴史的に見ますと長い期間実施されてきた経緯がございます。以前にも村長さんの答弁でお話があったかと思ひますが、ある一定の時期、行政の事業的には1回やればもうずっとずっと継続しなくてはならないかというふうな疑問点もありますので、そういったことで、一定のけじめをつけながら、それにかわる新たな事業を展開していかなくてはならないだろうというふうなことでございまして、今回はいきいきフェスタを取りやめて、商工会さんのほうで新規事業ということで、かわるものというふうな意味合いもありまして取り組んでいくということになりまして、今回予算のほうを上げさせていただいたんですが、この切りかわりについては、なかなか方策というんですか、難しいところはあるかなと思ひますが、今回こういった形でイベント、集まる場がまた今年もできた、あるというふうなことで、非常に、有意義な事業となると私どもも考えておりますので、今後商工会さんと一緒に新たなイベントということで協力をさせていただいて取り組みをしていきたいなと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） いろいろ予算もほかのほうに流用しなくちゃならないということで、そういう面でもやはり減らしたというようなことも考えられるということは、私もそれは理解します。

今年も輝ら里の前で前年度同様あいうふうな形でやることには、それは場所とか何かは同じなのでしょう、大体。去年、それもまた計画だからまだわからないということですか。場所的には輝ら里の、その辺ちょっと。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） ただいまのご質問でございますが、場所的なものというふうなことでございます。こちらもおっしゃられたとおり、最終的には実行委員会の中で決定されるものと

考えておりますが、今のところの構想的なものでは、改善センターの駐車場付近を中心に、を会場として実施できればというふうな構想であると聞き及んでおります。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） もう一点、人材育成事業補助金なんですけれども、これはこれから本当に、確かに高度教育ですか、高校はもう今、普通教育になっていますから。だから大学進学というふうなことになると思うんです。そうするとやはり、この辺から通えるとすれば、やはりもう近場の大学というのは限られてくるから、やはりどうしても都会に行かなくちゃならないということで金がかかるということで、その助成ですね。それから、この金は農業の研修にも使うということで、100万円でこれで間に合うんですか。間に合わないときには補正か何かでやるという考えを持っているんですか。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） ただいまのお尋ねでございます。予算的に間に合うのかというふうなご質問かと思いますが、30年度にこういったことで人材育成事業という取り組みをしたいというふうなことでございます。現在のところ、農業関係のそういった海外研修の部分についてはある程度の申し込みとか今後していただいて、そういった助成というふうな形になろうかと思いますが、万が一その件数が想定より多かったというふうな場合には、その状況を見ながら、大変申しわけないんですが補正対応というふうな部分でもちょっとお願いする場合もございますので、ご了承をお願いしたいというふうに思います。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） ありがとうございます。わかりました。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 今の鈴木議員に関連して質問なんですけれども、この人材育成事業の補助金、高校、大学生の海外留学の補助もすると、そういうお話を聞いたんですけれども、これは高校生は村内から通える高校、結構ありますから高校生はわかりますよね。ただ、大学生となると、なかなかこの村内から通える大学はないのかなど。そういうときに、これはあくまでも村内に住民票を置いた者じゃないと該当にならないのかなと思うんですけれども、その辺どう思っているのか。

それと、これ予算はとりあえず100万は計上しましたけれども、限度額としてどの程度見ているのかなど。海外留学するのに1人5万、10万じゃ済まないですよ。その辺当然、限度額もある程度は決めておくのかなど。その辺をお聞かせください。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

人材育成事業の大学生関係であります。大学生につきましては、おっしゃるとおり地元から学校に通っているというケースはほとんどないのかなというふうに私どもも考えております。大学生の対象につきましては、中島中学校を卒業された方で、高校、大学と家元を離れて暮らして学校のほうに行っているというふうなケースがほとんどかなというふうに思いますので、そういった方々のケースで、中学校を卒業された方がまずは対

象というふうなことで考えております。

あと、それからその補助額の程度というふうなことかなと思います。まず、留学、それからインターンシップ関係、留学のほうについては国内、国外いろいろケースがあろうかと思いますが、それからインターンシップにつきましては、これも企業体験、会社体験というふうな短期間のそういった体験型の活動でございますが、こちらについては、それを含めておおむね、近い、遠いございますので、2万円から10万円ぐらいの範囲の中での助成を想定しております。

それから、海外派遣事業への助成につきましては、確かに金銭的に海外の研修となるとかさむというふうなことでございますが、現在のところ、個々の部分については今後要綱でも定めていくようになると思いますが、40万円以内ぐらいの額の範囲内というふうなことで現在は想定しております。研修については、それぞれ期間等、それから何年というふうなそういった長期、短期、いろいろケースがございますので、その辺も見ながら要綱の中でその額のほうの部分については定めていきたいというふうに思っております。よろしく願います。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 海外留学に関しては、これからある程度要綱をつくって煮詰めていくということですね。それで理解しました。とにかく海外まで行って勉強したいと、そういう子がいっぱい出てくればうれしいですよ。村のほうでもそういう子供に後押しできるように、とにかく要綱をしっかりと決めてください。

終わります。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） ページ数で53ページお願いします。民生費、その中の区分の13番の委託料、管理運営委託料で4,442万5,000円、この中に中島村健康交流センター輝らフィット指定管理運営委託料が1,045万3,000円入っていると思いますが、それで、この施設の今後の指定管理者を求めていくと思いますが、これからの開所に向けての日程などわかれば、ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいまの質問についての回答でございますが、これからどういう形で進めていくのかということでございますが、まず、想定が指定管理者というふうなものを想定しております。その中で、当初予算のほうで反映させるということで、4月から公募のほうを開始していきたいというふうに考えております。また、その手続の中で議会の承認等も今後得ていくということになると思いますが、当村にとっても初めての指定管理者制度運用ということになっておりますので、慎重に、また確実に今後の手続を行えるようにしていきたいというふうに思っております。時期的にははっきりとはまだ、その状況によってということでございますが、できるだけ早い時期に開所をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 指定管理者をこれから公募していくということですが、時期的には1カ月か2カ月はかかると思うんですね。それで、この1カ月、2カ月間……

○議長（藤田利春君） 暫時休議します。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時40分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 要するに、指定管理者が内定するまでの期間、一、二カ月あると思うんですね。それで、もし開所が2カ月ぐらい先になるとしたら、推定ですが、そうした場合には、1カ月でもあれですが、その間その施設、交流センターはただ放っておくのか、それとも村としては内覧会とか何かして村民にそれを公表するのか、ここをちょっと説明願いたいと思います。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいまの質問に対する回答でございますが、指定管理者とはまた別に村のほうで従来行っておりました介護予防とか健康増進事業については、指定管理者とは別に村で実施しているということがありますので、その事業につきましては指定管理者が決まる間でも村の事業ということで、その辺は準備を進めて行っていきたいと思っております。

あとは、一般の方、向けについては、その期間を利用しまして、広く住民の皆さんにPRできるように内覧会等、そちらのほうも含めてPR活動を行っていきたく。実際にやっばり中を見ていただいとゆうようなことは、その間にしていきたいと考えております。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 先日、交流センターを視察してきました。本当に素晴らしいトレーニングマシンとか器具がいっぱいで、本当に村長が言うように福島県一のセンターかなと思っております。それで、内覧会なんかやっていただけるということなんです、それには内覧会だけじゃなくて多少は体験を、トレーニングマシンとかいろんな器具を体験させていただけるのかなと思っております、その辺ちょっと説明願います。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） 実際にその器械を動かしてということになってきますと、特殊な部分も出てきたりということもございますので、全然やらないということではなくて、そちらのほうも検討しながら進めていきたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） そうですね。素晴らしいマシンなので、行けば少しは使ってみたいような気がする。それで、それなりに村民に理解のできるような体験ということか内覧会をしていただきたいと思っております。

それで、先日施設を拝見したんですが、私ちょっと疑問な点がありまして、トレーニングセンターの向こう

の広場なんです、窓に網戸が入っていないんですね。網戸が入っていないと虫とか鳥とかいろいろ入って、ちょっと後々大変じゃないかと思いますが、その辺の考えは、施設、これから入れる予定あるのかお願いしますと思います。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいまの質問でございますが、今回の当初予算の中で53ページの修繕料、一番上の行になります。11番の修繕料で施設に係るものというもので、これから使っていく上でちょっと不都合が出たときに、これという決めではなくて、このような予算措置は、そのときに対応するようにということでこのような予算措置はしております。その中で網戸に関しましてもちょっと検討はしていきたいと思います。また、それでもちょっと足りないとか、今後またいろいろ修繕箇所が出てきたという場合には、補正のほうでお願いをして対応していきたいなどは思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） そうですね。本当に行ってみればわかると思いますが、人工芝がしっかりした人工芝ということで、本当にほこり一つないような状態なので、できれば網戸をつけていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） それではページ戻ります。38ページお願いします。目の9、住民生活費の中で19の区分、負担金補助及び交付金、その中の説明で新多目的交通システム補助金2,000万、ざっくりとですが計上されています。昨年は1,746万、かなり増額になっていますけれども、その内訳をご説明いただきたいと思います。お願いします。

○議長（藤田利春君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 矢吹勝人君 登壇〕

○住民生活課長（矢吹勝人君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

新多目的交通システム補助金2,000万円を計上しております。確かに今、椎名議員おっしゃるとおり29年度は1,746万2,000円、253万8,000円の増額をしております。これはデマンドバスに対する補助金でございますが、本村におけるデマンドバスの運行費につきましては、道路運送法で規定されている一般貸し付け旅客自動車の対象となりますが、現在は其中で定められている下限額よりも低い金額設定になっており、国からも設定値内になるべく近づけるようにというような指導もございます。

本来であれば、高校生や運転免許を持たない高齢者など、実際にデマンドバスを利用している人たちにその料金値上げを転嫁すべきなのが本来の姿かもしれませんが、いわゆる交通弱者と言われる方々に大幅な値上げを求めるのはなかなか無理もございます。また、デマンドバス運行につきましては、福祉目的というような意味合いもあることから今回増額したものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 道路交通法によって下限額が決まっているということで増額されたということござい

ます。本来、福祉目的もあるので、交通弱者からの増額もできないということでのことをございますけれども、余りにも2,000万というのは、抽象的にこのぐらいならやれるだろうとそんなイメージがありますけれども、これでおさまるといふ範囲でございますか。具体的な数字というのはまだ挙げられないと、そういうことでしょうか。お聞かせください。

○議長（藤田利春君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 矢吹勝人君 登壇〕

○住民生活課長（矢吹勝人君） デマンドバスの運行につきましては、ご案内のとおり、28年度までは事業主体、商工会にお願いして実施してきました。その後、29年度につきましては、中島交通システム協同組合というところで、組合のほうに実際委託して運行しております。

それで、28、29につきましては同じ金額で1,746万2,000円の補助で実際やっていただいていたんですけども、今年度も実際組合が動き出したときに、予算どりに前に組合長さん、副組合長さんと一緒になりながら、実際に運行経費とかを精査しました。本当はもっと、さらにもっと欲しいというような心情はあったんですけども、今もおっしゃられたように、村としましても急激に、例えば倍とか、そんな幾らあれでもできるわけもございませぬので、なるべく切り詰めるところは切り詰めてほしいというようなお願いは申し上げて、最終的に2,000万。本来であれば、もっと2,000万を上回った陳情書というか要望は出されたんですけども、今言いましたように、村としてはこの辺がちょっと出せるというか、とりあえず2,000万で30年度は運営してほしいというようなことでお願い申し上げまして、今回予算を計上させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 了解しました。これで、これ内でおさめられればいいんですけども、弱者からの負担増額ということもやれませぬので、何とか工夫されて運営していただければ。

質問を終わります。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 先ほど歳入の件で質問しましたが、今度は歳出のほうでまた税務課長のほうに質問したいと思うんですが、ページ数で41ページになりますが、使用料の家屋評価システムということなんですが、45万4,000円本年度計上されていますが、前年度と比較しますと大分下がっています。さらにさかのぼって27年、28年度からすれば半分以上の額になっているんですが、その理由と、もう一点。19番の広域市町村圏整備組合の分担金、これも毎年というか、分担金の支払い根拠ですね。その根拠をお願いしたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（藤田利春君） 税務課長。

〔会計管理者兼税務課長 小針友義君 登壇〕

○会計管理者兼税務課長（小針友義君） まず、1点目の家屋評価システムについてでございますが、これについては平成24年10月から導入をしております。それで平成29年9月でそのパソコンの償却期間が過ぎました。それでパソコンのリース料について半値以下と申しますか、大分安くなったというようなことでこの金額となっております。家屋評価システムについては賃借料、パソコンのリース料ですね、これが76万8,480円なんです、

年額。それが償却期間が終わったということで、今年度については6万4,000円ほどになっております。そのほかに、そのシステムの保守がかかっております。これについては32万4,000円というようなことで、この金額となっております。償却期間が済んで、その機材費のほうが安くなったというようなことでございます。

それからもう一点、分担金についてでございますが、この分担金については前々年度の滞納繰越額の総額、これをもとに算出をします。県内の市町村の総額を各市町村の割合で出しまして、県内総額で27億3,900万ほど滞納額でございます。本村においては9,638万3,000円、比率にしますと3.52%。これが滞納割額として徴収をされます。それから、すみません、滞納割額ですね。

それから、徴収金額割というのがございまして、これについては経費の総額の7割、それをその滞納の比率でやはり分けて計算をします。実際については、最終的に徴収していただいた金額で決定をしてくるわけでございますが、本村の場合については滞納割額、先ほど申しました9,600万に対しての3.5%で39万1,000円。それから、これが全体の100%、その経費を県内の町村で割った比率でございまして、その30%を見込んでおります。それと、その残りの70%については徴収金額で徴収をされまして、本村の場合、見込みで91万2,000円というようなことになっております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 分担金については、前々年度の滞納の実績だというふうな計算でやっているということ
で理解しました。

それで、家屋評価システムは、先ほど償却部分が大分たっていてリースが安くなったということなんです
が、ちょっとさかのぼりますが、平成26年度に賃借料とそのほかの委託費でちょっと上がっているんですが、この
委託費というのは何年かに1回計上されてくるようになるのでしょうか。

○議長（藤田利春君） 税務課長。

〔会計管理者兼税務課長 小針友義君 登壇〕

○会計管理者兼税務課長（小針友義君） その委託費については多分、平成20年10月からその家屋評価システム、
それから平成25年4月から今の総合行政システムでしたか、それが始まっております。それについて税務課の
分につきましては、家屋評価システムというのは、新築とか増築された建物を一応現地調査を行いまして、そ
の行った結果を家屋評価システムの中に取り込みます。図面とか構造とかそういうものを取り込んで評価額を
算出するわけですが、その業務と、それからその家屋に対して次の年から固定資産税かかるわけですが、その
固定資産税を算出するためのものが行政システムの総合行政情報システムのほうになります。それで別々のシ
ステムだということで、24年、25年度からですか、24年か、家屋システムはその前にも行政システムがござい
ましたので、別々なシステムだったものですから、家屋評価システムから打ち出されたものというか計算され
たものを職員が別の総合行政システムのほうに入力をするというようなことでございました。それを、今、平
成26年と言われましたか。

〔「26」の声あり〕

○会計管理者兼税務課長（小針友義君） そのときに総合行政情報システムと家屋評価システム、これが連携で
きるようにするための多分委託料だと思います。

以上です。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 大変わかりました。理解できました。今後、その委託料に関しては発生しないということと解釈してよろしいですか。了解です。

○議長（藤田利春君） お諮りいたします。

ここで1時5分まで休議したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、1時5分まで休議いたします。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時05分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 61ページをお開きください。

4の衛生費の中の環境衛生費の中で、節の11番、修繕料に1,000万円、それとその下の委託料で除染対策事業委託9,786万、この内訳というか、もうちょっと詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、61ページの衛生費の環境衛生費の中の11番の修繕料、施設にかかわるものについての1,000万というようなことでございますが、これらにつきましては、現在、小針裏にある仮置き場、除染廃棄物を置いておく仮置き場でございますが、これらの修繕料といたしまして計上しているところであります。どんなものかといいますと、のり面の崩落やネットフェンス等の破損によりまして、緊急対応の修繕費というようなことでの計上になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、除染対策事業委託の9,786万円でございますが、これにつきましては、先ほどご説明した仮置き場でございまして、これらの仮置き場の管理業務委託、主に管理業務委託といたしまして8,530万円ほど計上しております。これについては、中間貯蔵施設への搬入した後に出てくる産業廃棄物の処分、各シートとか排水管等の産業廃棄物と言われているそれらの処分や、除染廃棄物を置いた場所の地ならしの整地等を行うための管理業務委託となっております。

またそのほかに、この中には、平成28年度で除染が終了しましたが、それらのその後のフォローアップ除染といたしまして700万円ほど計上しております。これにおいては、村内において放射線量の高いところが出てきた場合に除染を行うというふうな委託料でございます。

またそのほかに、仮置き場に対してのモニタリングというのも実施しております。現在、除染廃棄物が置か

れているものですから、それらに対しての、放射線に対してのモニタリング調査というふうなことで556万円ほどを計上しています。

全て合わせまして9,786万円ほどの計上になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 了解しました。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 関連質問なんですけれども、ただいまの質問なんですけれども、そうするとこの事業は、大体、全て終了すれば、もういつでも返還できるという状態になっているわけですか、その辺、ちょっと。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、今後の、終了した後の仮置き場についてというようにございますが、まず今の段階におきましては、環境省のほうでも本年30年7月ごろまでには、除染廃棄物を全部搬出したいというふうな考えを持っております。今のところの計画でございますので、多少のずれが出てくるのかなとは思いますが、今の予定でいきますと、そのような形でございます。

今後につきましては、その後に、今申しましたように、廃棄物、シートとか排水管とか、あと置いた場所の地ならしとかはその後に行います。その後に、行った後に、今度は来年度以降、平成31年度以降になると思ひますが、その後に原状の回復等々のものを行ひまして、所有者のほうにお返しするというふうな計画になっているところでございます。よろしくお願ひします。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 一番道路際につくっておく、何ですか、あれは、浄水池というんだか、コンクリートでつくったところ。あのやつはどうするんですか。あれは、この事業の中に入っているんですか、その辺。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、仮置き場、今後、今申したとおり、31年度ごろから原状回復が始まりますが、ただいま国のガイドラインに沿った形で今後やっていきたいというふうに思ひます。ただ、何分そういうふうな施設等も建設されているところでございますが、その辺については、地権者の意向及び国のガイドラインに沿った形で今後やっていきたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 了解しました。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 69ページ、お開き願ひたいと思ひます。

目の農業農村整備事業費で、節区分13委託料、調査設計委託料ということで、農村地域の防災減災事業の中のため池の診断等委託と予算概要にありますけれども、先般、課長の説明では、公園内の大池・新池の審査をするということでしたけれども、村内には池、ため池はまだありますので、これは単年度なのか継続なのか、その辺の説明をお聞きかせください。お願いします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります。まず調査設計の委託料でございまして、事業の概要からちょっとご説明したいと思いますが、この事業については農村地域のほうの防災・減災事業でありまして、今回はため池である大池・新池のため池の診断調査を行うものであります。この事業は、平成30年度より新たに創設された事業でありまして、ただいまご説明、今しましたが、地震や集中豪雨等による災害を未然に防止して、農村地域の防災力の向上を図るために、総合的に防災・減災対策を行う補助事業であります。

この事業に、ため池の、耐震診断に該当するため池と言われるものについては、補助の一定要件がございまして、これについては防災受益地面積がおおむね7ヘクタール以上で想定被害額、これは農地を除く被害額です、農地を除く被害額が4,000万以上の地域面積があるものについてのため池ということは、すぐ下流に人家等があつて、被害想定額が4,000万以上出るため池についての耐震診断の調査を行うというようなのが今の現状であります。

あと、今後については、またこれから補助要件がどういふふうに変わっていくか、ちょっとわかりませんが、現在のところはそういうふうな形の中でのというふうな部分であります。

以上であります。よろしくお願いします。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 地震の災害の予防というか防ぐためで、7ヘクタール以上、4,000万以上の農地以外の被害が考えられる、そういう前提条件を話されましたので、それは理解しますけれども、新池に関しましては、地震あがり堤体を完全に復旧できているのかと思うんですけれども、それでもなおかつ、あれももう一度、審査の対象になると、そういうことなんでしょうか。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります。一応、大池・新池というようなことで、新池もそれなりの災害による復旧はしておりますが、これは大池・新池、それぞれ2つの池になっておりますが、実際に新池の耐震、新池の堤体が破損した場合には大池まで流れ込むと。そうすると、大池が当然、そういうような形での堤体の決壊も考えられる。それぞれの池に対して診断をして、先ほど説明不足で申しわけなかったんですけれども、これらの診断の結果によりまして、その堤体の整備やら、その他いろいろ防災に対しての事業が実施できるというふうなことでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 新池・大池一帯で震災の対象となることで、さらにもう一度、新池もやるということで理解しましたけれども、7ヘクタールとか4,000万とか条件なくしてできれば、ほかのため池もやれる、そのよ

うな予算がいずれ出てくれば大変いいことだと思いますので、徹底的に、まずモデルケースだと思いますので、この工事、適正に進めてほしいと思います。

質問終わります。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 関連で質問させていただきます。

今回の調査設計委託については、平成30年の新規事業ということで、それぞれ調査をすると。防災、安全が第一でございますので、要望と言っては失礼ですが、ぜひ新池、道路ですね、今、車が通行している道路については非常に狭いような感じもします。

については、公園にも重なっているので歩く人もいるというようなことから、できれば道路の安全、それから歩行者の安全、そういう部分も含めて今の道路の幅より広くあれば、歩道的なものも含めて、ぜひ安全な、そして丈夫な、そういう部分でのご検討も農村公園のほうも含めて人も守ると、健康も守るとというような観点で、ご検討方よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 答えは。

○2番（小室重克君） 建設課長、ぜひその辺も該当になるのか、要望できるのか、その辺含めてお願ひします。

○議長（藤田利春君） 暫時休議お願ひします。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時21分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

建設課長。

[建設課長 久保田利男君 登壇]

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、耐震診断を行うと、その後にそういうふうな堤体の改修、その結果によりまして、できるというふうなことでありますので、ただいまの質問にありましたように、道路の交通の安全も含めてというふうなご質問であります、この事業はこの事業としての改修または道路の安全な通行の確保というようなことに対しましては、また村の幹線道路の整備というふうな中でも、今後検討していきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） ありがとうございました。よろしくお願ひします。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 私も関連質問なんですけれども、今回は新規事業で大池・新池が震災の地震とか、そういう水害のときのために調査ということなんですけれども、中島村ではこれに該当するため池は何カ所あるか、そういうのを数えたことはありますか。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

[建設課長 久保田利男君 登壇]

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、このため池、先ほど申しましたように、それぞれの調査の基準がございまして、中島村に対しては今のこの基準の中では、この2つの大池と新池の2つのため池のみでございまして。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） そうしますと、この事業は、じゃ今回のあれで該当する場所はほかにはないから、これで大体2カ所で終わると理解していいんですか。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

[建設課長 久保田利男君 登壇]

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、何分先ほど申しましたように、今年、平成30年度からの新規事業というようなことで、今のガイドラインに沿ってはこの形だと。あと今後、この基準がどういふふうに変っていくかというのは、ちょっとまだわからないものですから、これがもう少し基準が緩和されて、本村のため池も該当になるような条件になれば、逐次その形で事業を実施していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 中島村は、やはり阿武隈川とか泉川が、水源が主体なんですけれども、ため池もかなりやっぱり本村にはあるわけです。したがって、この事業が終了した後、ただいま課長が言ったように継続して、こういう審議がもう少し、また小さいやつとか何かが出れば、ひとつ計画していただきたいと。これ回答はいいです。

以上です。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 78ページ、お開きください。

土木費の中の一番上ですね、節で15番、工事請負費、村営住宅維持管理工事、これ具体的にどこをどのように修理するのかをお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

[建設課長 久保田利男君 登壇]

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、78ページの一番上の工事請負費でありまして、村営住宅の維持管理工事の240万円というふうなことでのご質問であります、これにつきましては、村営住宅の柱体、C棟とD棟とあるんですが、このC棟に設置してあります水道の給水装置の修繕工事等でございます。

これは、C棟、D棟に24世帯分の水道の給水が行われておりますが、この給水装置、ポンプで上のほうに高架水槽まで水を上げて、そこから各家庭に配っておりますが、この給水装置が経年劣化によりまして能力低下を起こしているという状態であります。そのために今回、この修繕を行うものでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 集合住宅に関しましては、例えば外壁なんかも含めまして、あるいは階段の周りなんかも結構汚れてきていますので、そっちのほうかなとは思ったんですけども、今後やっぱり、あそこの集合住宅をきれいにしていただいて、空き家も何軒かあると聞いておりますので、やっぱりあそこが塞がるように、あるいは快適に過ごしてもらいたいようなことも含めて、これからもやっぱり検討していただきたいと思います。
以上です。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 92ページを開いてください。

区分の15工事請負費、その中にまずは園舎の増築工事があります。まず、その園舎の場所ですか、どの辺になるのか。あと規模ですね、どの程度になるのか。もう一つ伺いたいんですけども、これはこれと同じ、それによって発生するのかなとも思うんですけども、遊具の整備工事がありますね、1,300万。その内容について、ちょっとお聞かせください。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

[学校教育課長 木村 修君 登壇]

○学校教育課長（木村 修君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、園舎増築工事の場所でございますが、現在の園舎の東側、生涯学習センター輝ら里との間、現在、職員、学校教育課、教育委員会職員が駐車しているスペース、あそこに考えております。

面積規模ですが、預かり保育室2室分の面積、ちょっと今面積はすぐ出なかったもので、すみません。預かり保育室2室分の面積であります。

それから、遊具の工事でございますが、現在の幼稚園の遊具は、現在の場所に移転する以前、旧幼稚園の場所から移設した遊具でございます。現在の安全基準に合致しないというふうなことで、今年につきましては滑り台を撤去しまして、アルミパラダイスという複合型の遊具、それから滑り台を予定しております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 何平米だか、それ書いてあるならちゃんと戻って見て。

暫時休議します。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時31分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

学校教育課長。

[学校教育課長 木村 修君 登壇]

○学校教育課長（木村 修君） 面積につきましては、おおむね130平米程度でございます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 大きさなどは理解いたしました。子供が増えて、あとは預かり保育が増えたから、これはしょうがないのかなと思います。

それで、その遊具の問題です。安全基準が改正されたから今のやつは使えないということですよ、そう考えていいのかな。まず、その辺のことをしっかり聞かないと、安全基準が今現在もう改正されたから使えないのかと。そのやつをきちんとお話してください。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 木村 修君 登壇〕

○学校教育課長（木村 修君） 遊具につきましては、まずは老朽化しているということがまず第一点でございます。老朽化とあわせて、現在の新しくするに当たっては、やはり安全基準に合ったものをつくりたいというようなことでございます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 幼稚園で子供が遊ぶというのは、教育の一環でもありますし、ものすごく大事なことです。それでただ、今話を聞くと、安全の基準に合ったものをつくりたいと。老朽化したところは補修なり、ある程度交換するのもそれはしょうがないですね。

ただ、今だって安全基準から外れているものがくっついているんですか。実際、そんなものがついていたら、危なくて事故が起きたときにどうするの。その辺をきちんとしておかないと、今だって安全基準に達していないんだったら、事故起きたらば裁判とか、いろいろあると思いますよ。そういうことを考えておかないと、今現在、安全基準に達しているか達していないかは、やっぱり確認しておかないと、毎日子供が遊んでいるんだから。これは、そういうことは早急に、今こういうときに、思ったときに早急に考えて、そういう確認とか、今現在の安全基準に達していないんだらば、そこは完全にもう閉鎖して取り外しちゃうとか。物事が起きる前に対処してほしいと思います、私は。

それについてのまだ、どうしますかと、なかなか即答は難しいのかなと思うんですけども、今ここで相談してもらってもいいですよ。だって、事故はいつ起きるかわからない。毎日、子供さんが楽しんでやっているんだから、そこに今現在は安全基準に達していないものがあること自体があったらまずいし、まずそれに対するお考えをお聞きします。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 木村 修君 登壇〕

○学校教育課長（木村 修君） まず、第一点は老朽化が原因でございます。現在の老朽化している遊具につきましては、当時の基準としては安全基準に合った遊具であって、現在もそれは使っても構いません。ただし、これからつくる遊具につきましては、今の安全基準に基づいた遊具で設置したいというふうなことでございます。安全基準は、今はそれはそれで、以前のやつはそれはそれでまだ大丈夫ではあります。そういったことです。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 何か俺の言っていることがちょっと違うのかなと。だって今だって既に何かで、法律の中で決まっているでしょう。手すりの高さは1,200以上にしなさいとか、コースの高さは120ミリにしなさいと

か、多分、遊具にだって安全基準ってあるはずなんです。

結局、課長が言っているように、現在のやつは安全基準に、これからつくるやつはいいよと。だって、今のやつが老朽化している、老朽化していると言ったって、完全点検してやらなくて、事故なんか起きたらどうするの。私はそれを言いたい。

結局、これだけ金をかければいいものは確かにできますよ。その間にだって事故の起きる可能性があるんだから、その辺は注意してほしいのでしょうと、私はしてくださいよと。今の現在のあるんだっつらば、それに一応照らし合わせて、昔はよかったからと、昔は酒飲んでも車を運転できたんだよ、昔はよかったのね。今はそれ、だめでしょう。だから、それと同じことだから、そういうことは今の基準に合っていないなくても、だめなやつはだめでしょう。

〔「暫時休議」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 暫時休議。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時40分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

学校教育課長。

〔学校教育課長 木村 修君 登壇〕

○学校教育課長（木村 修君） ただいまの質問にお答えします。

古い遊具につきましては、当時の安全基準に基づいてつくったもので、現在でも使用しては構わないものがありますが、小室議員さんおっしゃいますように、当然子供たちの安全は確保しなければなりませんので、点検をしながら子供たちに使わせている状態でございます。

さらに、今回新しく設置する遊具につきましては、現在の基準に照らし合わせたもので整備していきたいというふうに考えております。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） お話はわかりました。とにかく子供たちが毎日楽しく遊べるように、点検を怠ることなく、よろしく願いいたします。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 前に戻りまして、70ページ、農林水産費で林業振興費。

これは、地方植樹祭の設計委託ということで上がっているわけですが、これは当然、白河地方が順番割で毎年やっている植樹祭だと思っているんですけれども、質問の内容は何月ごろ植樹祭を予定しているか。それから、植樹祭に当たっては、どのような木を植えるのか。それから、参加人数はどのくらいになるのか。場所はどこで、中島村の場所はどこで行うのか。この4点について質問したいと思います。よろしく願いします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

来年度、平成30年度につきましては、当村が地方植樹祭、西白河、東白川合同の植樹祭の会場地というふうなことで当たっております、その予算を当初に計上させていただいたものでございます。

まず、場所の予定でございます。場所につきましては、童里夢公園内のバーベキュー広場、今ございますが、バーベキュー広場の周辺での開催を考えております。

時期的なものにつきましては、たまたま30年度につきましては、全国の植樹祭が福島県で開催される予定というふうなことでございまして、それが6月10日ごろに予定されております。ですので、本来ですとこの地方植樹祭も大体6月に毎年開催されていたというふうな経緯がございまして、今年につきましては、全国の植樹祭の絡みがありまして、6月にはちょっと開催はできないというふうなことでございますので、今のところ5月ですか、5月の中旬絡まりまでには開催をしたいなというふうな考えております。

日程につきましては、今後また再度、関係機関もございまして、そちらのほうと日程については詰めて、決定をしたいというふうなことでございます。

それから、植える記念樹を、記念植樹するわけでございますが、そちらの植樹する木の種類については、今のところまだ決定はいたしておりません。検討中でございますが、こちらとしての考え方では余り大きくならない低木で、秋の時期にはきれいに紅葉するような、そういった、公園というふうなことでもございますので、美化にちょっと役立つような、そういうふうな樹種で考えたいなというふうに思っております。村の園芸組合さん等もございまして、いろいろ助言をいただきながら、今後その記念樹の種類についても決定をしていきたいというふうに考えています。

あと、人数的には大体150ぐらいになるのかなというふうには思っておりますが、なお、その人数的なものについては、各関係機関とまた打ち合わせをしながら、出席者のほうの決定をさせていただきたいというふうな考えております。よろしく願いいたします。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） ただいま課長のほうから、150名ぐらいの参加で、規模でやりたいというわけなんですけれども、この中でも幼稚園・小学校、中学生の子供たちも参加する予定はあるかないか。それからあと、バーベキュー広場だから、落葉樹というのは秋になれば葉っぱが落ちるということで、非常に夏は涼しくて、あとは、冬は日も入るということで非常にいいのではないかと思います。

それで、子供たちの参加があるかないかということをちょっとひとつ。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

こちらで今のところ持っている構想的なものには、幼稚園なり保育所の園児なりについて出席をしていただければ、大変、小さい記念樹ですが、そういったものも考えたりしておりますので、ぜひ参加をしていただきたいなというふうなことで考えは持っております。よろしく願いいたします。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） ありがとうございます。

それでは、その植樹祭の下のランクね、森林環境交付事業、里山整備促進協議会、この事業費ですね。場所、177万8,000円と、あと一番下の福島県ふくしま森林再生事業8,494万6,000円についての内容ですね、ちょっと説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） まず、里山事業についてのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、30年度の里山整備につきましては、予定としておる場所でございますが、吉岡地区の部分で予定をしております。ウマ橋を渡りまして共栄樹脂さんに行く道路がありますが、坂道、ちょっと左カーブというか坂道になっておりまして、冬期間になるとかなり雪などで凍結したりして、通勤の車等もかなりあるという場所でございますが、その凍結防止の意味合いも込めまして、道路際の樹木の、これも当然、地権者のほうの了承は必要になります、その部分の里山の整備をして、凍結防止などの対策をしながら森林を整備をするという形で、考えているところであります。

続きまして、森林再生事業の関係ですが、こちら30年度につきましては、現在29年度で進めております二子塚、元村地区の山林の実質的な整備、間伐等の整備を30年度でまずは行います。そのほかに、岡ノ内、小針地区の部分についての実施設計と用地買収関係を30年度で考えておりまして、その事業費ということで今回当初予算に計上をさせていただいております。

〔「用地買収じゃない」の声あり〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） 用地買収、失礼しました。用地の同意取得と協定書関係ですか、そちらのほうを進めたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 29年度でやるやつを、二子塚地区については今年度で間伐とかいろいろやるということで、私も二子塚には縁がありまして、企画振興課長さんがお見えになりまして、なかなか委任状をもらえないんだという、そういう話があったんですけども、最終的には二子塚は何パーセントぐらい行ったのか。それから今年、岡ノ内と小針地区については同意書とか、そういう事業をやる段取りの前段の事業費ということで考えていいんですか。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） まず二子塚地区は、29年度分の同意それから同意取得関係なんです、進捗状況としましては、対象者が112件で、不同意が現在のところ3件ということで、109件の同意をいただいている状況でございます。補正の際もお話ししたんですが、3件については村外在住者ということでの不同意、現在のところ不同意というふうな状況でございます。

それから、30年度については、先ほどおっしゃられたとおりに、岡ノ内と小針の同意取得、それから実施設

計を実施するというふうなことで進めてまいりたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） これは答弁はいいんですけども、この事業も吉子川方部、川原田方部からやってきてずっと、最終的には松崎地区に行くんですけども、この間、松崎の人らと話をすると、何の事業もやっぱりあつちからやってきて最後が松崎なんだよねと。そういうふうに言われて、おまえ何をやっているんだと言われていたんですけども、たまには今度は、松崎のほうから先に事業を進めるように。私は川の流れのようにやっているんじゃないですかとは言うんですけども、その辺もひとつ考えながらお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 今、鈴木議員のほうから、ある程度の概略的なものは説明受けてわかりましたが、ちょっと詳しく教えていただきたい部分がありまして。今のふくしま森林再生事業委託なんですけど、30年度に上がっているのは、二子塚と元村の間伐、そういった事業と、間伐でいいんですよ。それと計画、いいですか。その事業と、もう一つは、小針・岡ノ内の計画、要するに設計と同意取得の事業と、そういった二通りの事業が入るというようなことなんですけど、まずその事業費わかれば別々にお願いしたいのと、それと小針・岡ノ内の場合、同意者は何人いて、それから面積はどのぐらいあるかということのをちょっと把握したいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） それでは、ただいまご質問にお答えをしたいと思います。

まず、ふくしま森林再生事業、30年度分の予定でございます。

まず、二子塚・元村地区の森林の整備ということで、事業費的には2,590万程度で現在計画をしております。

それから、岡ノ内・小針地区でございます。計画作成、これは実施計画になりますが、実施計画で3,100万程度です。それから、同意協定で2,700万程度の事業費で、総額で8,494万6,000円ということで、30年度に計上をさせていただいております。

それで、小針・岡ノ内地区に関しての面積ですね、どのぐらいの面積で考えているんだということでございますが、トータルいたしまして、一応、二子塚・元村地区から今年度の部分で大体約50、不同意という部分と、あと山林なんですけれども、既に木がないという部分等もございまして、そういった部分は除外という形に当然なってくるわけなんですけど、そういった地区で大体45町歩ぐらいの、元村地区で現在のところなっています。

小針・岡ノ内地区については、それより若干増えるであろうと現在考えておりまして、50から55ぐらいの間ということで計画をさせていただいております。

人数等につきましては、こちら今後というか、地権者関係、いろいろ相続関係もあつたりして、なかなか最終的な人数等の把握には難しいところがあるんですけども、人数等については今後、まだ最終的に何人という設定というか、部分は出ていない状況なので、今後そこについては、30年度、登記簿等を取り寄せながら、その人数等の部分についても決定して進めていくというふうな流れでございます。よろしくお願いします。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 面積等についてはわかりましたが、同意する対象人数でよろしいので、同意した人数じゃなくて地権者、要するに協定までいかななくても、これから対処する人数は何人いるのかというふうな、人数いないと、こういった予算もはじき出せないじゃないかというふうにも思うんですが、そういった対象人数でよろしいのでお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 15分まで休議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、2時15分まで休議いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時15分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） それでは、ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

岡ノ内・小針地区、平成30年度の同意等の件数というふうなことでございます。地権者の人数等についてでございます。

岡ノ内・小針地区に関しましては、岡ノ内・小針両地区で1つの事業区というふうなことで捉えております。その事業区で100人というふうなことで、地権者の数を現在考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 100人ということで、前年度と大体似たような人数かなというふうに思いますが、平成29年度も繰り越しというふうなことになったわけなんです、事業を早急に、予算も計上されれば当然上がってくるわけですから、早急に事業に着手して、なるべく繰り越しのないような体制がとればいいのかというふうに思っていますので、頑張ってくださいと思います。

以上で終わります。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 96ページ、文化財保護費、これ一番上なんですけれども、この一般質問でも、もう四穂田古墳については一般質問でもやったんですけれども、今年ここに出土品の制作委託と、それから文化財案内板の設置工事というようなこと、あと備品ですか、ケース。これについてもなお詳しくわかればお願いします。

○議長（藤田利春君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 鈴木勝正君 登壇〕

○生涯学習課長（鈴木勝正君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

文化財保護費、文化財四徳田古墳が県の指定に、2月15日に新聞報道で発表になりました。その中で、30年度にレプリカと復元品を作製、また案内板ということなんですけれども、13番の委託料755万7,000円について、745万7,000円については国の補助金を受けまして、レプリカ、発見されたものと同じもの、それから復元品、これはもとのあった形のものを作製するというので、大体レプリカで624万円ぐらい程度です。あと、復元品としては124万ぐらいで委託作製を計画しております。あと、工事費の107万というのは、見つかった吉岡地区のお墓なんですけれども、あそこに説明板なんですけれどもそれを設置しまして、県の指定文化財になりましたので県との協議を踏まえて、また現物自体がないものですから、写真を入れたりした説明看板、大きさに言えば、大体1メートル80から、高さ1メートル程度のものを設置するという計画であります。

3月10日に吉岡地区の総会の席上、ちょっと時間をおかりして、看板、案内説明板の設置について説明させていただきました。設置については、今後また区長なりと相談をしながらというようなことで進めていっております。

それから、18番の備品購入費なんですけれども、これについては102万6,000円、これは展示ケースです。輝ら里のほうのロビーのほうに展示ケースを設置しまして、発掘された文化財全点ここに展示できるような形のケースを作製したいと考えておりますので、内容的にはこのような内容になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） これは、先ほども言いましたように、四徳田古墳については一般質問で大体内容的にはわかっておったんですけれども、問題はレプリカとか復元品、これで700万ちょっといっちゃうということで、これが大半なんですけれども。

その場所は、ただ穴を掘って、そこから出てきたわけだから、その掘ったところはもう何もないんですよ、埋めちゃえば。だから、その説明板ですか、説明板がかなり大きなやつで、そしてちゃんと県のほうの博物館のほうの、古墳時代はいつごろで、そしてこれはこうだときちっと、それで誰が見てもわかるような、そういう案内板を立ててもらいたいと。

あともう一つは、表示案内ですよ。棚倉・矢吹線の道路に、吉岡から行くところに四徳田古墳跡とかという大きなちょっとの、代畑のところにも汗かき地藏の看板が出ているんですけれども、ああいう絵を入れなくてもいいから、ここはこの先、右に曲がって行ったところは四徳田古墳が発見され、四徳田古墳の跡地ですよということを、ドライバーの方々がわかるような、こういうちょっと大き目の看板を立ててもらえば、ああ、その先が四徳田古墳の跡かということがわかるんじゃないかと思うんです。そういうことは考えていますか。道路、棚倉・矢吹線に対しての案内表示、考えていますか。

○議長（藤田利春君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 鈴木勝正君 登壇〕

○生涯学習課長（鈴木勝正君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

国の補助金をもらって実施するものですから、ちょっと言い足りませんでしたけれども、工事請負費の文化財等案内板設置ということで、説明板を計画しているような次第です。よろしくお願ひします。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） これはちょっと余計な話かなと思うんですけども、説明板の中に、恐らくあの辺は昔の古墳の跡で、お墓の跡だったと思うんですけども、説明板の下にその時代の生活様式を、こういうふうな様式で生活していたとか、蝦夷穴方式とか、そういうのがあると思うんですけども、そういう絵を入れるということは考えていないですか、その辺はどうですか。ただ文章だけの案内説明か、それとも下にその時代のころのやつを入れるか、その辺どうですか。

○議長（藤田利春君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 鈴木勝正君 登壇〕

○生涯学習課長（鈴木勝正君） 今の質問にお答えしたいと思います。

案内板については、今回3月で村単独の設置、落としまして今回やるんですけども、それについては県のほうの文化財課と協議しまして、内容等については県のほうからの指導が入りますので、今後その辺は検討していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 質問終わります。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 関連質問させていただきます。

今の96ページなんですけど、出土品の制作委託業務委託の745万7,000円ですか。そのレプリカと言ったんですけども、それぞれ発掘されたものについては、短甲が目立っておりますけれども、それ以外に太刀とか、あるいはやり、かんなどあるはといし等、いろんなやはり装飾品的なものがあるということなんですけれども、そのレプリカについては短甲だけなのか、その辺確認したいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（藤田利春君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 鈴木勝正君 登壇〕

○生涯学習課長（鈴木勝正君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

この出土品の制作委託の中には短甲のほかに、四穂田古墳の出土品一括ということで県の指定を受けましたので、短甲以外の鉄製の刀、またもろもろ7点ほどありますけれども、それも全部含まれた金額でございます。以上です。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 了解しました。

あわせて備品の展示ケース、これも当然スペースに合った……

〔「大きさ」の声あり〕

○2番（小室重克君） 大きさということでよろしいですね。ありがとうございます。

以上です。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） それでは、75ページお開きください。

道路橋梁費の中の目の5番、6番と2つ質問させていただきますけれども、まず5番、道路等側溝堆積物撤去処理支援事業ということで、先般課長より事前説明を受けましたけれども、委託料の中で撤去処理支援事業

委託ですけれども、総延長180キロメートルと聞きました、ものすごい距離です。蓋版の載っているところは量的に本当に堆積物はないと思いますけれども、農地のほうに来れば、側溝自体が隠れてあったのかと、側溝が見えなかったというも随分出てきます。そんなこんなで180キロメートル、どのぐらいの日数を予定しているのか、まずその辺からお聞かせください。概要もお聞かせください。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、まず道路側溝堆積物の撤去処理支援事業委託費でございます。まず、これにつきましては原発事故によりまして村道の側溝の維持管理活動ができないことから、側溝に土砂が堆積をしまい、機能低下を起しているところでございます。

これにつきまして、先般のご説明のときに道路側溝の延長180キロというふうな説明をいたしました、実際に村道1から3級まで延長でおよそ、側溝の延長ですね、側溝の延長で100キロ、あと村道以外、農道関係の側溝ですね、50キロと、あと赤道、認定外道路と言っていますか、その赤道について30キロほど、合わせまして180キロというふうなことの説明をしました。

この延長につきましては、道路の堆積物の撤去支援事業、国のほうの復興庁の事業でありまして、この事業で、まずは側溝延長については復興庁の計画延長でありまして、1回の計画、距離の計画をすると、なかなか今後の追加延長が非常に困難だというふうなことで、今言ったような形の中で、最大の延長を計画してきたところでございます。実質、延長というふうな形に今後なってくると思うんですけども、一応まだ、これについては予算のほうにも計上してありますが、実施測量をしまして、その延長を確定していきたいと思いますが、現在のところは最大限の延長で見ているというふうなことでございます。

時期については、今現在、1月中旬に第1回目の計画の提出を国のほうにしております。今後、4月早々にこれらの実施延長に対しての国の承認が得られると思います。得られた後については、早急な発注をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 最大限180キロ、すごい量です、すごい長さです。時期はこれから検討ということですね。これには県道は含まれないと。

その中で、堆積物の中に、放射線量等をチェックする、そのような予定というのは入っているのでしょうか。それをまずお聞かせください。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまの質問であります、放射線量の高いところの測定かなと思うんですが、一応この実施に当たりまして、事前に平成28年度に事前調査といたしまして、村内全域について側溝の放射線量の測定をある程度実施しております。その後、計画に対しましても細部にわたってその後の調査も行っておりますが、その時点においては国の基準を超える、国の基準8,000ベクレルという基準がございます、それを超えるものは出なかったということでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 事前検査で放射線量規定以上のものは出なかったと。安心して確実に、的確にスムーズに仕事を進めてほしいと思います。これについての質問は終わります。

あと6の目、道路橋梁事業費ということで説明、区分委託料、説明ありますけれども、測量調査設計委託料、これも先般の事前説明会で課長から吉岡橋にクラックが入っていると、そういう説明を受けました。それによりまして1,600万、設計委託料ありますけれども、設計の段階でこれだけだったら、いざ工事費になったらどれほどまでいくのかと心配するわけですが、クラックというのはどの程度のクラックが何カ所入っているのか、それは報告を受けていると思いますけれども、それをお聞かせください。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、75ページの6番の道路橋梁事業費で、委託料の測量調査設計委託料の1,600万というものでございますが、まずこれにつきましては、防災安全交付金事業の補助事業というようなことであります。昨年において道路法の施行令に基づきまして、村内の橋梁の総点検を実施したところでございます。その結果、吉岡橋に損傷、クラックでございます、クラックが確認されたというふうなことで、今後の上部工の構造の安全性が失われる可能性も高くなっていることから、早急な補修の対策を必要とするというふうな結果でございました。

一番ひどく入っているクラックでございますが、この吉岡橋については、橋台2基と橋脚が6基あります。町畑のほうから大泉坊に向かいます、1、2、3というふうなことでございまして、その橋脚台6基目というんですかね、一番大泉坊寄りのほうの橋脚にひどいクラックが入っているということで、主にそれらのクラックの補修をしていくと。なおかつ全体的に、細かいひびとか、あとこれは鋼管橋ということでありますので、それらの腐食等も確認されております。

それらを今後、調査というか、測量を実施しまして、それらの補修も含めた全体的な吉岡橋の長寿命化を図っていきたいというふうな形の測量設計になっているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 概要はつかめましたけれども、6基目の橋脚にクラックがあると。どのぐらいの大きさなんですか。通行制限とかかけるような、そんなような心配はないんでしょうか、生活道路の橋ですから。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、ただいまご説明いたしましたが、今のところ早急に橋が落ちるとかというふうな可能性はございません。今後において交通の安全性の確保が失われるというふうな結果でございませぬ。

この結果、橋の橋梁点検につきましては、4段階評価になっているところです。そのうちの3段階評価というふうなことで、今後、早急な措置を講ずる状態にあるということでの結果でございましたので、今すぐに

橋に対しての通行どめとか、制限をかけるということじゃなくて、そういうふうな可能性があるので早急に対応していただきたいというふうな結果でございますので、そちらに準じまして修繕を行っていきたいと思っております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 現状はつかめました。早急に住民の不安を取り除くよう、なお利用者には周知徹底を図ると思えますけれども、そちらのほうも滞りなく進めてほしいと思えます。

私の質問を終わります。

〔「議長、関連でお願いします」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 委託料と工事の違いなんですけど、名目上ですね、道路等側溝堆積物撤去処理支援事業委託と、あと同じように撤去処理工事というふうに2つに分かれていますけど、どのような違いがあるのかと、それと設計業務が入って、どのぐらいの土量が出るかというふうなのは、設計上、出てくると思いますが、実際、最終的に堆積物を除去したときに土量等が変わる場合がありますけど、そういったときはどのような対応になるのか、その2点だけお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問でありますけど、道路等側溝堆積物の撤去処理工事のほう……

〔「工事と委託」の声あり〕

○建設課長（久保田利男君） と、委託のほうですね。15番と13番、はい。

そちらのほうでございますけど、まず前後して申しわけないですけども、15番の工事の請負費の中の440万円の道路側溝堆積物撤去処理工事のほうの440万円でございますけど、これにつきましては現在、川原田と泉崎村の境に設置しました仮置き場に一時保管する場所のほうの造成工事の費用を上げております。これは、今年も造成工事一部行われたんですけど、先ほど説明したように、かなりの距離数になるということから、復興庁のほうでは、その年度に出る部分の造成をその年度にしなさいよというふうな指導もございまして。そういうことから、その費用として440万円ほど計上しているところでございます。

その後、廃棄物の処理支援業務委託というようなことにつきましては、先ほどの説明した道路側溝のほうの堆積物の処理を行っていくということでございます。

また、側溝の堆積物の量でございますけど、一応これらについては、当初においては側溝の延長の平均10センチ程度のボリュームで計上しているところであります。

また、最終的な堆積物の量でございますけど、これにつきましては、除染と同じく最終的に出た土量によりまして、精算によりまして最終的な委託料は決定していくということでございまして、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 了解しました。最終的に実績の中で対応すると。変更対応の形になると思いますが、そういうふうなことで了解しました。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） ページ数で、99ページですね。

これ2つほどあるんですけども、とりあえず1つだけお伺いいたします。

区分の19ですか、それでその中に、説明のほうでスポーツ少年団補助金というのが20万計上してありますね。これ去年も同じ金額だったんですけども、これの対象になる団体は幾つあるのか、また、その団体にどの程度お配りしたのか、お聞かせください。

○議長（藤田利春君） お諮りいたします。3時まで休議いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、3時まで休議いたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 3時00分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

生涯学習課長。

〔生涯学習課長 鈴木勝正君 登壇〕

○生涯学習課長（鈴木勝正君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

中島村には5団体のスポーツ少年団ありまして、均等割、それから人数割と指導者割ということで、平均4万程度の支給をしているというふうな次第です。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 平均4万ということですね。子供たちが毎日、とにかく学校終わってから遅くまで練習をしていると。それで日曜日のたびに、選手になるといつも対外に行っているような練習試合とかしていると。そうすると、結構多額の費用がかかります。それで、あの姿を見た場合に、とにかく個人負担が最近物すごく増えているところを見た場合に、これもう少し、今上げろ、下げろとは言いませんけれども、とにかく上げる方向で努力していただきたいと思います。

質問を終わります。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 65ページを開いてください。よろしいですか。

区分の1に報酬というのがあるんですね。これは農業総務費の中の農業振興地域整備計画策定ですか、24万8,000円。まず、この言葉からした場合に、これは私の思い違いかもしれないんですけども、これともう一つ、この下にあります委託料ですか、これ両方聞きたいんですけども。これは農振にかかわる委員の報酬な

んですかね、農業見直しの、まずは。それでそれと、この委員の内容ですか、どういう人物で構成されるのかをまずお聞きいたします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） ただいまのお尋ねでございます。

農業振興地域整備計画策定委員というふうなことで24万8,000円の当初予算の計上をさせていただきました。これは、お話のとおりでございます、30年度に農振の総合見直しを実施する予定でございます。この際の地域からの委員さんを委嘱させていただきました、その見直しの作業の中でいろいろと協議をいただいたり、助言をいただいたりということで、委員さんの委嘱をいたします際の報酬で、今回は計上をさせていただいたところでございます。

今後また規則等を定めて、最終的には委員さんの委嘱をしていくわけなんです、現在想定しておりますのは、農業関係の農業委員さん、それからJAさん、それから地域の方々というふうな農業関係の方々。例えば認定農業者の代表者の方々と。そういった農業関係の方々を中心に委嘱をさせていただいて、30年度から始まる農振の総合見直しの中で助言をいただくということで考えております。よろしくお願ひします。

〔「何名まで言ったほうがいい。何名くらい予定するのか、聞かれるから」の声あり〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） こちらの人数的には、ちょっとまだ最終的な確定はしておりませんが、今のところ10人以内というふうなことでののおおよその数で想定はしてございます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） これは、これから策定するために、各地域、各団体等から、いろんなところに周知というか、願ひをするんでしょうけれども、この件に関してはわかりました。

それで、あと13番にある委託料ですね。農業費、同じような名前ですね。農業費振興地域整備計画策定委託料、委託料ですね。このことについても説明をお願いしたいんですけども。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） 委託料につきましてのお尋ねでございます。

農業振興地域整備計画策定委託料534万6,000円の計上をさせていただいております。これの中身、委託料の中身でございます。こちら総合見直しを実施するために必要な、まず基礎調査という調査がございます。現地調査になりますが、こちらの作業。それから、農家さんへのアンケートの実施とアンケートの集計・取りまとめという作業分の委託料ということで計上をさせていただいております。よろしくお願ひします。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） お話は理解いたしました。

それで、この農業振興の見直しというのは、中島の発展にもものすごく大事なことです。とにかく慎重にかかって迅速に進めてください。

終わります。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 関連で質問したいと思うんですが、前に小室議員も、私のほうからも一般質問の中で質問していた農振の見直しと、それから国土利用計画の見直しと、そういった点について答弁いただきましたが、国土利用計画のほうと並行してやらなくて大丈夫なのかというふうな疑問も持つわけなんです、まずその辺の答弁をよろしくお願いします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

今回、平成30年度で農振の総合見直しの委託料というふうなことで予算の計上をさせていただきました。それとあわせて、国土利用計画のほうも同時進行でやるというふうなことでお話しておりましたので、そちらの計上はいいのかというふうな質問の内容かと思います。

小林議員がおっしゃるとおりに、以前も国土利用計画と農振のほうの見直しについては、並行してやっていくというふうなことでお話をしておったところでございます。

それで、今回29年度で、国土利用計画と農振のほう両方同時進行で進めたいということで、県のほうといろいろ相談いたしまして、県からもアドバイスをいただいたりしたところであります。さらには、各周辺の市町村でも実際、農振の見直し等を実施されている市町村もございまして、そちらのほうからも情報等もちょっとお聞かせいただいていたという経過がまずあります。

その中で、国土利用計画のほうにつきましてなんですが、こちらの協議を進めるに当たりまして、どうしても農振法、個別法である農振法のウエートが大きくて、そちらが優先されてくる現状があるので、どうしても国土利用計画法のまず見直しをする段階で、農振のほうはどうかと、農振法の見直しはしたのかと、そちらが必ず出てきてしまうので、まずは農振のほうの見直しを先行して進めさせていただいて、ある程度見通しが立つ段階で、国土利用計画の見直しのほうも同時に進めたいというふうなことで、今回先行して農振の総合見直しのほうを先に予算計上をさせていただいたというふうなことでございます。ご理解のほどよろしく願いたいと思います。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） ただいまの説明はわかりました。

ただし、一般的に考えれば、開発、これから企業立地とかといったような、あと分譲住宅とか、そういったものを開発する場合に農振の見直しを先行してやっちゃって、後々、後で障害が、弊害が出てくるんじゃないかと、国土利用計画が先行しなければ、何か弊害が出てくる可能性があるんじゃないかというふうな感じも見受けられるわけなんです、その辺は今言われました農振のほうは上位レベルでやれというふうな指導があったということなんです、これから農振を見直すときにも、十分この開発を見通した計画を立てなければならないというふうに思います。そういった中で国土利用計画も、農振と国土利用計画がうまく連携がとられるような計画にならなければならないというふうに思っているわけなんです、その辺の絡みをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） ただいまのお尋ねでございますが、農振法、それから国土利用計画法、本来ですと国土利用計画法のほうが上位計画というふうな位置づけにはなっておりますが、ただいま申し上げたとおり、農振法の部分が国土利用計画法の協議の際に必ず出てくるというふうな現実がございまして、農振法を先に進めるというふうな状況にはなってくるわけですが、国土利用計画でいるんな開発関係、それから農地の保全、どちらも大切な部分でございますので、どちらか一方だけ優先というふうなことでなくて、調和のとれた双方の計画になるように努力したいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） そうですね、今、村では、まち・ひと・しごとの地方創生の事業をやっておりますが、これからそういった、今、企業立地関係、開発関係ですね、それから分譲地関係の開発関係、そういったものに弊害、障害にならないような、農振とうまくかみ合いながら、計画がスムーズにつくられるような事業にさせていただいて、よろしく願いたいというふうに思います。わかりました。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） ページ数、74ページお願いします。

目の3の道路新設改良事業費の中の9の13委託料、測量設計調査委託料で1,280万上がっていますが、二子塚・町畑に関する歩道ということですが、これはどこからどこまで、850メートルあると言うんですが、その辺詳しく願いたいと思います。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、74ページの3番の道路新設改良事業費の13番の中の測量設計委託の1,280万円でございますが、まずこれにつきましては、ただいま木村議員さんのほうからご質問ありました一番重要であります歩道の設置のための測量設計でございます。

この事業であります、村道二子塚・町畑線、延長にしておよそ880メートルほどの道路であります。この道路については通学路としての指定道路となっております、現在は道路には歩道がなく、児童・生徒はもとより歩行者に大変危険を及ぼしているというふうなことから、また村の通学路の安全推進協議会においても要対策箇所になっておることから、それらの歩道の整備を行いたいというふうなことの、今年度の測量設計調査でございますので、よろしく願いたいと思います。

以上です。

〔「場所的にはどこからどこまで」の声あり〕

○建設課長（久保田利男君） 大変失礼しました。場所的には、棚倉・矢吹線の、吉子川小学校から町畑に入ります道路、村道ですね、今言った二子塚・町畑線のT字路から集落の入り口、小平建設工業さん付近のところまでを一応計画しているところでございます。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 県道棚倉・矢吹線から備えつけの始めとして、町畑の入りの小平建設工業さんという

ことで、どこからどこまでというのは理解しました。

それで、どのくらいの幅の歩道を予定しているのか。それで、あともう一つなんですが、北側か南側か。今、バイパス的には北側のほうに、バイパスには横断歩道はあると思うんですが、それに沿ってやるのかをちょっとお願いします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

[建設課長 久保田利男君 登壇]

○建設課長（久保田利男君） ただいまの質問でございますが、この事業に対しましては、何分国の補助金を活用しながら整備をしていきたいというふうなことでございまして、幅でございますが、交通量とか、歩道を利用するとか、いろんな補助事業に対しての整備できる基準があると思いますので、これについては、この調査設計をしながら、十分安全性を保てるような歩道の整備をしたいというふうな計画を持っております。

また位置については、現在、棚倉・矢吹線のバイパスで取りつけ歩道といたしまして、若干歩道が整備になっているところがございます。そちらの方向ということで、町畑の集落に向かいまして北側というふうに計画しているところがございます。

以上、よろしくお願いします。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） わかりました。この通学路に関する歩道なんですが、これは本当に、やっこの計画に入ったのかというように安心しているんですが、もとはと言えば、今から20年前はあそこは本当に、吉岡、町畑地区なんですが、途中でプラントがありまして大型ダンプが入って、なかなか通学路としては危険な道路でした、20年前ね、そのときも要望していたと思います。それがやっとなかなかうようになったので、より早く安全な歩道にしていきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 確認で質問させていただきます。

92ページ、先ほどご説明のあった教育費の幼稚園費、15番、工事請負費の件で、ちょっと私のイメージ的に確認していきたいというふうに思っておりますので、お願いいたします。

今回の工事費、遊具整備費あるいは撤去費、駐車場外灯の設置工事、園舎の増設工事だということでありませう。それぞれお話の中、説明の中で、輝ら里と幼稚園の間に2室ほど設けていきたいというお話を聞きました。面積的には130平米ということですが、その中でちょっとイメージ的に、フェンスが幼稚園と輝ら里の間にございますね。そのフェンスは、例えば、もうちょっと輝ら里のほうに全体的に移動するのか、それとも、この2室ですね、その分だけの面積だけが輝ら里のほうにはみ出すのか、その辺。そしてもし、お迎えとか何か来たときにどこからお迎えに行くのか、その辺ちょっとご説明をお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

[学校教育課長 木村 修君 登壇]

○学校教育課長（木村 修君） まず、フェンスの件でございますが、今回増築する部分について、現在のある

フェンスを撤去しまして、輝ら里側のほうに広げていくというふうなことで考えております。

それから、お迎えの件なんですけど、お迎えは今入っている、通常お迎えに行くところがありますね。既存の預かり保育室あります、それはそれで使います。まだはっきり決まっていますが、例えばそれが年少組さんにするのか、増築したほうを年中・年長にするのか、それはまだ決まっていますが、既存のところにもお迎えに行ける、なおかつ同じ入り口で村道側、今、子供たちが遊具があるほうを、南側を動線として、その後ブランコのほうに行って、新しく増築したほうに行けるといような感じで別々になってしまうんですが、動線はそれぞれそのような形で考えております。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） それぞれお迎えの方は駐車場に置いて、そこからお迎えが来ましたよ、年少さん、年長さん、それぞれ分かれて入るところは別なんだということですが、そうすると、今度増築する130平米の建物的には、奥側に行くのか、手前のほうに増築するのか、その辺ちょっと説明お願いします。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 木村 修君 登壇〕

○学校教育課長（木村 修君） 今現在、幼稚園のプール、あるのはご存じでしょうか。プールの付近を起点に南側に延ばすような形で、延ばすほうが延長は長いという形の、縦長の方向というふうなことで考えております。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 大体イメージ的に湧いてきたんですけども、一番は安全、お迎えに来たときに預かっていないよ、あるいは知らなかったよということで心配される方、父兄がいると思います。ついては、その入り口が2つになると、どうしても心配だとかいろんなことがあると思います。それぞれまだしっかりした場所も、あるいは設計的に、遊具の撤去を含めて、これからいろんな方向から意見を聞いて、その場所、設計に入っていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 36ページ、お願いします。

36ページの工事請負費190万1,000円、2つの事業が、工事が入っていますが、この辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） まず、190万1,000円の工事請負費でございますが、電柱共架工事、それとあわせて村民駐車場照明設置工事というふうなことで、電柱共架につきましては、光ファイバー、村内に設置しておりますが、それらについては電力もしくはNTT柱に共架しているというふうなことで、急遽移動が必要というふうなことが年に何件かございます。そのようなことで、緊急時に対応するための共架工事費ということでございます。

それと、下の駐車場照明設置工事ですが、これにつきましては現在、役場職員駐車場ございますが、児童館、平成29年度から使用しておりますが、児童館側のほうが夕方にお迎えのときに、ちょっと暗い部分があるというふうなことで、それを冬場の時点でわかったわけでございます。平成30年度で、児童館側とこっちの村道側のほうに照明を設置したいというふうなことで工事費用の計上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） それでは最初の電柱共架工事なんですが、光ファイバーの移転工事ということで、これは予想されるということで、30年度にこの部分をというか、何メートルをやるというふうな工事費を計上したのではなくて、あくまでも緊急時の場合ということで今説明されましたが、大体何メートルくらいの予定で見えていますか。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） ちょっとメートルでは把握はしていないんですが、電柱が例えば住宅地侵入の部分で、1本ちょっと支障があるので脇のほうにずらしてほしいというふうなことがあった場合に、電柱1本動かしたことによって、そこに張ってある線の移動が必要だということになりますんで、1カ所当たり10万円程度の工事費というふうなことで、10カ所程度ということで計上しております。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 了解しました。

それでは、村民駐車場の照明設置工事なんですが、これは今、児童館と、あと村民駐車場側にも設置するというようなことなんですが、何基設置するのか。それで、その照明器具の、今現在LEDとか、そういったものがあるんですが、そういったもので対応するのか、その辺を確認したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 設置する器具につきましてはLEDで考えております。箇所数については、児童館側1カ所、あと道路側1カ所というふうなことで考えております。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 了解です。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第25号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（藤田利春君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

次回会議は、あす3月15日10時に開会しますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時34分

第 1 回 定 例 村 議 会

(第 5 号)

平成30年第1回中島村議会定例会

議事日程(第5号)

平成30年3月15日(木) 午前10時開議

- 日程第 1 議案第26号 平成30年度中島村国民健康保険特別会計予算
日程第 2 議案第27号 平成30年度中島村簡易水道特別会計予算
日程第 3 議案第28号 平成30年度中島村土地造成事業特別会計予算
日程第 4 議案第29号 平成30年度中島村農業集落排水処理事業特別会計予算
日程第 5 議案第30号 平成30年度中島村墓地特別会計予算
日程第 6 議案第31号 平成30年度中島村介護保険特別会計予算
日程第 7 議案第32号 平成30年度中島村後期高齢者医療特別会計予算
日程第 8 陳情第 1号 待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書の提出を求める
陳情について
日程第 9 陳情第 2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について
日程第10 議員派遣の件
(追加)
日程第 1 議案の上程 提案理由の説明(諮問第1号から発委第2号まで)
日程第 2 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第 3 同意第 2号 中島村固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第 4 同意第 3号 中島村固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第 5 発委第 1号 待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書について
日程第 6 発委第 2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について
日程第 7 閉会中の継続調査申出について(議会運営委員会)

出席議員(8名)

1番	椎 名 康 夫 君	2番	小 室 重 克 君
3番	小 林 均 君	4番	小 室 辰 雄 君
5番	小 松 公 雄 君	6番	鈴 木 新 平 君
7番	木 村 秋 夫 君	8番	藤 田 利 春 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村 長 加 藤 幸 一 君 副 村 長 小 針 英 希 君

教 育 長	面 川 三 雄 君	総 務 課 長	吉 田 政 樹 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	小 針 友 義 君	住 民 生 活 課 長	矢 吹 勝 人 君
建 設 課 長	久 保 田 利 男 君	保 健 福 祉 課 長	相 楽 高 徳 君
学 校 教 育 課 長	木 村 修 君	生 涯 学 習 課 長	鈴 木 勝 正 君
企 画 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	向 井 正 君		

職務のため出席した者の職・氏名

事 務 局 長 椎 名 正 光 書 記 藤 田 幸 江

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

◎議案第26号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第1、議案第26号 平成30年度中島村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） おはようございます。

早速質問をさせていただきます。

1ページ、歳入であります。款で国民健康保険税、金額について1億4,159万6,000円という予算でございます。

4月から国民健康保険の運営主体が村から県に移るに当たり、県は59市町村の標準保険料率など算定した結果、全市町村で国保料が減ると2月16日の新聞で掲載がありました。

今年度の当初予算は県の査定を参考に保険料と思われませんが、今後世帯ごと等の保険料は安くなる方向なのか、その辺の説明をお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 矢吹勝人君 登壇〕

○住民生活課長（矢吹勝人君） おはようございます。

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

30年度から国保の財政主体が県のほうに移るということで、県が示した、マスコミ等でも報道されておりますが、1人当たりの保険税につきましては、県内全ての市町村のほうで下がるという報道がなされております。

ただ、それはあくまでも試算というか県が示す標準保険料でありまして、県も言っていますが、それはあくまでも物差しとしての機能であって、それが確実に町村に反映できるかどうかはわからない。結局、今、当初予算も今回県から示された標準保険料率で暫定的な形で、そして予算のほうを計上しておりますが、今税務課、確定申告のほうでやっていますが、それで所得とかがきちんと決まらなると正確な所得が出ないということで、それが6月議会のほうで、もう一度再算定し直して、もう一度皆さんにご審議いただく考えでございますので、今のところそれで賄えるのかどうかというのは、ちょっとはっきり言えないというのが実情でございますので、

その辺ご了解願いたいと思います。

以上です。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 物差しの標準表を使い、今回計上をしたということで、これから新たな形で保険料がまた確定していくということで了解させていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第26号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第27号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第2、議案第27号 平成30年度中島村簡易水道特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第27号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第28号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第3、議案第28号 平成30年度中島村土地造成事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） それでは、6ページごらんください。

土地造成事業費ということで、区分の13委託料、これ先般課長の説明で聞きました定住促進、受け入れのために土地造成する、分譲するという考えのもと、ジュン工場の脇4,000平米の土地を造成するという考えですけれども、具体的な青写真を持っていると思いますけれども、何区画になるとか、坪の平米数とか、そのような青写真ができていますでしょうか。お聞かせください。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） おはようございます。

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

13番委託料、測量調査設計の委託料でのご質問でございます。区画とかそういうような図面ができていますのかというふうなご質問でございますが、これにつきましては今後測量調査設計を進めながら、区画数や分譲の面積を検討していきたいと思っております。

この土地につきましては先般ご説明しましたように、およそ4,000平米の土地がございます。この土地を有効に使いたいというふうに思っておりますので、まだそちらのほうは今の段階では図面等はできておりません。今後この調査設計を進めながら検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 今の説明では、当初予算が通ればこれから計画するということがございますけれども、定住促進受け入れという観点からすれば、当たり前の分譲をして、当たり前の広報をしたんでは、定住促進というのは進まないと思います。

提案という形になりますけれども、20年前、30年前の村の分譲当時は少子化、そんなのは余り考えないでできたと思います。これからはより多くの若い世帯が入ってもらうためには、思い切って分譲地の分譲の価格帯

を下げるとか、数年間の税の優遇を認めるとかそのような考えがあつてしかるべきですけれども、これは提案という形になりますけれども、ご検討いただけますでしょうか。課長の1人の判断ではちょっと厳しいかもしれませんけれども、答えることができればお聞きしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） ただいま椎名議員のほうから質問をいただきましたけれども、課長が答弁してくれとのことではありますが、私のほうで答弁させていただきたいと思います。

今ご提案いただいた件については、大変重要な件であると思っております。

やはり宅地分譲のための造成をしましても、売れ残ったりするようなことがあったんでは、やはり財政の負担になってきますので、そういったことも十分加味しながら、売れ残りのないような条件で造成していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

何といひましても定住促進という観点からしますと、若い人たちに住んでもらえるような魅力ある造成をしまして分譲していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 村長の答弁ありがとうございます。

今回の造成は山を削って莫大な費用をかけて造成する、そのようなものではございません。比較的公園というか更地に近いような状態でありますので、費用対効果も結構安く抑えられるかと。村長の強い指導力をもちまして、村一丸となって定住促進に進んでほしいと思います。

質問を終わります。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第28号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第29号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第4、議案第29号 平成30年度中島村農業集落排水処理事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 11ページお聞きください。

維持費という款の中で説明に機能強化工事ということがありますがけれども、逐次これは滑津地区から始まって6カ所どんどん進むと思えますけれども、これも先般の課長の説明で、処理の仕方変更でエアによる処理が行われると、いまいちどのような方法なのか、ちょっと想像できませんので、わかりやすく説明してほしいと思えます。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

[建設課長 久保田利男君 登壇]

○建設課長（久保田利男君） それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、機能強化工事として9,920万円ほど計上しております。

平成30年度においては滑津処理場の処理方式を改修するというようなことでございます。

現在、処理方法は機械的に攪拌をして処理をしています。例えば、水中ポンプを使ったりその他もろもろの機械で攪拌して処理を行っているところでございます。今度は、それらからエアを利用した攪拌、回分槽という処理槽があるのですけれども、その中にエア配管をやりまして、エアによる攪拌をして処理をする、そのことによりまして維持管理費の低コスト化が図られる。エアを送る機械が1台、ブロワーという機械があるんですけれども、その機械1台で攪拌ができて処理ができるというふうな方法に改修していくというふうなことでございます。

先ほども申したように、それをやることによりまして維持管理費の低コスト化が図られる、なおかつ費用対効果も出てくるというようなことでありますので、まずそちらのほうからやっていきたいというふうに思っております。

以上でよろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） ありがとうございます。

ブロワーを設置してエアを送り出して攪拌する、それによって費用対効果もよくなり、費用を削減できる、大変いいことだと思います。

適正に事業を進めることを期待します。

質問を終わります。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 椎名議員に対して関連質問ですけれども、中島村には浄化槽、これが6カ所あるわけな

んですけども、これはまず一番最初に、このエア式で約1億かかるんですけども、その装置をつけるのに、これは滑津の処理場が一番先なのか、前には何か所かやったことがあるんですか。これは初めての事業なのか。その辺をちょっとお伺いしたい。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、このエアを利用して攪拌するという方式は、この滑津処理場が初めてというか、最初でございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 今回は、今初めてということで、やはりこれからはそういうふうな方式が入ってくるのかと思うんですけども、これからは随時この計画を推し進めていく考えがあるかないか、その辺。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、先般というか、昨年度、平成29年度においてこの機能強化事業に対しまして6施設の修繕計画等を作成したところでございます。

今のところは、滑津地区が機能強化事業として採択になっております。逐次この6施設を採択申請をしまして、逐次そのようなものに改修していきたいというふうに思っております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） たびたびすみませんけれども、この強化工事をやることによって、今、元村とかほとんどの施設が、もうそこに処理が満杯という状況なんですけれども、それをやることによってまた家を建てた場合にそこに流し込みができるのか、できないのか、ただその機能強化だけで終わっちゃうんだか、その工事をやることによって住宅ができた場合にそこに流し込みが、排水ができるのかどうか。その辺をちょっとお聞きしたい。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、この機能強化事業は施設の長寿命化を図る、低コスト化は当然でございますが、また長寿命化を図るというふうなことが事業の目的でございます。

施設の処理能力を増やすというふうな、増築するというふうな部分ではございませんので、処理能力的には従来どおりの処理能力というふうなことになりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） わかりました。ありがとうございました。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） ざっくばらんに聞きたいと思うんですが、耐用年数等はわかりますか。

見積もり等をとって、こういった金額をはじき出していると思うんですけども、そういった業者等の中の

説明で耐用年数とかを把握していれば、お聞かせしていただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、耐用年数というようなことでございますが、それぞれの機器によって耐用年数はそれぞれ違いますが、全体的におおむね15年というふうなものが耐用年数として私どものほうで考えているところでございます。

以上、よろしく願います。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 了解です。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第29号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第30号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第5、議案第30号 平成30年度中島村墓地特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第30号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第31号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第6、議案第31号 平成30年度中島村介護保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第31号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第32号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第7、議案第32号 平成30年度中島村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎陳情第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第8、陳情第1号 待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書の提出を求める陳情についてを議題とします。

この陳情は、総務教育常任委員会付託であります。

総務教育常任委員会の報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長、小室辰雄君。

〔総務教育常任委員会委員長 小室辰雄君 登壇〕

○総務教育常任委員会委員長（小室辰雄君） 改めておはようございます。

総務教育常任委員会より報告いたします。

本委員会に付託のあった陳情第1号 待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書の提出を求める陳情について、去る3月5日、総務教育常任委員会を開催し、慎重に審査を行ったところです。

ついては、その現状並びに結果について報告いたします。

2015年の子ども・子育て支援新制度実施以降も待機児童は増加し、待機児童の解消を初めとした保育・子育て環境の整備は待ったなしの課題です。

今必要なことは、国の責任で安定的な財源を確保するとともに、市町村と連携した認可保育施設の整備はもとより、実態に合わない配置基準の改善による保育士の増員と処遇の改善による保育の質の確保など総合的な対策です。

このようなことから、待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書をもって関係機関

に働きかけを求めるのが今回の陳情です。

審査の結果は、待機児童の解消と、安全・安心な保育環境整備は必要であるということで、願意妥当との意見の一致を見たので、採択すべきものと決しました。

以上で審査結果の報告を終わります。

平成30年3月15日、総務教育常任委員会委員長、小室辰雄。

○議長（藤田利春君） 以上で委員長報告は終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより陳情第1号について採決いたします。

本件に対する総務教育常任委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号は採択することに決しました。

◎陳情第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第9、陳情第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情についてを議題とします。

この陳情は、産業建設常任委員会付託であります。

産業建設常任委員会の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長、鈴木新平君。

〔産業建設常任委員会委員長 鈴木新平君 登壇〕

○産業建設常任委員会委員長（鈴木新平君） 改めましておはようございます。

産業建設常任委員会より報告いたします。

本委員会に付託のあった陳情第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について、去る3月5日、産業建設常任委員会を開催し、慎重に審査を行ったところであります。

については、その現状並びに結果について報告いたします。

現在の福島県最低賃金は時給748円となっており、全国でも31位の低位にあり、県内勤労者の賃金水準や経済実勢などと比較しても極めて低く、一般的な賃金の実態に見合った十分な水準の引き上げが極めて重要な課題となっています。

このようなことから、福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書をもって関係機関に働きかけを求めているのが今回の陳情であります。

審査の結果は、労働者の生活の安定を確保するために、願意妥当との意見の一致を見たので、採択すべきものと決しました。

以上で審査結果の報告を終わります。

平成30年3月15日、産業建設常任委員会委員長、鈴木新平。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 以上で委員長報告は終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより陳情第2号について採決します。

本件に対する産業建設常任委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第2号は採択することに決しました。

◎議員派遣の件

○議長（藤田利春君） 日程第10、議員派遣の件を議題とします。

議員派遣の件については、お手元に配付した印刷文書のとおり決定したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（藤田利春君） この際、お諮りいたします。追加案件とし、村長より人権擁護委員候補者の推薦についての諮問1件、中島村固定資産評価審査委員会委員の選任についての同意2件、総務教育常任委員長、小室辰雄君より「待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書の提出を求める陳情」の発委1件、産業建設常任委員会委員長、鈴木新平君より「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情」の発委1件、議会運営委員長、木村秋夫君より閉会中の継続調査に関する件が提出されております。これらを日程に追加し、追加日程とし、議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程とすることに決しました。

事務局より資料を配付しますので、暫時休議いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時37分

○議長（藤田利春君） 再開します。

◎諮問第1号～発委第2号の一括上程、説明

○議長（藤田利春君） 追加日程第1、議案の上程を行います。

諮問第1号から発委第2号までの5議案を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 本定例会に追加提案いたします議案についてご説明いたします。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

現人権擁護委員の山谷宣芳氏が平成30年6月30日で任期満了を迎えるため、再度人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

同意第2号は、中島村固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

現固定資産評価審査委員会委員の鈴木 正氏の任期が満了いたします。

引き続き鈴木 正氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意第3号は、同じく中島村固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

現固定資産評価審査委員会委員の大木一男氏の任期が満了いたします。

引き続き大木一男氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、詳細については担当課長をして補足説明させますので、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤田利春君） 村長から、担当課長をして議案の補足説明の申し出がありましたので、これを許します。

〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） 総務教育常任委員会委員長、小室辰雄君。

〔総務教育常任委員会委員長 小室辰雄君 登壇〕

○総務教育常任委員会委員長（小室辰雄君） 発委第1号 待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書の提案理由を申し上げます。

2015年の子ども・子育て支援新制度実施以降も待機児童は増加し、待機児童の解消を初めとした保育・子育て環境の整備は待ったなしの課題です。

今必要なことは、国の責任で安定的な財源を確保するとともに、市町村と連携した認可保育施設の整備はもとより、実態に合わない配置基準の改善による保育士の増員と処遇の改善による保育の質の確保など総合的な対策です。

については、地方自治法第99条の規定により、待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書を関係機関に提出するものです。

平成30年3月15日、総務教育常任委員会委員長、小室辰雄。

○議長（藤田利春君） 産業建設常任委員会委員長、鈴木新平君。

〔産業建設常任委員会委員長 鈴木新平君 登壇〕

○産業建設常任委員会委員長（鈴木新平君） 発委第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提案理由を申し上げます。

最低賃金制度は、全ての勤労者の賃金の改善の目安になっていくものであり、賃金の最低額は法律で保障されるものです。

福島県最低賃金は、時間額748円、全国順位で31位と低位にあります。これは、県内勤労者の賃金水準や経済実勢等と比較しても極めて低く、一般的な賃金の実態に見合った賃金水準の引き上げが重要な課題となっております。

ります。

については、労働者の生活の安定、労働者の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するため、地方自治法第99条の規定により、福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書を関係機関に提出するものであります。

平成30年3月15日、産業建設常任委員会委員長、鈴木新平。

以上です。

○議長（藤田利春君） 以上で、提案理由の説明は終わります。

〔「議長」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 動議を提出します。

議案調査のため、暫時休議することを望みます。

○議長（藤田利春君） ただいま、7番、木村秋夫君より議案調査のため休議の動議が提出されました。

お諮りいたします。動議のとおり休議することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、これより11時10分まで議案調査のため休議したいと思います。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時10分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

◎諮問第1号の採決

○議長（藤田利春君） 追加日程第2、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

お諮りします。本件は、お手元にお配りした意見のとおり適任として答申したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、お手元にお配りした意見のとおり適任として答申することに決しました。

◎同意第2号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 追加日程第3、同意第2号 中島村固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより同意第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は原案のとおり同意することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤田利春君） 着席。起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

◎同意第3号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 追加日程第4、同意第3号 中島村固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより同意第3号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本件は原案のとおり同意することに賛成の議員は起立をお願いいたします。

[賛成者起立]

○議長（藤田利春君） 着席。起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

◎発委第1号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 追加日程第5、発委第1号 待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「討論なし」の声あり]

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより発委第1号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発委第2号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 追加日程第6、発委第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより発委第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいまの意見書2件について議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決しました。

◎閉会中の継続調査申出について

○議長（藤田利春君） 追加日程第7、閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

議会運営委員会委員長、木村秋夫君より次期会議の会期日程等の議会運営に関する事項について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、本定例会に付議された案件は全部終了しましたので、会議を閉じます。

◎村長の挨拶

○議長（藤田利春君） この際、村長から発言があれば、これを許します。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 平成30年第1回議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

執行部より提出しました全議案、原案どおり可決承認をいただきましたこと、衷心より感謝を申し上げます。

今回は、一般質問、条例制定及び改正、平成29年度各会計補正予算、平成30年度当初予算、追加議案として人事案件の審議においては活発なご質問並びにご提案をいただきました。活発な議会活動を通じて執行部をチェックするという議会本来の使命を本議会の質問の中でもお示しをいただきました。これらの貴重なご意見はこれからの村政執行に活かしてまいりたいと存じます。

そうした中であっても一言述べさせていただければ、執行部の立場からすると議員発言の意図は十二分に理解できつつも、本会議においては質問の文言に適切さを欠くと思慮されるものがあつたように感じております。中島村議会においては、執行部に反問権が付与されておりませんので、お互いの立場を十分尊重しながら村政発展に取り組んでいただきたいと感じたところであります。

3月も残すところ半月となり、いよいよ年度末を迎え、気をさらに引き締め村政執行に当たってまいります。議員の皆様におかれましても、ご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たっての挨拶いたします。

◎閉会の宣告

○議長（藤田利春君） これで平成30年第1回中島村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時18分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年6月8日

議 長 藤 田 利 春

署 名 議 員 椎 名 康 夫

署 名 議 員 小 室 重 克